

は皆賤職に居たり。吾敢て四人の位卑きを以て之を短らず。又孔子、令尹子文は富貴を欲せずして身を屈し物を濟へり。是れ所謂達しては則ち天下を兼ね善くし、窮しては則ち自得して憂悶せざる者なり。されば堯舜、子房の兼善に安んずる、許由、接輿の隠れて仕へざる、事同じからずと雖も其理は則ち同じ。君子は己の性に循ひて動き、其の安んずる所に附くべきのみ。故に或は仕へて出でざるあり、或は隠れて仕へざるあり。

且つ 延陵は子臧の風を高しとし、長卿は相如の節を慕へり。志氣の託する所奪ふべからざるなり。吾尚子平、臺孝威の傳を讀む毎に、慨然として之を慕ひ其の人となりを想ふ。少うして加 孤露、母兄驕らしめられ、經學に涉らず。性復た疏懶にして筋驚く肉緩し。頭面常に一月に十五日洗はず。大悶癢せざれば沐する能はざるなり。常に小便する毎に忍んで起たず。胞中をして略轉せしめて乃ち起つのみ。又縱逸し來ること久し。情意傲散し、簡、禮と相背き、嬾、慢と相成

【二】延陵。吳の公子季札なり。左傳に「吳子將に季札を立てんとす、季札辭して曰く、曹の宣公の卒するや、將に子臧を立てんとす、子臧去つて遂に爲らず、札不才と雖も、願くば子臧に附き以て節を失ふなけん」とあり。

【三】長卿。史記に「司馬相如、字は長卿、其親之を犬子と名づく、相如既に學び、蘭相如の人となりな慕ひ、名を相如と改む」とあり。

【四】臺孝威。後漢書に「臺佟字は孝威、武安山に隠れ穴を鑿ちて居となし、藥を採りて業となす」とあり。

る。而して 儕類の爲に寛うせられ、其過を攻められず。又莊老を讀み重ねて 其放を増す。故に榮進の心をして日に積れ、任實の情をして轉た篤からしむ。此れ由は禽鹿の少うして馴育せらるれば、則ち教制に服従し、長じて羈ざるれば、則ち狂顧 頓纓して湯火に赴き蹈むがごとし。飾るに 金鑣を以てし饗するに嘉肴を以てすと雖も、愈々長林を思ひて 志 豊草に在るなり。

【大意】 延陵、長卿は子臧、相如の節を慕ひ、其志奪ふべからず。吾亦尚、臺二子隱逸の志を慕ひ、常に二子を想望す。且つ吾少うして孤、母兄放任して驕傲に流れしめ、又儒術を學ばず。故に事に簡略にして禮儀と違背す。朋友亦之を宥して咎めず。又老莊の書を讀み益々放縱を増したり。隨つて仕官の念消滅し、ただ性情の赴く所に任するのみ。されば榮祿を以て之を羈束せんと欲するも、終に隱遁せんことを思ふ。

阮嗣宗口に人の過を論せず。吾毎に之を師とすれども未だ及ぶ能はず。

至性人に過ぎ 物と傷るなし。唯酒を飲んで 過差あるのみ。禮法の士の爲に繩され、之を疾むこと讎の如くなるに至るも、幸に 大將軍の之を保持するに頼るのみ。以ふに嗣宗の賢に如かず、而も慢

- 【二】儕類。朋友なり。
- 【三】其放。放は放縱なり。
- 【四】任實。性情に任すること、所謂自然主義なり。
- 【五】頓纓。自ら紐を解き去ること。
- 【六】金鑣。黄金のくつわ。
- 【七】阮嗣宗。名は籍、字は嗣宗。
- 【八】物。事なり。
- 【九】過差。過失なり。
- 【十】大將軍。晉の太祖、時に大將軍たり。
- 【十一】以。一本に吾に作る。

弛の 闕あり。又人情を識らず、機宜に闇し。萬石の愼なくして 好盡の累あり。久しく事と接せば、疵釁日に興らん。患なからんことを欲すと雖も其れ得べけんや。

【大意】

阮籍は人の過を言はず、曠大の性事を傷らず。唯飲酒の過失あるのみ。然れども禮法の士の爲に糾され、疾まるること寇讎の如く、僅に大將軍の扶持に頼りて難を免れたり。吾阮籍の賢に及ばず、而も放慢の失あり。又人情の機微を識らず、好んで情を盡して言動す。久しく世事に接せば

必ず他人の怒を買はん。又 人倫に禮あり朝廷に法あり。自ら惟ふと至つて熟するに、必ず堪へざる者七、甚だ不可なる者二あり。臥して 晩起を喜むも 當關之を呼んで置かず。一の不堪なり。琴を抱いて行吟し草野に 弋釣せんとするも、吏卒之を守り妄動するを得ず。二の不堪なり。危坐すること一時なれば痺

【三元】 闕。缺點なり。

【四〇】 萬石。漢の石奮、子四人あり、仕へて皆二千石に至る、父を并せて萬石となる、故に萬石君と稱せらる、皆謹慎を以て名を著せり。

【四一】 好盡。好んで言行、情を盡し、忌避せざること。

【四二】 疵釁。他人と不和になること。

【四三】 人倫。人たるの道。

【四四】 晩起。朝寤坊。

【四五】 當關。人を呼び起す官。

【四六】 弋釣。弋は射なり。

【四七】 危坐。端坐すること。

【四八】 章服。衣冠なり、官服なり。

【四九】 人間。世間なり。

れて搖かすを得ず、性復た蝨多く把搔已むなし。而も當に裏むに 章服を以てし上官を揖拜すべし。三の不堪なり。素より書に便ならず、書を作るを喜まず。而も 人間多事にして案に堆く机に盈つ。

相酬答せずんば則ち教を犯し義を傷る。自ら勉強せんと欲するも則ち久しうする能はず。四の不堪なり。喪を用ふを喜まず。而も人道此を以て重しとなす。己が爲未だ恕する者を見ず。恕む所は 中傷する者を見んと欲するに至る。瞿然として自ら責むと雖も、然れども性化すべからず。心を降し俗に順はんと欲すれば則ち詭なるが故に情あらず。亦終に咎なく譽なきを獲る能はず。此の如きは五の不堪なり。俗人を喜まず。而も當に之と事を共にすべく、或は賓客坐に盈ち鳴聲耳に 聒しく、囂塵臭き處 千變百伎、人の目前に在り。六の不堪なり。心煩に耐へず。而も官事 鞅掌し、機務其心に纏ひ 世故其慮に繁し。七の不堪なり。又毎に 湯武を非りて 周孔を薄んず。人間に在りて此事を止めず、會々世に顯るれば教の容れざる所なり。此れ甚だ不可なるの一なり。 剛腸にして惡を疾み、輕肆にして直言し、事に遇へば便ち發す。此れ甚だ不可なるの二なり。 促中小心の性を以て此九患を統ぶ。外難あらずんば當に内病あるべし。寧ろ久しく人間に處るべけんや。

【大意】

人には禮儀あり、朝廷には法度あり。吾審に之を思惟するに、到底堪ふる能はざる所七、

【五〇】 相酬答。手紙の返事を出すこと。

【五一】 中傷。人をそしりて其名譽をきすつること。

【五二】 瞿然。驚く貌。

【五三】 詭。虚偽なり。

【五四】 千變百伎。人の好意を得んとして伎巧を弄すること。

【五五】 鞅掌。衆多の貌。

【五六】 世故。世事なり。

【五七】 湯。殷の湯王、周の武王。

【五八】 周孔。周公孔子。

【五九】 剛腸。剛情なり。

【六〇】 促中。小心に同じ、褊狭なる心。

甚だ不可なる所二あり。甚だ朝寐を好めども吏之を呼び起して許さず。是れ一なり。行吟射釣せんとするも、吏卒之を監守して自由ならず。是れ二なり。痺れて正坐する能はず、性蝨多くして常に把搔を止めず、然も衣冠を著けて上官を拜す。是れ三なり。性手紙を認むるを好まず。然も返書せざれば禮儀を缺く。是れ四なり。性喪を弔ふを好まず。然れども人喪事を重んずれば、我が弔はざるを寛恕せず。爲に中傷せらるるに至るべし。然も我が性を改むる能はず。必ず他人の非難を免れざるべし。是れ五なり。又俗人を好まざるに之と事を共にし、人の前に出でて狐媚の態を演ず。是れ六なり。世事煩苛にして我が心を亂す。是れ七なり。又常に湯武周公を非とす。此れ世教の容れざる所。不可なるの一なり。又剛情にして軽く他人の私事を摘發す。不可なるの二なり。我が褊狹の心を以て以上の九患を兼ね。外の禍を蒙らざれば必ず内の病を發せん。是れ余の職任に堪へざる所以なり。

又道士の遺言を聞くに、(六) 朮と黄精とを餌へば人をして久壽ならしむと。意甚だ之を信ず。山澤に遊び魚鳥を觀て、心甚だ之を樂む。一たび行いて吏とならば此事便ち廢せん。安んぞ能く其の樂む所を捨て其の懼るる所に從はんや。夫れ人の相知るは、其天性を識り因つて之を濟すを貴ぶ。(三) 禹の伯成子高

に偏らざるは、其節を全うするなり。仲尼の(三) 蓋を子夏に假らざるは、其短を護るなり。近ごろ諸葛孔明、(四) 元直に偏りて以て蜀に入らしめず。(五) 華子魚幼安に強ふるに卿相を以てせず。此れ能く相終始し眞に相知る者と謂ふべし。足下直木は以て輪となすべからず、曲れる者は以て桷となすべからざるを見る、蓋し以て其天才を枉ぐるを欲せず、其所を得しめんとす。故に(七) 四民業あり、各志を得るを以て樂となす。唯達者能く之を通ずるをなす。此れ足下の(六) 度内のみ。自ら章甫を好むを見て(五) 越人に強ふるに(七) 文冕を以てし、己臭腐を嗜んで(三) 鴛鴦を養ふに死鼠を以てすべからざるなり。

【大意】 吾不老久壽の術を好み、又山澤の遊を好む。一たび官職に就けば復た此樂をなす能はず。

【三】 蓋。車蓋なり、孔子家語に「孔子將に行かんとす、雨ふる、蓋なし、門人曰く商(子夏の名)や蓋ありと、孔子曰く商の人となりや甚だ財を惜む、吾聞く人と交るには其長を推して其短を遠く、故に能く久しきなり」とあり。

【四】 元直。潁川の徐庶、字は元直、曹操の來り征するや、劉備其衆を率ゐて南行す、諸葛亮徐庶と竝に從ふ、曹操の爲に破られ庶が母獲らる、庶母を失ふの歎に勝へず、劉備を辭して曹操に歸せんことを請ふ、諸葛亮之を留めず。

【五】 華子魚。魏の華歆、字は子魚、文帝の位に即くや相國

に拜せらる、黃初中公卿に詔し獨行の君子を擧げしむ、歆管寧(字は幼安)を擧ぐ、寧遂に家屬を將ゐて海に浮び郡に還る、寧に詔して太中大夫となす、固辭して受けず。

【六】 輪。車輪なり。

【七】 四民。士農工商なり。

【八】 度内。分内といふが如し。

【九】 章甫。冠の名。

【十】 越人。南方水國の人、莊子に「宋人章甫を資して越に適く、越人は斷髮文身、之を用ふる所なし」とあり。

【十一】 文冕。飾れる冠。

【十二】 鴛鴦。鳳なり、竹實にあらざれば食はず、醴泉にあらざれば飲まず。

焉んぞ其の樂む所を捨てて懼るる所に就かんや。夫れ人の相知るは其本性を識りて之を全うするを貴ぶなり。己の好む所を以て人に強ふべからざるなり。足下たとひ爵祿を好むと雖も、此を以て我を強ふべきにあらず。

吾頃る養生の術を學ぶ。方に榮華を外にし、滋味を去りて心を、寂寞に遊ばしめ、無爲を以て貴しとなす。縦ひ九患なきも尚ほ足下の好む所の者を顧みず。又心悶の疾あり。頃る轉た増々篤し。私意自ら試みるに、其の樂まざる所に堪ふる能はず。自らトすること已に審なり。若し道盡き塗窮らば則ち已まんのみ。足下之を、
【七三】 滋味。美味なり。
【七四】 寂寞。安靜なり。
【七五】 宛。枉屈すること。
【七六】 溝壑に轉ず。道路に死すること。
【七七】 悵悵。悲むこと。
【七八】 潦倒。老羸なり。麤疎。事に略なること。

して、溝壑に轉せしむるを事とするなかれ。吾新に母兄の歡を失ひ、意常に悵悌す。女は年十三、男は年八歳、未だ成人に及ばず。況んや復た多病なるをや。此を顧みて、悵悌たり。如何か言ふべき。今但願くは陋巷を守り子孫を教養し、時に親舊と離闊を敍し平生を陳說せん。濁酒一杯、彈琴一曲、志願畢る。足下若し之を翫りて置かざるも、官の爲に人を得、以て時用を益さんと欲するに過ぎざるのみ。足下舊より吾が、
【大意】 我頃る養生の術を學び、榮華を疎んじ心を安靜にす。たとひ九患なきも足下の好む所の榮祿麤疎にして事情に切ならざるを知れり。自ら惟ふに亦皆今日の賢能に如かざるなり。

を好まず。又心の疾あり己の好まざる事に堪ふる能はず。若し足下の急迫に遇ひ、道窮らば死するの外なし。願くは我を枉屈して死に至らしむる勿れ。吾又頃る母と兄とを喪ひ、且つ子女年幼にして多病なり。常に之を悲んで自ら言ふ能はず。願くは陋巷に在り子孫を教養し親舊と歡晤し、琴酒を以て樂となさんことを。足下我を強ふるも、官の爲に人を得世用に益せんとするに過ぎず。我事に疎緩にして當世の賢能に如かざるは足下の舊より知る所なり。

若し俗人皆榮華を喜むを以て、獨り能く之を離れ、此を以て快となすとせば、此れ最も之に近し、言ふを得べきのみ。然れども長才廣度をして淹ねざる所なく、而も營せざらしめば、乃ち貴ぶべきのみ。吾が若きは、病困多く、事を離れて自ら全うし、以て餘年を保たんと欲す。此れ眞に乏しき所のみ。
【七九】 黃門。閹人なり、罪を以て去勢せられし人。
【八〇】 王塗。塗は途なり、天子の殿陛なり。
【八一】 相致。職任を授くること。
【八二】 炙背。ひなたぼっこ。
【八三】 芥子。野菜の名、せり。
【八四】 至尊。天子なり。
【八五】 區區。愛なり。

豈、黃門を見て貞と稱すべけんや。若し趣に共に、王塗に登り、相致を期し、時に權益をなさんと欲し、一旦之に迫らば、必ず其狂疾を發せん。重怨にあらざるよりは此に至らじ。野人、炙背を快とし、芥子を美とする者あり、之を、至尊に獻せんと欲するは、區區の意ありと雖も亦已に疏なり。願くは足下之に似るなかれ。其意此の如し。既に以て足下に解き并せて以て別をなす。稽康白す。

【大意】俗人皆榮華を喜むも、我獨り之を離るるを以て快となす。此れ最も我が情に近し。若し長才廣度の士にして事務の才兼ねざる所なく、而も榮華を營求せざる者あらば、此れ眞に貴ぶべきなり。我の如きは病困を以て俗を離れ、自ら餘年を保たんと欲する者にして、眞性の乏しきが爲なり。固より長才廣度の士と同じからず。閩人を見て貞となすべからざるなり。若し強ひて我に職任を與へなば、必ず狂疾を發せん。足下の我を愛するは、野人の芹を天子に獻せんと欲せるの類にして、事理に疎なるを免れず。我が意以上述ぶる所の如し。聊か足下の爲に辯解し、且つ別辭となす。

石仲容の爲に孫皓に與ふる書

孫子荆

苞白す。蓋し聞く機を見て作つは、周易の貴ぶ所、小の大に事へざるは春秋の誅する所なりと。此れ乃ち吉凶の萌兆、榮辱の由つて興る所なり。是の故に許鄭は壁を衝むを以て國を全うし、曹譚は禮なきを

- 【一】石仲容。石苞、字は仲容、晉の將なり。
- 【二】孫皓。吳主なり。
- 【三】孫子荆。孫楚、字は子荆。
- 【四】周易。易經に「君子は幾を見て作つ、日を終ふるを俟たず」とあり。
- 【五】萌兆。きざし。
- 【六】許鄭。二國の名、左傳に「楚子許を圍む、許男面縛して壁を衝む、楚子其縛を釋き禮して其所に復せしむ」とあり、又「楚子鄭を圍み之に克つ、鄭伯肉袒して、羊を牽き以て迎ふ、楚子曰く其君よく人下ると、退くこと三十里にして之に平を許す」とあり、鄭伯は玉を衝まされども、降服の事同じきを以て連用せるなり。
- 【七】曹譚。二國の名。左傳に

以て滅を取れり。載籍既に其成敗を記し、古今又其愚智を著せり。復た廣く譬類を引き崇く浮辭を飾らず。苟も夸大を以て名となさば、更に忠告の實を喪はん。今粗事勢を論じて以て相覺悟す。

- 【八】載籍。史書なり。
- 【九】夸大。誇大なり。
- 【一〇】炎精。漢は火徳を以て王たり、故に云ふ。幽昧。暗きこと。
- 【一一】曆數。天子たるべき命數。
- 【一二】桓靈。漢末の二帝なり。
- 【一三】豺狼。亂賊に喩ふ。
- 【一四】荼炭。一本に塗炭に作る、水火なり。
- 【一五】九州。支那全土をいふ。
- 【一六】紐。結なり。
- 【一七】太祖。魏の武帝曹操。
- 【一八】區夏。天下といふが如し。
- 【一九】靈符。神靈の符瑞。

【大意】苞白す。夫れ君子は機を見て作ち、小國は大國に事ふ。是れ周易春秋の教ふる所、吉凶榮辱の由つて岐るる所なり。故に許鄭は能く大に事へて國を全うし、曹譚は機を誤りて國を滅せり。是れ史籍の明記する所にして、今更類例を擧ぐるを要せず。今少しく時勢を論じて足下に忠告せんとす。故に敢て誇大の言を爲さざるなり。

昔炎精幽昧にして、曆數將に終らんとす。桓靈徳を失ひ災釁竝び興り、豺狼爪牙の毒を抗し、生人荼炭の艱に陥る。是に於て九州貫を絶ち皇綱紐を解き、四海蕭條として復た漢の有にあらす。太祖運を承け神武期に應ず。暴亂を征討し、區夏を克寧し、靈符を協へ建て天命既に集る。

遂に洪基を廓き奄に(一〇)魏域を有ち、土は則ち(一一)神州中岳、器は則ち(一二)九鼎獨ほ存す。世々淑美を載し、光を重ねて相襲ぐ。固に(一三)四陝の同じうする攸、天下の壯觀なるを知る。

【大意】昔漢の徳を失ふや、亂賊四方に起り生民艱苦し、王綱弛んで人復た漢を戴かず。太祖(魏の武帝)期運に應じて起り、亂賊を平げて天下を靖んじ、遂に魏國の基を開き、爾來世々其美德を襲ぐ。實に天下の壯觀なり。

- 【一〇】魏域。魏國なり。
- 【一一】神州。洛陽なり。中岳。嵩山なり。
- 【一二】九鼎。昔禹九州の金を取て九鼎を鑄たり。
- 【一三】四陝。四方なり。
- 【一四】公孫淵。自立して燕王と稱す。承籍。父祖の餘澤を嗣ぐこと。
- 【一五】東裔。東邊なり。
- 【一六】燕胡。北方匈奴の地方。
- 【一七】馮陵。遼に恃むこと。
- 【一八】盤桓。進まざる貌。
- 【一九】南國。吳をいふ。
- 【二〇】滄流。海なり。
- 【二一】貨賄。貨財なり。交嗜。嗜は酬なり、吳王孫權に金玉珍寶を與へしことをいふ。
- 【二二】葛越。草布なり吳より出づ。朔土。北方公孫淵の地。
- 【二三】貂馬。貂の皮と馬、北方に産す。吳會。吳なり。
- 【二四】控絃。弓を引くの士。
- 【二五】扶桑。東方の國。
- 【二六】宣王。司、懿なり、魏の將として淵を伐つ。薄伐。迫り伐つ。
- 【二七】次。至るなり。
- 【二八】桴鼓。桴は鼓を打つばち。

元凶首を折る。然る後跡を疆場に遠ざけ郡を大荒に列し、離を收め散を聚め、咸く其居に安んせしむ。民庶悦服し(一)殊俗款附す。茲より遂に隆にして(二)九野清泰なり。東夷其樂器を獻じ、(三)肅慎其楛矢を貢す。曠世の不羈、化に應じて至る。(四)巍巍蕩蕩たり。想ふに具に聞く所ならん。

【大意】公孫淵父兄の餘澤を承け、東方に居りて自ら燕王と稱し、險遠を恃みて來り服せず。吳と交通して方物を贈酬し、十萬の軍勢を擁して威を四方に張れるも、宣王銳卒を將ゐて之を伐ち、忽ちにして其首を斬る。魏乃ち遠く邊疆を開き其地を郡邑とし、民の離散する者を聚めて其居に安んせしむ。是に於て天下始めて泰く、外夷貢を獻じて來降す。是れ足下の聞知せる所ならん。吳の先主荊州より起り、時の(一)擾攘に遭ひて江表に播潛し、劉備震懼して亦(二)巴岷に逃れ、遂に(三)丘陵積石の固、三江五湖浩汗として涯なきに依り、氣を假り魂を遊ばしめて(四)四紀に迄る。二邦合従し東西唱和し、互に相扇動して(五)中國を距捍す。自ら謂らく三分鼎足の勢、泰山と共に相終始す。

- 【一】元凶。大惡人、公孫淵をいふ。
- 【二】大荒。遠土をいふ。
- 【三】殊俗。風俗を異にする國。款附。款は誠なり、親附なり。
- 【四】九野。九州なり。
- 【五】肅慎。夷國の名。楛矢。楛は木の名。
- 【六】曠世。久しき間。不羈。從はざりし國。
- 【七】巍巍蕩蕩。徳の廣大なること。
- 【八】先主。孫權をいふ。
- 【九】擾攘。争亂なり。
- 【一〇】江表。江東なり。
- 【一一】巴岷。蜀の二山の名。
- 【一二】丘陵積石。蜀の山多きをいふ。
- 【一三】三江五湖。吳の水多きをいふ。浩汗。水の廣大なること。
- 【一四】四紀。士年を一紀といふ。
- 【一五】中國。魏なり。

べしと。相國晉武帝室を輔相し、文武桓桓として志秋霜よりも厲し。廟勝の算變に應じて窮なく、獨見の鑒衆と慮を絶つ。主上欽明にして委ぬるに萬機を以てす。長轡遠く御し妙略潛に授く。偏師心を同うし上下力を用ふ。陵威奮伐して架く其阻に入る。敵を并せて一向し其膽氣を奪ふ。江介に小戦すれば則ち成都自ら潰え、兵を劍閣に耀かせば而ち姜維面縛す。地を開くこと五千、郡を列すること三十、師時を躡えずして梁益肅清す。

- 【五】 相國。丞相なり。晉王。司馬昭、魏の相となり晉王に封ぜらる。
- 【五】 桓桓。武勇の貌。
- 【五】 廟勝の算。謀略なり。
- 【五】 獨見の鑒。獨得の識見。
- 【五】 欽明。欽ば恭なり。
- 【五】 萬機。政事なり。
- 【六】 偏師。一隊、一軍なり。
- 【六】 陵威。天子の威力。
- 【六】 其阻。蜀の險阻。
- 【六】 江介。江間なり。
- 【六】 成都。蜀の都。
- 【六】 劍閣。蜀の山の名。
- 【六】 姜維。蜀の將。面縛。うしろ手に自ら縛りて降ること。
- 【六】 梁益。二州の名。蜀なり。
- 【六】 號を竊むの雄。蜀主劉禪をいふ。
- 【六】 絳闕。魏の宮闕。稽顙。
- 【七】 首を垂れて地に至る。
- 【七】 球琳。玉の名。重錦。美錦。
- 【七】 南中。嶺南なり。
- 【七】 蟬蛻。亂に背き理に向ふこと。蟬の皮を脱するが如きをいふ。
- 【七】 輔車唇齒。蜀と吳とは車の輔に於ける、齒の唇に於けるが如し。

號を竊むの雄をして、絳闕に稽顙せしめ、球琳重錦府庫に充つ。夫れ號滅びて虜亡び、韓并せられて魏徙さる。此れ皆前鑒の驗、後事の師なり。又南中の呂興、深く天命を視、蟬蛻内向し、臣妾たらんことを願ふ。外には輔車唇齒の援を失ひ、内には毛羽零落の漸あり。而して危國に徘徊し日月を延べんことを冀ふ。此れ猶ほ魏の武侯が河山を却指し、以て自ら強大とするがごとし。殊に物興亡あれば則ち美とする所其地にあらざるを知らざるなり。

【大意】 吳の先主(孫權、即ち孫皓の曾祖父)時の亂に遭ひて江東に播遷し、劉備(蜀の先主)懼れて蜀に逃れ、各山水の險を恃んで遊魂すること四十餘年。吳蜀聯合して魏に當り、天下を三分して永く滅びざらんことを期せり。然れども魏相晉王謀略盡くるなく思慮衆に超ゆ。進んで蜀を滅し其主を降せり。又交趾郡の吏呂興、其守を殺し魏に往いて兵を請ふ。夫れ吳外には蜀を殺す内には呂興を失ふ。然も尙ほ國家を維持せんとなす。欲するは、徒に險阻を恃んで興亡の理を知らざる者なり。

- 【七】 武侯。史記に「魏の武侯西河に浮んで下る、中流にして顧みて吳起に謂つて曰く、美なるかな山河の固、此れ魏國の寶なりと、吳起曰く、徳に在りて險に在らず、若し君徳を修めずんば、舟中の人盡く敵國とならんと」とあり。
- 【七】 衆くして盛なる貌。
- 【七】 馬父。俊傑なり。
- 【七】 虎臣。武將なり。
- 【七】 折衝。敵を折くこと。
- 【七】 翰飛。高く飛ぶ。
- 【八】 簡習。擇び習はしむ。
- 【八】 太行。山の名。
- 【八】 則ち。一本に此字なし。

樹を北山に伐れば則ち太行木盡き、濬く河洛を決すれば則ち百川通流し、樓船萬艘、則ち千里相望

む。(八三) 剡木より以來舟車の用未だ今の盛なるが如き者あらざるなり。驍勇百萬、力を畜へ時を待つ。(八四) 役再び擧げずとは今日の謂なり。

【大意】 今や百官衆盛にして武將萬里に折衝し、國富み兵強し。乃ち復た長驅して吳を伐たんとす。因つて亦舟楫を整へ水戦を習ふ。實に樓船萬艘なり。舟車の衆きこと古來今に及ぶものなし。一擧して必ず吳を破らんこと疑なきなり。然れども主上 眷眷として未だ便ち 電邁せざるは、以爲らく民を愛し國を治むるは、(八五) 道家の尙ふ所なり。(八六) 崇城遂に卑うすれば文王退き舎せりと。故に先づ大信を開示し諭すに 存亡を以てす。(八七) 殷勤の旨往使の究むる所なり。若し能く審に安危を識り自ら多福を求め、(八八) 臆然として容を改め 往告を祇み承け、(八九) 南越の嬰齊が入侍せるを追慕し、北面して臣と稱し、伏して告策を聽かば、則ち世々江表に 祚し、永く 藩輔となり、豊報顯

- 【八三】 剡木。易經に「黃帝堯舜、木を剡めて舟を爲る」とあり、剡はくぼめぬぐること。
- 【八四】 役再び擧げず。一伐して必ず平ぐこと。
- 【八五】 眷眷。回顧の貌。
- 【八六】 電邁。電の如く急に行くこと。
- 【八七】 道家。道德家。
- 【八八】 崇城。崇は國の名、左傳に「文王崇侯の徳亂ると聞きて之を伐ち、軍三旬にして降らず退いて教を修めて復た之を伐つ、壘に因つて降る」とあり。
- 【八九】 南越。國の名、漢書に「南越王胡、其子嬰齊を遣して入り侍して宿衛せしむ」とあり。
- 【九〇】 股勤。親切なること。
- 【九一】 臆然。驚き起つ貌。
- 【九二】 往告。使を遣して告げし事。
- 【九三】 南越。國の名、漢書に「南越王胡、其子嬰齊を遣して入り侍して宿衛せしむ」とあり。
- 【九四】 祚。福を得ること。
- 【九五】 藩輔。諸侯なり。

賞今日より隆ならん。若し侮慢して王命を式ひずんば、然る後謀力雲合し指麾風從し、(九六) 雍益の二州流に順つて東し、(九七) 青徐の戦士江に列りて西し、(九八) 荆揚兗豫八衝に争驅し、(九九) 征東の甲卒 杯陵に虎歩し、爾して乃ち皇輿駕を整へ、(一〇〇) 六師徐に征し、(一〇一) 羽校日に燭き、旌旗 流星 游龍路を曜し、歌吹耳に盈ち、士卒 奔邁し、其の會ること林の如く、煙塵俱に起り天を震ひ地を駭かし、賞に渴するの士鋒鏑先を争はば、忽然として一旦身首横に分れ、(一〇二) 宗祀屠覆し誠を萬世に取らん。領を引きて南望し良に以て 寒心す。夫れ 膏育を治むる者は、必ず口に苦きの藥を進め、狐疑を決する者は必ず耳に逆ふの言を告ぐ。如し其れ迷謬して未だ投する所を知らざれば、恐らくは 兪 附其の已に困むを見、(一〇三) 扁鵲其の功なきを知らん。勉めて良圖を思ひ去就する所を惟へ。石苞白す。【大意】 然れども天子遽に征行せざるは、民を殺さんことを恐るればなり。故に先づ使を遣して、服すれば存し服せざれば亡すべきを告げしむ。足下若し能く態度を改めて臣服せば、世々江東に居りて藩

- 【九六】 雍益。二州の名。
- 【九七】 青徐。二州の名。
- 【九八】 荆揚。以下皆州の名。
- 【九九】 征東。征東將軍石苞。
- 【一〇〇】 殊陵。吳の郡名。虎歩。虎の如く歩すること。
- 【一〇一】 六師。王師なり。
- 【一〇二】 羽校。羽を以て飾れる旗。
- 【一〇三】 流星。旗に星辰を畫く、故にいふ。
- 【一〇四】 游龍。馬の高さ八尺なるを龍といふ。
- 【一〇五】 奔邁。走り行くこと。
- 【一〇六】 宗祀。家系なり。
- 【一〇七】 寒心。痛心なり。
- 【一〇八】 膏育。心臓の下を膏といひ、横膈膜の上を膏といふ、病ここに入れば名醫も治する能はず。
- 【一〇九】 兪附。古の良醫。
- 【一一〇】 扁鵲。古の良醫。

侯たるを得、大に恩賞を蒙るを得ん。若し命に從はずんば謀臣武士雲合風從して東西より之を伐ち、天子亦兵を率ゐて親征し、足下鋒鏑の下に死し、家系此に斷絶し、後世の鑑戒とならん。我之を思ひ南望して心を痛ましむ。夫れ狐疑を決するには耳に逆ふの言を用ひざるべからず。是れ我が苦言を呈する所以なり。若し迷ひて決せずんば、遂に其の救ふべからざるを見るなり。熟慮して去就を決せよ。

嵇茂齊に與ふる書

趙景眞

安白す。昔李叟秦に入り關に及んで歎じ、梁生越に適き岳に登つて長謠す。夫れ嘉遁の舉を以てすら猶ほ戀恨を懷けり。況んや已むを得ざる者をや。惟ふに別れて後、羣を離れて獨遊し、榮宴に背き、倫好を辭し、迥路を經沙漠を涉る。鳴雞旦を戒むれば則ち飄爾として晨に征き、日西山に薄れば則ち馬首託するなし。曲阻を尋歴すれば則ち沈思紆結し、高きに登りて遠眺

- 【一】趙景眞。趙至、字は景眞、晉の代郡の人、州遼東從事に辟す、從兄太子舍人猗蕃、字は茂齊、至と同年にして相親む、至始めて遼東に詣り、此書を作りて茂齊に與ふ、一説に呂安が嵇康に與へし書なりとなす、二説同じからず、故に題には景眞といひ、書には安といふ。
- 【二】安。呂安、字は仲悌、晉の東平の人、太祖先を遠郡に逐ふ、路に在りて此書を作り、嵇康に與ふ。
- 【三】李叟。老子なり、老子姓は李、叟は老人の稱。
- 【四】梁生。後漢の梁鴻、字は伯鸞、東のかた關を出で京師に過ぎ五噫歌を作る。
- 【五】嘉遁。隱匿なり。
- 【六】倫好。親友なり。
- 【七】迥路。遼路なり。
- 【八】飄爾。風の如く。
- 【九】曲阻。險阻なる道。

すれば則ち山川悠隔す。或は乃ち廻颺狂厲し白日光を寢し、崎嶇交錯し、陵隰相望む。九臯の内に徘徊し、重阜の巔に慷慨す。進んで依る所なく退いて據る所なし。澤を涉りて蹊を求め、榛を披きて路を覓め、溝渠に嘯詠す。良に度るべからず。斯れ亦行路の艱難なり。然れども吾が心の懼るる所にあらざるなり。蘭茝傾頓し、桂林移植し、根萌未だ樹たず、牙淺く絃急なるが若きに至りては、常に恐る風波潛に駭き、危機に發せんことを。斯れ長衢に怵惕し、轡を按じて歎息する所以の者なり。

【大意】安白す。昔老子は關に至りて嘆息し、梁鴻は山に登りて長歌せりといふ。隱遯の身を以てすら猶ほ戀恨を抱けり。況んや余の心ならずして遠く遷ざるに於てをや。足下と別れてより孤影蕭然として山川丘澤の間を往く。行路誠に艱難なり。然れども行路の難は我が懼るる所にあらず。ただ身危くして根萌未だ樹たず、風波(讒邪に喩ふ)の潛に駭かんことを恐れ、牙淺く絃急なり、危機の密に發せんことを懼る。是れ余の最も驚嘆する所なり。

- 【一〇】悠隔。遙に隔る。
- 【一一】廻颺。廻風なり。狂厲。たけり狂ふ。
- 【一二】崎嶇。平かならざる道。
- 【一三】陵隰。山澤なり。
- 【一四】九臯。九折の澤。
- 【一五】重阜。重れる丘。
- 【一六】蹊。小徑なり。
- 【一七】榛。密林なり。
- 【一八】蘭茝。香草なり、以て君子に喩ふ。傾頓。傾き倒るること。
- 【一九】桂林。香木なり、以て君子に喩ふ。移植。遷し植ふるること。
- 【二〇】牙。弩牙なり。絃。弓弦。
- 【二一】長衢。長途なり。怵惕。驚く貌。

又北土の性、以て根を託し難し。人に夜光を投ずれば、劍を按せざることを鮮し。今將た橘柚を玄朔に植ゑ、華藕を脩陵に帯け、龍章を裸壤に表し、韶武を聳俗に奏す。固より以て貴を取り難し。夫れ物我を貴ばざれば、則ち之に與するなし。之に與するなければ、則ち之を傷る者至る。飄飄遠游の士身を無人の郷に託す。轡を遐路に摠れば、則ち前言の艱あり。鞍を陋宇に懸くれば、則ち後慮の戒あり。朝霞暉を啓けば、則ち身過征に疲れ、太陽曜を戡むれば、則ち情夕惕に劬す。目を平隰に肆にすれば、則ち遠廓として、視るなく、聽を脩原に極むれば、則ち淹寂として、聞くなし。吁其れ悲しいかな心傷悴す。然る後乃ち步驟の士の貴しとなすに足らざるを知る。

【大意】 又北土の性我に適せず。久しく住み難し。我の北土に居るは、夜光の玉を闇中に投じ、蓮花を丘上に植ゑ、音楽を聳者の前に奏するが如し。固より其の宜しきを得ざれば、亦人の貴ぶ所となら

- 【三】 夜光。良玉の名、鄒陽の上書に「夜光の璧闇を以て人に道に投ずれば、衆人劍を按せざるはなし」とあり。
- 【二】 橘柚。木の名、南方に生す。玄朔。北土なり。
- 【四】 華藕。蓮なり。脩陵。長岡なり。
- 【五】 龍章。袞龍の服、章甫の冠。裸壤。裸體生活の地。
- 【六】 韶武。韶は舜の音楽、武は武王の音楽。聳俗。耳の聞えぬ人。
- 【七】 遐路。長途なり。
- 【八】 前言の艱。上文の迥路を經、沙漠を渉る以下を謂ふ。
- 【九】 陋宇。陋屋なり。
- 【一〇】 後慮の戒。上文の北土の性以て根を託し難し以下を謂ふ。
- 【一一】 過征。遠に行く。
- 【一二】 夕惕。夜驚くこと。劬。勞なり。
- 【一三】 遠廓。遠き貌。
- 【一四】 淹寂。淹は久なり、寂寞といふが如し。
- 【一五】 步驟の士。馳驅遠行の人、作者自ら謂ふ。

す。人我を貴ばざれば、則ち我を害せんとす。是を以て途に在りては、行路の難あり。陋屋に憩ひては、傷害の虞あり。日夕憂苦して目視るなく耳聞くなし。乃ち我が身の貴ぶに足らざるを知りぬ。若し迺ち影を中原に顧みて憤氣、雲踊し、物を哀み世を悼んで激情、風烈し、大野を龍睇し、六合に虎嘯し、猛氣紛紜として雄心、四據すれば、雲梯を躡んで横に八極に奮ひ、艱を披き穢を掃ひ、海を蕩し岳を夷げ、崑崙を蹴て西倒せしめ、太山を蹋んで東覆せしめ、九區を平滌し宇宙を恢廓せんことを思ふ。斯れ亦吾人の鄙願なり。時我と與ならず、翼を垂れて遠く逝けば、鋒鉦加はるなくして、翹翹摧屈す。命を知るにあらざるよりは、誰か能く憤悒せざる者あらんや。

【大意】 中原を顧戀し世俗を哀悼すれば、憂憤の情猛然として起り、天地を顛覆し山川を一洗せんことを思ふ。然れども時我と遇はず、志遂ぐべからず。故に志を抑へて遠く行けば、鋒鏑を被らずして、羽翼自ら摧屈し、意氣頓に銷沈す。天命に安んずる者にあらずんば、誰か憂憤せざるを得んや。

- 【一】 雲梯。雲の如く湧くこと。
- 【二】 風烈。風の如く烈しきこと。
- 【三】 龍睇。龍の如く視る。
- 【四】 紛紜。むらむらと起る。
- 【五】 八極。八方向なり。
- 【六】 雲梯。高き梯。
- 【七】 恢廓。大に空うすること、掃滌といふが如し。
- 【八】 吾人。一本に人の字なし。
- 【九】 翼を垂れ。志を屈すること。
- 【一〇】 命。天命運命なり。
- 【一一】 雲梯。泰山なり、東方の山の名。
- 【一二】 九區。九州なり、支那全土の稱。
- 【一三】 太山。泰山なり、東方の山の名。
- 【一四】 崑崙。九州なり、支那全土の稱。
- 【一五】 西倒。西方の山の名。

吾子根を芳苑に植る秀を（五）清流に擢んで、葉を華崖に布き（三）藻を雲肆に飛ばし、俯して（四）潜龍の淵に據り、仰いで（五）游鳳の林に蔭れ、榮曜其前に眩し（一）其後に餌し、良儔其左に交り、聲名其右に馳せ、（五）倫黨の間に翱翔し、姿を帷房の裏に弄し、從容顧眄し、綽として餘裕あり。俯仰吟嘯し、自ら以て志を得たりとなす。豈能く吾と大丈夫の憂樂を同うする者ならんや。去んぬ嵇生、永く離隔しぬ。（五）瑩瑩飄寄、沙漠に臨む。（五）悠悠三千、路涉り難し。手を攜ふるの期、遯として日なし。思心彌々結ばる。誰か云に釋かん。爾の音を金玉にして（六）遐心あることなかれ。身は（六）胡越なりと雖も、意は（三）斷金を存す。各々爾の（三）儀を敬み敦く（六）璞沈を履まん。繁華流蕩は君子欽まず。書に臨んで（三）悵然たり。（三）知んぬ復た何をか云はん。

【大意】 足下は名族に生れ、其志高潔にして文藻雲の如く、君子に交りて名聲を馳せ、吟嘯自得す。吾と其憂を同うする者にあらず。ああ吾君を離れて遠く來つるかな。悠悠たる長路、誠に獨り行き難

- 【五】 吾子。嵇康を指す。芳苑。美族に喩ふ。
- 【六】 清流。志の清潔なるに喩ふ。
- 【七】 藻。文章なり。雲肆。雲の如く布き廣がること。
- 【八】 潜龍。君子に喩ふ。
- 【九】 游鳳。君子に喩ふ。
- 【一〇】 榮曜。富貴に喩ふ。
- 【一一】 倫黨。朋友なり。翱翔。遊樂すること。
- 【一二】 裴瑩。孤獨の貌。
- 【一三】 悠悠。遙なる貌。
- 【一四】 遯。遠き貌。
- 【一五】 遐心。我を遠ざくる心。
- 【一六】 胡越。胡は北に在り越は南に在り、遠く離るること。
- 【一七】 斷金。易經に「二人心を同うすれば其利金を斷つ」とあり。
- 【一八】 儀。善道なり。
- 【一九】 璞沈。交道に喩ふ。
- 【二〇】 悵然。憂ふる貌。
- 【二一】 知んぬ。知らずに同じ。

遲頓首、陳將軍足下、恙なし。幸甚幸甚。將軍勇は三軍に冠たり、才は（三）世出たり。（四）燕雀の小志を棄て、（五）鴻鵠を慕ひて以て高翔す。昔機に因りて（六）變化し、明主に遭遇し、功を立て事を立て、（七）國を開き孤と稱し、（八）朱輪華轂、旄を萬里に擁す。何ぞ其の壯なるや。如何ぞ一旦（九）奔亡の虜となり、（一〇）鳴鏑を聞いて股戰し、（一一）穹廬に對して以て膝を屈す

陳伯之に與ふる書

丘希範

- 【一】 陳伯之。梁の平南將軍陳伯之、初め齊に仕ふ、齊の東昏侯伯之をして兵に將として梁武を拒がしむ、伯之勢の屈するを知り乃ち梁に降る、後又梁を以て魏に降る、故に丘遲此書を與へて之に喩す。
- 【二】 丘希範。名は遲、梁の人。
- 【三】 世出。時世に應じて出づること。
- 【四】 燕雀。小鳥なり。
- 【五】 鴻鵠。大鳥なり。
- 【六】 變化。齊に背き梁に歸せしこと。
- 【七】 明主。梁の武帝をいふ。
- 【八】 國を開く。江州刺史となりしこと。孤。王侯の自稱。
- 【九】 朱輪華轂。朱塗の車。
- 【一〇】 奔亡の虜。魏に降れるをいふ。
- 【一一】 鳴鏑。かぶら矢。股戰。をのくのくこと。
- 【一二】 穹廬。氈帳の家、まるでんじやう、魏はもと匈奴なり、匈奴は穹廬の中に住す。

る。又何ぞ劣なるや。君が 去就の際を尋ぬるに、他故あるにあらず。直に内諾を己に審にし、外流言を受くる能はざるを以て、沈迷 猖蹶して以て此に至る。聖朝罪を赦し功を責め、瑕を棄て用を録し、赤心を天下に推し、反側を萬物に安んず。此れ將軍の知る所、僕が 一二の談を假るにあらざるなり。朱鮪血に友于に涉り、張繡刃を愛子に刺す。漢主以て疑ふをなさず、魏君之を待つこと舊の若し。況んや將軍 昔人の罪なくして勳當世に重きをや。

【大意】 遲頓首して陳將軍足下に白す。將軍は勇武の材を以て鴻鵠の壮志を抱き、時變に應じて我が梁に歸し、以て明主に仕へ、王侯の班列し、威遠近に震ふ。誠に壯とするに足る。然るに一旦心を翻して魏に降る。又何ぞ其の醜劣なるや。抑々將軍の梁に背き魏に降れるは、他故ある

【三】 去就。去は梁を去ること、就は魏に降ること。

【四】 猖蹶。一に猖蹶に作る、狂跳妄行なり。

【五】 聖朝。梁をいふ。

【六】 瑕。きず、過失。

【七】 赤心を天下に推す。東觀漢記に「蕭王赤心を推して人の腹中に置く、安んぞ死を效さざるを得んや」とあり、誠心を以て天下の人に臨むこと。

【八】 反側。反服定まりなき者、後漢書に「反側子をして自ら安んぜしめん」とあり。

【九】 一二の談。詳言すること。

【一〇】 朱鮪。後漢の人、初め更始の爲に洛陽を守る、光武人をして之を説き降さしめんとす、鮪嘗て更始の爲に光武の兄を殺す、故に怕れて敢て降らず、光武之に謂はしめて曰く、大事を建つるには小怨を忌まず、今降らば官爵保つべしと。友于は兄弟。血に涉る。殺して血を流すこと。

【一】 張繡。魏王曹操、張繡と宛に戦ひ、長子昂繡が流矢に中りて死す、後繡降る、曹公封じて侯となす。

【二】 漢主。光武帝。

【三】 魏君。曹操。

【四】 昔人。朱鮪張繡を指す。

にあらず。ただ己を明にし流言を捨てて顧みざる能はず。遂に迷惑妄行して魏に降りしのみ。梁は赤心を天下に推し、反側者を怨むことなし。故に將軍よく慮を改めて復歸せば、必ず其罪を赦して復た登庸せん。昔朱鮪は光武の兄を殺ししも光武敢て朱鮪を疑はず。張繡嘗て曹公の子を殺ししも、曹公繡を封じて侯となしぬ。況んや將軍は兄子を殺すの罪あるにあらず、且つ梁に勳功あるをや。

夫れ塗に迷ひて反るを知るは 往哲是れ與す。遠からずして復るは 先典の高しとする攸なり。主上法を屈指恩を申べ、吞舟是れ漏す。將軍 松柏翦らず、親戚安居し、高臺未だ傾かず、愛妾尙ほ在り。悠悠たる爾の心亦何を言ふべけん。今功臣名將 鴈行序あり。紫を佩び黄を懷きて、帷幄の謀を讚し、輶に乗り節を建てて、疆場

【五】 往哲。古の賢人、楚辭に「朕が車を廻して路に復る、迷塗の未だ遠からざるに及ぶ」とあり。

【六】 先典。古の經典、易經に「遠からずして復る、悔なし」とあり。

【七】 吞舟。大魚なり、大悪人に喩ふ、鹽鐵論に「明主は刑罰を緩うし、網吞舟の魚を漏す」とあり。

【八】 松柏。祖先の墓に植ゑし木。

【九】 悠悠。憂傷の貌。

【一〇】 鴈行。鴈飛ぶに行列をなす、尊卑の次第あるをいふ。

【一一】 紫。紫綬なり。黄。黄金の印。

【一二】 輶。使者の車。節。使者の旌。

【一三】 疆場。邊陲なり。

【一四】 馬を刑す。馬を殺すこと、諸侯の會盟には白馬の血をすすす。

【一五】 靦顏。恥を知らざること。

【一六】 靚裝の長。夷狄の君長、魏主を指す。

長に驅馳す。寧んぞ哀まざらんや。夫れ 慕容超の強を以て身東市に送られ、姚泓の盛なるも 西都に面縛す。故に知る霜露の均き所 異類を育せず、姫漢の舊邦雜種を取ることなきを。北虜中原に僭盜し多く年所を歴、惡積り禍盈ち理 焦爛に至る。況んや 僞嬖昏狡にして自ら相夷戮し、部落 攜離し會豪 猜貳するをや。方に當に頸を蠻邸に繋げ、首を 藁街に懸くべし。而して將軍沸鼎の中に 魚游し、飛幕の上に 燕巢す。亦惑はずや。

【大意】 夫れ過を覺りて改むるは古人の嘉する所なり。今や主上法網を疎にして、大惡と雖も之を赦す。況んや祖先の墳墓尙ほ梁に在り、親戚亦梁に安居し、邸宅尙ほ未だ破れず、妻妾尙ほ梁に在るをや。功臣名將皆金印紫綬を佩びて梁に仕ふるに、將軍獨り恬然として夷狄の爲に驅馳するは豈哀からずや。昔慕容超、姚泓（もと共に夷狄なり）一時強盛を極めたるも、忽ちにして滅亡を招けり。以て中國の夷狄を容れざるを知るべし。

- 【三七】 慕容超。もと鮮卑の族、南燕の主なり、南して晉の邊疆を侵ししかば、東晉の將劉裕之を伐ち、執へて京師に送り建康の市に斬る。
- 【三八】 姚泓。もと羌種、後秦の主なり、東晉の劉裕之を伐ち、洛陽を拔き遂に長安に入る、泓出で降る。
- 【三九】 西都。長安なり。而縛。うしろ手に縛りて降ること。
- 【四〇】 異類。夷狄なり。
- 【四一】 姫漢。姫は周の姓。
- 【四二】 北虜。魏を指す、魏はもと拓跋氏と稱す。
- 【四三】 焦爛。滅亡といふが如し。
- 【四四】 僞嬖。惡しき寵臣。
- 【四五】 攜離。背き離るること。
- 【四六】 猜貳。疑ひて二心を抱く。
- 【四七】 藁街。長安に在る夷狄の居留地。
- 【四八】 魚游。魚の如くおよぐ。
- 【四九】 燕巢。燕の如く巢くふ。

魏は中國を僭盜して多く年を経、罪惡貫盈せるを以て、理必ず滅亡を取るべし。況んや姦臣斬戮を恣にし、部落離散せるをや。然るに將軍の此の如き危地に居るは、豈惑と謂はざるべけんや。暮春三月、江南草長じ、雜花樹に生じ、羣鷺亂れ飛ぶ。故國の旗鼓を見て生平を 疇日に感じ、絃を撫し陣に登り、豈 愴恨せざらんや。廉公の趙將を思ひ、吳子の西河に泣く所以は人の情なり。將軍獨り情なからんや。想ふに早く 皇規を勵み、自ら多福を求めよ。當今 皇帝盛明にして天下安樂なり。白環西より獻じ、楛矢東より來る。夜郎滇池辯を解き職を請ひ、朝鮮 昌海角を蹶して化を受く。唯 北狄野心、沙塞の間に 掘強し、歲月の命を延べんと欲するのみ。

- 【五一】 疇日。昔日なり。
- 【五二】 絃。弓弦なり。陣。城上の女牆。
- 【五三】 愴恨。悲恨なり。
- 【五四】 廉公。趙將廉頗なり、史記に「廉頗趙の將となり齊を伐つて大に之を破る、趙の悼襄王立つに及び、廉頗魏に奔る、魏王信用する能はず、趙亦屢秦兵に困む、趙王復た廉頗を得んとを思ひ廉頗も亦趙王に用ひられんとを思ふ」とあり。
- 【五五】 吳子。呂氏春秋に「吳起西河を治む、魏の武侯譏を信じて吳起を召す、吳起車を止め立つて西河を望んで泣く」とあり。
- 【五六】 皇規。良圖なり。
- 【五七】 白環。舜の時西王母白環を獻す。
- 【五八】 楛矢。楛は木の名、武王の股に克つや、肅慎氏楛矢を貢す。
- 【五九】 夜郎。滇池。皆南夷の國。辯。辯髪なり。
- 【六〇】 昌海。南海なり。角。角を蹶す。叩頭すること。
- 【六一】 北狄。魏を指す。
- 【六二】 掘強。強梁といふが如し、威を振ふこと。
- 【六三】 中軍臨川殿下。天監三年、臨川王宏に詔して中軍將軍となす。
- 【六四】 茂親。天子の弟なるをいふ。
- 【六五】 戎重。戎は兵なり。重大なる兵權。

中軍臨川殿下明德 茂親にして茲の 戎重

を摠べ、方に民を洛汭に弔ひ罪を秦中に伐つ。若し遂に改めずんば、方に僕が言を思はん。聊か往懷を布く。君其れ之を詳にせよ。丘遲頓首。

【大意】今や江南の風光極めて美なり。將軍梁の旗鼓を見れば、必ず昔日を想ひ、城牆に登りて故國を望まん。早く善圖を勉めて梁に復歸すべし。今や天子盛明なるを以て、四夷皆來貢せざるはなし。ただ魏狐狼の心を抱き、北邊に強梁して暫時の命を貪るのみ。若し慮を改めて復歸せずんば、後必ず悔いて吾が言を思はん。聊か所懷を述べて足下に寄す。頓首。

重ねて劉秣陵沼に答ふる書

劉 孝 標

劉侯既に重ねて斯難あり。余が天倫の感あるに値ひて、竟に未だ之を致さざるなり。尋いで此君長

【一】劉秣陵。劉沼、字は明信、秣陵縣令なり。
【二】劉孝標。名は峻、字は孝標、初め孝標仕へて志を得ざるを以て辨命論を作り、劉沼書を作りて之を難じ、命に由

らす人の之を行ふに由るを言ふ、書答往來一にあらす、其後沼書を作り未だ出さずして死す、人あり沼が家に於て書を得、以て孝標に示す、孝標乃ち此書を作り之に答ふ。

【三】斯難。孝標の作れる辨命論を非難すること。
【四】天倫の感。兄弟の死なり。
【五】此君。劉沼なり。長逝。死をいふ。

逝し、化して異物となり、だ沫ますして其人已に亡せるを悲む。青簡尚ほ新にして宿草將に列せんとす。泫然として涕の從るなきを知らざるなり。隙駟留まらず、尺波電謝すと雖も、而も秋菊春蘭、英華絶ゆるなし。故に其梗概を存し更に其旨に酬ゆ。若し墨翟の言爽ふなく、宣室の談微あらしめば、冀くは東平の樹咸陽を望んで西に靡き、蓋山の泉絃歌を聞いて節

【六】蘊。藏なり。
【七】音徽。美音なり。
【八】青簡。竹簡なり、古紙なし竹簡を以て書となす。
【九】宿草。舊草なり、禮記に「朋友の墓宿草あれば哭せず」とあり。朋友死して一年以上を経れば、墓を過ぐるも哭せずとなり。
【一〇】涕の從るなし。涙の理由なしに出ること、禮記檀弓下に「涕の從るなきを惡む」とあり。
【一一】隙駟。駟馬の馳せて隙を過ぐることを、速なるに喩ふ。
【一二】尺波。陸機の詩に「寸陰

【一三】墨翟。墨子なり、墨子に「周の宣王其臣杜伯を殺す、三年にして宣王圃に田す、日中杜伯白馬素車に乗り宣王を追ひて之を車上に射る」とあり。
【一四】宣室。漢書に「文帝齋を宣室に受く、因つて鬼神の事に感じ、賈誼に問ふ、賈誼具に然る所以の故を道ふ」とあり。
【一五】東平。聖賢家墓記に「東

平の思王の家は東平の無鹽に在り、人傳へ云ふ、思王國に歸る、京師後其家に葬る、其家上の松柏西に靡く」とあり。
【一六】蓋山。宣城記に「蓋山に舒姑泉あり、昔舒氏の女、其父と薪を此泉の處に折る、坐す、牽挽すれども動かす、乃ち還りて家に告ぐ、還るに及んで唯清泉の湛然たるあるのみ、女の母曰く吾が女もと音樂を好むと、乃ち絃歌す、泉涌いて廻流す」とあり。
【一七】節。音樂の調子。

【一八】節。墨翟の言爽ふなく、宣室の談微あらしめば、冀くは東平の樹咸陽を望んで西に靡き、蓋山の泉絃歌を聞いて節

に赴かんことを、但劍を空隴に懸くるのみ。恨あること如何。

【大意】劉侯書を作り重ねて我が作る所の辨命論を論駁せんとせしも、余が兄弟の死に遇ひ、躊躇して未だ余に致さず。程なく劉侯亦死し、其書竟に余に傳はらず。人あり侯の家より其書を得、以て余に示す。ああ余其美言未だ滅びずして其身既に死せるを悲み、涙の泫然として流るるを覺えざるなり。人命は迅速にして駟の隙を過ぐるが如く、水波電光の停らざるが如しと雖も、其の文章の美は永く滅ぶることなからん。故に其大略を存して其意に答ふ。昔墨子、賈誼、皆鬼神の存在を認めたり。其説眞ならば劉侯たとひ死するも、余何ぞ之に答へざるを得んや。冀くは侯の靈余が言を受けんとを。今答ふる所亦猶ほ季札が寶劍を墓樹に懸けたるが如きのみ。悲しいかな。(此れ劉沼に答ふる書の序なるが如し)。

【二九】空隴。空しき家墓、昔季札晋に聘せんとし徐君に過る、徐君其寶劍を欲す、季札心に之を知れども使事未だ終らざるを以て與へず、歸るに及んで徐君已に死せり、乃ち劍を墓樹に懸けて去る。

移

移書して太常博士を讓む竝序

劉子駿

歆親近せられ 左氏春秋及び毛詩、逸禮、古文尙

【一】移書。人に告知するふれぶみ、移文ともいふ。太常博士。官名。

【二】劉子駿。名は歆、漢の劉

書を建立し、皆學官に列せんと欲す。哀帝歆をして五經博士と其議を講論せしむ。諸儒博士或は置對するを肯せず。歆因つて太常博士に移書し、之を責讓して曰く、

昔唐虞既に衰へて 三代迭に興り、聖帝明王累起して相襲ぐ。其道甚だ著し。周室既に微にして禮樂正しからず。道の全うし難きや此の如し。

是の故に孔子道の行はれざるを憂へ、國を歴て聘に應じ、衛より魯に反り、然る後樂正しく、雅頌乃ち其所を得、易を脩め書を序で、春秋を制作し、以て帝王の道を記す。夫子没して 微言絶え、七十子卒して大義乖くに及び、重ねて戰國に遭ひ、籩豆の禮を棄て軍旅の陣を理む。孔氏の道抑んで 孫吳の術興る。(二) 陵夷して暴秦に至り、經書を焚き儒士を殺し、挾書の法を設け、古を是とするの罪を行ふ。道術此に由りて遂に滅ぶ。

【大意】昔堯舜三代聖君相襲いで出で道天下に明なりしも、周室衰へて政教復た行はれず。孔子之を憂へて諸國を歴遊し、詩書禮樂を修む。孔子没し七十子死し、又戰國の世に遇ひ、孔子の道熄んで孫

向の子、少くして詩書に通じ、能く文を屬す。

【三】左氏春秋。春秋左氏傳なり。

【四】置對。論議すること。

【五】唐虞。堯舜なり。

【六】王代。夏殷周。

【七】雅頌。詩の風雅頌なり。

【八】微言。要妙の言。

【九】七十子。孔子の高弟七十人。

【一〇】籩豆。禮器なり。

【一一】孫吳。孫子吳子、竝に兵法家。

【一二】陵夷。漸く衰ふること。

【一三】挾書の法。民の書籍を藏するを禁する法律。

吳の兵術興り、秦に至りて書を焚き儒を殺すの禍あり。聖賢の道遂に滅びぬ。漢興りて聖帝明王を去ること遐遠なり。仲尼の道又絶え、法度因襲する所なし。時に獨り一叔孫通あり。略禮儀を定む。天下唯易トありて未だ他書あらず。孝惠の世に至り、乃ち挾書の律を除く。然れども公卿大臣、絳灌の屬、咸介冑の武夫にして、以て意となすなし。孝文皇帝に至り、始めて掌故星錯をして伏生に従つて尙書を受けしむ。尙書初めて屋壁より出で、朽折散絶す。今其書見在り、時師傳へ讀むのみ。詩始めて萌芽し、天下の衆書往往頗る出づ。皆諸子の傳説、猶ほ廣く學官に立て、爲に博士を置く。在朝の儒は唯賈生のみ。孝武皇帝に至り、然る後鄒魯梁趙頗る詩禮春秋の先師あり。皆建元の間にし。此時に當り、一人獨り其經を盡す能はず。或は雅を爲め或は頌を爲め、相合せて成る。泰誓後に得、博士集りて之を讚す。故に詔書に曰く、禮壞れ樂崩れ、書缺け簡脱す。朕甚だ悶ふと。時に漢興りて已に七八十年。全經を離るること固に以て遠し。

【大意】漢の興るや道滅び法廢れて據るべきなし。獨り叔孫通あり、高祖の爲に禮儀を制定せるのみ。惠帝の時挾書の律を除きしも、公卿大臣いづれも武人にして意を經術に用ひず。文帝の時に至り晁錯

- 【一四】孝惠 漢の惠帝。
- 【一五】絳灌 絳侯周勃及び灌嬰。
- 【一六】介冑 甲冑なり。
- 【一七】掌故 官名。
- 【一八】賈生 賈誼なり。
- 【一九】建元 孝武帝の年號。
- 【二〇】泰誓 書經の篇の名。

をして伏生に従つて尙書を受けしむ。其後諸書漸く出で、學官に立てられ博士を置く。時に一人一經を盡す能はず。或は雅を爲め、或は頌を爲め、合せて一經を成せり。然も錯簡あり脱誤あり。時に漢興りて已に七八十年を経たるも、尙ほ全經を得る能はず。

魯の 恭王孔子の宅を壞ち、以て宮を爲らんと欲するに及び、古文を壞壁の中に得、逸禮三十九篇、書十六篇あり。天漢の後、孔安國之を獻す。巫蠱倉卒の難に遭ひ、未だ施行するに及ばず。春秋左氏丘明の脩むる所に及んでは、皆古文舊書。多き者二十餘。通、祕府に藏し、伏して未だ發せず。孝成帝學殘はれ文缺け稍く其眞を離るるを憾み、乃ち祕藏を陳發し、舊文を校理し、此三事を得たり。以て學官の傳ふる所を考ふるに、經或は簡を脱し、傳或は編を問ふ。博く人間に問ふに、則ち魯國の桓公、趙國の貫公、膠東の庸生の遺學此と同じ。抑せられて未だ施さず。此れ乃ち有識者の歎慙する所、士君子の嗟痛する所なり。

- 【一】恭王 漢の景帝の子。
- 【二】古文 古文尙書なり。
- 【三】天漢 武帝の年號。
- 【四】巫蠱 女巫術を以て人を誣ふなり。漢の武帝の時、方士及び諸巫多く京師に聚り、宮中に往來し、宮人に教へて厄を度し木人を埋めて祭祀せしむ、帝病む、江充言ふ疾巫蠱に在りと、蠱を宮中に掘る、赤太子と隙あり、因つて言ふ

- 太子の宮木人を得ること尤も多しと、太子恐れ充を收めて之を斬らんとし兵を擧げて反す、之を巫蠱の變といふ。
- 【五】通 卷なり。
- 【六】舊文 古文なり。
- 【七】三事 尙書、左傳、逸禮なり。
- 【八】問 一本脱に作る。
- 【九】人間 世間なり。

【大意】魯の恭王孔子の舊宅を毀ちて其宮を造らんとし、古文を壁中より得たり。孔安國之を天子に獻せしも、時に巫蠱の事起りしを以て施行せられず。左丘明の春秋傳は皆古文にして二十餘卷あり。祕府に藏して未だ發せず。成帝の時祕藏を開いて古文を校理し、因つて尙書、左傳、逸禮の三者を得たり。之を學官に傳ふる者に比較するに、經傳或は脱簡あり。而して桓公、貫公、庸生等の傳ふる所は此と同じ。然れども未だ世に施行せられず。此れ識者の嗟嘆する所なり。

往者 綴學の士廢絶の闕を思はず、苟も陋に因り寡に就き、文を分ち字を析き、言を煩にし辭を碎き、學者罷老するも且つ其一藝を究むる能はず。口説を信じて傳記に背き、末師を是として往古を非とす。國家將に大事あり、若くは辟靡、封禪、巡狩の儀を立てんとするに至りては、則ち幽冥にして其原を知るなし。猶ほ殘を保ち缺を守らんと欲し、破られんことを恐るるの私意を挾んで、善に従ひ義に服するの公心なし。或は疾妬を懷いて情實を考へず、雷同して相從ひ聲に隨つて是非し、此三學を抑へ尙書を以て備らずとなし、左氏をば春秋を傳せずと謂ふ。豈哀しからずや。

- 【三〇】綴學。緝學なり。
- 【三一】一藝。一經といふが如し。
- 【三二】辟靡。大學なり。封禪。泰山の上に土を築いて壇を作りて天を祭るを封といひ、泰山の下、小山の上の地を除き以て地を祭るを禪といふ。
- 【三三】巡狩。天子の巡行すること。
- 【三四】三學。尙書、左傳、逸禮なり。

【大意】往時の學者、經籍の殘闕を知らずして、殘闕せる儘に言辭を累ねて擅に解説を加へたり。故に後の學者老衰に至るまで一經をも究むる能はず。儒師の言説を信じて往古の文籍を棄つ。是を以て國家の大事を擧げんとするに至りては、其本原を知る者なし。而も猶ほ殘闕を守りて善に従ひ義に服するの心なく、徒に聲に應じて雷同し、尙書を不備となし、左傳を春秋を傳へずとなす。誠に哀むべきなり。

- 【三五】文教。經籍の教。
- 【三六】學士。當時の博士をいふ。
- 【三七】其情。博士等の私意。
- 【三八】先帝。成帝なり。
- 【三九】今上。哀帝なり。
- 【四〇】考視。一本に考試に作る。

今聖上、徳神明に通じ、統を繼ぎ業を揚げ、亦此文教錯亂し、學士茲の若くなるを愍み、深く其情を照すと雖も、猶ほ依違謙讓して、士君子と之を同うせんことを樂む。故に明詔を下して左氏立つべきや否やを試む。近臣を遣し旨を奉じ命を銜しめ、將に以て弱を輔け微を扶け、二三君子と意を比し力を同うし、冀くは廢遺を得んとす。今則ち然らず。深く閉ぢ固く距ぎて試を肯せず。猥に以て誦せずして之を絶ち、以て餘道を杜塞し微學を絶滅せんと欲す。夫れ與に成を樂むべく、與に始を慮り難きは、此れ乃ち衆庶の爲す所のみ。士君子に望む所にあらざるなり。且つ此數家の事、皆先帝の親しく論せし所、今上の考視せし所なり。古文舊書たる、皆徵驗あり、内外相應ず。豈苟もするのみならんや。夫れ禮失すれば之を野に求む。古文猶ほ野に愈らざらんや。

【大意】陛下經籍の錯亂せると、諸博士の殘闕を守るとを愍み、深く其私情を察知し給ふと雖も、謙讓して敢て諸博士の意に違ひ給はず。故に詔を下して左氏傳の學官に立つべきや否やを問ひ、諸博士と心を同うし廢遺を得て殘闕を補はんことを望み給へり。然るに諸博士論試を杜塞し、之に奉答するを肯せず。夫れ與に成を樂むべく、與に始を慮るべからざるは、庸人の事なり。君子の爲すべき所にあらず。況んや我が學官に立てんことを請ふ所の諸經は、皆徵證の顯著なるものあるをや。夫れ禮其序を失へば尙ほ之を鄙野の人に求むといふ。今古文を取る、豈野人に求むるに勝らざらんや。

往者博士、書に 歐陽、春秋に公羊、易には則ち 施孟あり。然れども 孝皇帝猶ほ復た廣く 穀梁の春秋、 梁丘の易、 大小夏侯の尙書を立て、義相反すと雖も猶ほ之を並置す。何となれば則ち其の過ちて之を廢せんよりは、寧ろ過ちて之を立てんとなり。傳に曰く文武の道未だ地に墜ちず、人に在り、賢者は其の大なる者を志し、不賢者は其の小なる者を志すと。今此數家の言は大小の義を兼包する所以なり。豈偏絶すべけんや。若し必ず己を專にし殘を守り、同門に黨し 道眞

- 【四〇】 歐陽。歐陽生、字は和伯、伏生に事へて尙書を受く。
- 【四一】 施孟。施雠、孟喜、ともに田王孫に從つて易を受く。
- 【四二】 孝皇帝。一本に孝宣帝に作る。
- 【四三】 穀梁。名は赤。
- 【四四】 梁丘。字は長翁、京房に從つて易を受く。
- 【四五】 大小夏侯。夏侯勝、伏生に從つて尙書を受く、勝從兄の子建に傳ふ、建又歐陽高に事ふ、是より尙書に大小夏侯の學あり。
- 【四六】 道眞。古文をいふ。

を妬み、明詔に違ひ聖意を失ひ、以て文吏の議に陷るは、甚だ二三君子の爲に取らざるなり。

【大意】 往者尙書に 歐陽氏、春秋に公羊氏、易に施氏孟氏あり。皆學官に立てて博士を置けり。然るに孝宣帝に至り、更に春秋に穀梁氏、易に梁丘氏、尙書に大小夏侯氏の學を立てたり。諸家の説く所、義理相反すと雖も、猶ほ學官に並置するは何ぞや。其の廢に失せんよりは寧ろ存に失せんと欲すればなり。論語に文武の道未だ地に墜ちずして人に在り、賢者は其の大なる者を識し、不賢者は其の小なる者を識すといへり。賢愚をして各々其分を盡さしめんとするなり。今此數家の説、大小の義を兼有せり。豈遽に之を偏絶すべけんや。若し諸博士殘闕を守り、古文を棄て、詔試に違ひ、刀筆の吏をして其罪を議せしめば、甚だ不可なり。

文

北山移文

孔 德 璋

鍾山の英、草堂の靈、煙を驛路に馳せ、

【一】 北山移文。鍾山は建康の北に在り、故に北山といふ。

移文は布告文、ふれぶみなり。周顒、字は彥倫といふ者、初

め鍾山に隱る、後詔に應じ出でて海鹽縣令となり、將に此

移を山庭に勤す。夫れ以れば、耿介拔俗の標、蕭灑出塵の想、白雪を度りて以て方に契く、青雲を干して直に上る。吾方に之を知れり。若夫れ物表に亭亭として、霞外に皎皎たり、千金を芥にして盼みず、萬乗を屣にして其れ脱するが如く、(一〇)鳳吹を洛浦に聞き、(一一)薪歌に延瀨に値へる、固より亦あり。(一二)豈有らんや、終始參差として、蒼黃翻覆し、(一三)翟子の悲に涙き、(一四)朱公の哭に慟み、乍ち跡を廻らして以て心染み、或は先に貞にして後に黷れんとは。何ぞ其の謬れるや。嗚呼、(一五)尙生存せず、(一六)仲氏既に往く。(一七)山阿寂寥として

山を過ぎんとす、徳璋其人を鄙み、乃ち山靈の意を借り之を移し、再び至るを許さざらしむ、故に題して北山移文といふ。
【一】孔徳璋。名は稚圭、齊の會稽の人。
【二】英。神をいふ。
【三】草堂。鍾山の北に在り。周顒が隱居せし所。靈。神なり。
【四】移。移文なり。勅。刻なり。
【五】耿介拔俗。特立自守して俗に同ぜざること。標。高節なり。
【六】蕭灑出塵。塵俗の外に超然たること。

【八】物表。物外といふが如し。亭亭。高く聳ゆる貌。
【九】皎皎。潔白の貌。
【一〇】鳳吹。周の靈王の太子晉、笙を吹いて鳳鳴をなし、伊洛の間に遊ぶ。
【一一】薪歌。蘇門先生延瀨に遊ぶ、一人の薪を採るを見、之に謂つて曰く、子以て此に終るかと、薪を採る人曰く、吾聞く聖人は懐なし、道徳を以て心となすと、何を怪んで哀むをなすやと、遂に歌二章を作つて去る。
【一二】豈有らんや。一本に豈期せんやに作る。

【一三】終始參差。終始一貫せざること。
【一四】蒼黃翻覆。或は青或は黄、變化して一定せざること。
【一五】翟子。墨翟なり、墨翟素練を見て泣いて曰く、以て黄にすべく以て黒にすべしと。
【一六】朱公。楊朱なり、楊朱岐路を見て哭して曰く、以て南すべく以て北すべしと。
【一七】尙生。後漢の尙長。字は子平、隱居して仕へず。
【一八】仲氏。後漢の仲長統。字は公理、州郡の召辟ある毎に、輒ち疾と稱して就かず。
【一九】山阿。山曲といふが如し。

千載誰か賞せん。世に(一〇)周子あり、(一一)僞俗の士なり。既に文既に博、亦玄亦史、然り而して遁を(一二)魯に學び、隱を(一三)南郭に習ひ、草堂に(一四)竊吹し、北岳に(一五)濫巾し、我が松桂を誘き、我が雲壑を欺き、容を江阜に假ると雖も、乃ち情を好爵に纓く。

【大意】鍾山草堂の神靈、周顒の復た此山を過ぎんとするを聞き、煙霧を使者として驛路に馳せ、移文を山庭に刻し、以て周顒の過ぐるを禁せしむ。思ふに隱遁の士には節義俗を抜き酒脱塵を離れ、潔きこと白雪の如く、高きこと青雲にまさる者あり。又物外に超然として、其志高遠に、千金萬乗を視ること草芥弊履の如く、太子晉、蘇門先生と相伍するに足る者、亦これあり。何ぞ圖らん終始反覆、其志一定せず、乍ち足を廻らして心俗に染み、前には貞正にして後には汙るる者あらんとは。此輩我を誑くの大なる者なり。ああ尙生仲氏逝いてより以來、眞の隱者なし。誰か來りて山中の樂を賞する者あらんや。今周顒といふ者あり、俗中の俊秀にして、博學好道の士なり。暫く山に入りて草堂に居りしも、其志隱逸に在らず、唯外部を粧へるのみ。故に形を江澤に寄すと雖も、心に爵祿を慕ひて忘れず。

【一〇】周子。周顒なり。
【一一】僞俗。俗中の俊秀なり。
【一二】東魯。魯の隱者顏闔をいふ、事莊子に見ゆ。
【一三】南郭。隱者南郭子綦、事莊子に見ゆ。
【一四】竊吹。鳳笙を盗み吹くこと。隱者を粧ひ居ること。
【一五】濫巾。巾は隱者の服、濫りに隱者の服を著ることにて、隱者を粧ひ居る意。

其の始めて至るや、將に巢父を排ひ許由を拉き百氏に傲り王侯を蔑にせんと欲す。風情日に張り霜氣
秋に横はり、或は幽人の長往を歎じ、或は王
孫の遊ばざるを怨み、空を釋部に談じ、玄玄
を道流に敷にす。務光も何ぞ比するに足ら
ん。涓子も儔する能はず。其鳴騶谷に入り、
鶴書隴に赴くに及び、形馳せ魄散じ、志變り
神動く。爾して乃ち眉席次に軒り、袂筵上に聳
え、芟製を焚いて荷衣を裂き、塵容を抗げて俗
状を走らす。風雲悽として其れ憤を帯び、石泉咽
んで下に愴み、林巒を望めば失ふあり、草木を顧れ
ば喪へるが如し。其の金章を紐け、墨綬を縮
け、屬城の雄に跨り、百里の首に冠し、英
風を海甸に張り、妙譽を浙右に馳するに至りて
は、道軼長く殞し、法筵久しく埋まり、敲扑誼囂にして其慮を犯し、牒訴倥偬として其懷を裝

- 【二六】巢父、許由。堯舜時代の隱者の名。
- 【二七】幽人。隱者をいふ。長往。一たび去りて復た反らざるこ
- 【二八】王孫。貴公子なり、亦隱者な
- 【二九】釋部。佛經をいふ。
- 【三〇】道流。老子の道。
- 【三一】務光。夏の時の隱者。
- 【三二】涓子。古の隱者。
- 【三三】鳴騶。使者の車馬。
- 【三四】鶴書。詔書なり。
- 【三五】席次。席上といふが如し。
- 【三六】芟製。荷衣。皆隱者の衣。
- 【三七】金章。銅印なり。

- 【三八】墨綬。墨綬なり、銅印黒綬は縣令の章飾。
- 【三九】屬城。多くの城市を管すること。
- 【四〇】百里。縣をいふ。
- 【四一】英風。すぐれたる風采。
- 【四二】海甸。海邊の地、海鹽縣をいふ。
- 【四三】浙右。浙江の右。
- 【四四】道軼。道書なり。殞。一本に擯に作る、棄つること。
- 【四五】法筵。修道の席。
- 【四六】敲扑。罪人を打つ鞭。
- 【四七】牒訴。牒は文書。訴は訴訟。倥偬。繁忙なること。

ひ、琴歌既に斷えて酒賦續ぐなく、常に結課に綯繆し、毎に折獄に紛綸たり。張趙を往圖に籠め、卓魯に前録に架し、蹤を三輔の豪に希ひ、聲を九州の牧に馳す。
【大意】周顒の始めて此山に来るや、古の隱者を壓倒し、王侯を笑傲するの概あり。氣象秋霜の如く、隱者の去るを見ては之を悲み、王孫の來遊せざるを見ては之を怨み、佛典を講じて空理を談じ、道書を繕いて玄理を悟る。務光、涓子も亦比すべからざるが如し。詔書一たび山に入るや、忽ち志を翻し、去つて官に就く。風雲石泉其の去るを見て皆憤を含み、林巒草木失ふ所あるが如し。銅印黒綬を佩び海鹽縣令となるや、道書を棄てて復た講せず。ただ政務に忙殺せられ、治績を擧げて古來の良吏を凌駕せんことを樂むのみ。
我が高霞をして孤り映じ、明月をして獨り擧らしむ。青松蔭を落し、白雲誰にか侶はん。澗戸推絶して與に歸るなく、石逕荒涼して徒に延佇す。還廳幕に入り、寫霧楹を出づるに至り

- 【四七】酒賦。酒徳を詠ぜし賦。
- 【四八】結課。考第なり。綯繆。纏綿なり。
- 【四九】折獄。裁判なり。紛綸。多忙なること。
- 【五〇】張趙。漢の張敞、字は子高、山陽太守たり。漢の趙廣漢、字は子都、陽翟令たり。往圖。古書なり。
- 【五一】卓魯。後漢の卓茂、字は子康、密の令となる、人を視ること子の如し、吏人親愛して欺くに忍びず。後漢の魯恭、字は

- 仲康、中牟令に拜せらる、螟中牟に入らず。前録。古書なり。
- 【五二】三輔。漢の武帝、内史を更めて京兆尹となし、左内史を左馮翊となし、主爵中尉を右扶風となす、是を三輔となす。
- 【五三】牧。地方長官をいふ。
- 【五四】摧絕。破壊なり。
- 【五五】荒涼。蕪穢なり。
- 【五六】延佇。久しく立つこと。
- 【五七】還廳。旋風なり。
- 【五八】寫霧。湧き出づる霧。楹。柱なり。

ては、【五】蕙帳空うして夜鶴怨み、山人去つて曉猿驚く。昔は聞く【六】簪を投じて海岸に逸せしを。今は見る蘭を解いて【七】塵纓に縛するを。是に於て南岳嘲を獻じ、北隴笑を騰げ、列壑争ひ譏り、攢峯竦ち誚る。【八】游子の我を欺けるを慨み、人の以て【九】赴弔するなきを悲む。故に其林慙盡くるなく、澗愧歇まず。秋桂風を遣り、春蘿月を罷ひ、西山の逸議を騁せ、【一〇】東臯の素調を馳す。今又下邑に促装し、【一一】上京に浪棧す。情を【一二】魏闕に投ずと雖も、或は歩を【一三】山肩に假らん。豈【一四】芳杜をして顔を厚うし、【一五】薜荔をして恥づるなく、碧嶺再び辱められ、丹崖重ねて滓され、【一六】游躅を蕙路に塵し、【一七】涿池を汗して以て耳を洗はしむべけんや。宜しく【一八】岫幌を肩し雲關を掩ひ、輕霧を斂め鳴湍を藏め、【一九】來轅を谷口に截り、【二〇】安轡を郊端に杜ぐべし。是に於て【二一】叢條膽を曠らし、【二二】壘穎魄を怒らし、或は柯を飛ばして以て輪を折り、乍

【五】 蕙帳。香草を以て作りし帳。
 【六】 簪を投ず。官を辭するごと、前漢の疏廣官を辭して家に歸る、廣は東海の人なり、故に海岸といふ。
 【七】 塵纓。纓は冠の紐。
 【八】 攢峯。簇峯なり。
 【九】 游子。周顒をいふ。
 【一〇】 赴弔。弔問すること。
 【一一】 西山。伯夷叔齊の隠れたる首陽山。逸議。隱逸の議。
 【一二】 東臯。阮籍の奏記に「將に東臯の陽に耕さんとす」とあり。素調。貧素の布告。
 【一三】 下邑。海鹽縣をいふ。促

【一四】 裝。旅裝を整ふること。
 【一五】 上京。天子の都、建康なり。浪棧。浪は鼓なり、棧は棹なり、舟路京に赴くこと。
 【一六】 魏闕。朝廷なり。
 【一七】 山肩。鍾山の門なり。
 【一八】 芳杜。香草の名。
 【一九】 薜荔。香草の名。
 【二〇】 游躅。足跡なり。
 【二一】 涿池。清き池。
 【二二】 岫幌。山窓なり。
 【二三】 來轅。周顒の車。
 【二四】 安轡。周顒の手綱。
 【二五】 叢條。羣れる木の枝。
 【二六】 壘穎。羣れる穂。

ち枝を低れて跡を掃ふ。請ふ俗士の駕を廻らし、【一】君が爲に【二】逋客を謝せんと。
 【大意】 是に於てか我が山月高霞をして、徒らに照映して復た之を賞玩する者なからしめ、松蔭零落し、白雲侶なく、澗戸壞れて山人還らず、石徑蕪れて空しく人を望む。草堂の中亦空虚にして主なく、猿鶴獨り驚怨するのみ。昔疏廣は官を辭して海岸に隠れ、今周顒は蕙蘭を脱して塵冠を戴く。何ぞ其の相異なるの甚しきや。是に因りて南北諸峯、皆我を嘲笑譏誚せざるはなし。我亦周顒の欺く所となりしを慨み、人の弔問するなきを悲み、慙愧已むなし。因つて風月を遣はし隱逸の議を傳へしむ。今や周顒帝都に上らんとす。或は我が山門を過ぐるることあらん。豈再び彼をして我が蕙草の路、涿水の池を汗さしむべけんや。宜しく門關を閉ぢ彼が車馬を挫くべし。山神の布告此の如し。是に於て草木飛躍して車輪を折り、足跡を掃はんとし、皆曰く、請ふ山神の爲に俗客周顒を謝絶し、此山中を過ぐるることなからしめんと。

【一】 君。山神をいふ。
 【二】 逋客。周顒を指す。謝。謝絶すること。

檄

蜀巴に諭す檄

司馬長卿

【一】 檄。一種の布告文なり、或は軍兵を徵召するに用ひ、或は百姓を曉諭するに用ふ。
 【二】 蜀巴云。漢の武帝の時、唐蒙使して夜郎焚中を略通

巴蜀の太守に告ぐ。蠻夷自ら擅にして討せざるの日久し。時に邊境を侵犯し、士大夫を勞せしむ。陛下位に即き、天下を存撫し中國を安集し、然る後師を興し兵を出して、北のかた匈奴を征す。單于怖駭し臂を交へて事を受け、膝を屈して和を請ふ。康居西域譯を重ねて貢を納れ、稽顙して來享す。師を移して東に指せば、閩越相誅し、右番禺を弔すれば、太子入朝す。南夷の君、西熒の長、常に貢賦を效し、敢て墮怠せず。頸を延べ踵を擧げ、喁喁然として皆風に嚮ひ義を慕ひ、臣妾たらんことを欲すれども、道里遼遠、山川阻深にして、自ら致す能はず。

【大意】ここに巴蜀の太守に告ぐ、宜しく亟に縣道に下し、廣く衆民を諭すべし。嘗て蠻夷自ら擅にすれども、天子之を討たざるに久し。是を以て屢入寇して士大夫を勞せしむ。武帝位に即くに及び、先づ中國を安んじ、然る後兵を出して匈奴を征す。單于大に怖れて和を請ふ。尋いで西域諸國亦貢を納れて來降す。轉じて東征するや、閩越相誅殺して降り、南越王太子を遣して宿衛せしむるに至る。獨り南夷西熒の君長、漢に服し義を慕ふと雖も、道遠くして自ら來

し、又巴蜀の吏卒千人を發し、郡又多く爲に轉漕萬餘人を發す、軍興の法を用ひ其渠率を誅す、巴蜀の民大に驚恐す、天子之を聞き司馬相如を遣し蒙等を責めしめ、因つて巴蜀の民に諭告するに天子の意にあらざるを以てせしむ。
【三】存撫。存は恤なり。
【四】單于。匈奴の王。
【五】康居。西域の國名。
【六】稽顙。首を垂れて地に至るなり。來享。享は獻なり。
【七】閩越。南夷の國名。相誅。自ら相誅殺して降ること。
【八】番禺。南越なり、時に南越は東越の爲に伐たる、武帝之を弔し兵を以て之を救ふ。
【九】喁喁然。衆口上に向ふ貌。

る能はず。夫れ順はざる者は已に誅し、而して善を爲す者は未だ賞せず。故に中郎將を遣し、往いて之を賓せしめ、巴蜀の士各々五百人を發し、以て幣帛を奉じ、使者の不然を衛る。兵革の事、戰鬪の患あるなし。今其の乃ち軍を發し、制を興し、子弟を驚懼せしめ、長老を憂患せしめ、郡又擅に爲に粟を轉じて運輸するを聞く。皆陛下の意にあらざるなり。當行の者或は亡逃して自ら賊殺するも亦人臣の節にあらざるなり。

【大意】夫れ順はざる者は已に之を誅したれども、歸順せる者は尙ほ未だ之を賞せず。故に中郎將唐蒙を遣はし南夷西熒の君長を賓服せしめんと欲し、巴蜀の士、千人を徵發して幣帛を持し道路の變に備へしむ。決して兵戰の患あるにあらざるなり。然るに唐蒙擅に軍法を用ひて將率を誅し、子弟父老を驚懼せしめ、郡の太守亦民を發して唐蒙が爲に粟を運ばしむと聞く。是れ全く唐蒙の擅斷にして陛下の本意にあらざるなり。又巴蜀の征行すべき者、或は逃亡して自ら賊殺すと聞く。是れ亦人臣の節にあらざるなり。

【一〇】中郎將。官名、唐蒙をいふ。
【一一】賓。服なり。
【一二】幣帛。西南君長に賜ふ所の物。
【一三】不然。道路不測の變。
【一四】其。中郎將唐蒙を指す。
【一五】制を興す。軍法を用ふるをいふ。
【一六】當行の者。巴蜀の民、唐蒙の徵發に應じて征行すべき者。

夫れ邊郡の士、烽舉り燧燔くと聞けば、皆弓を擣りて馳せ、兵を荷ひて走り、流汗 相屬して唯
後に居るを恐れ、白刃に觸れ流矢を冒し、議反顧せず、計踵を旋らさず。人々
怒心を懷き、私讎を報ずるが如し。彼豈死を樂み生を惡み、編列の民に
あらずして巴蜀と主を異にせんや。計深く慮遠く、國家の難を急にして人
臣の道を盡すを樂めばなり。故に符を剖くの封、珪を析つて爵するあ
り。位通侯となり、處東第に列し、終れば則ち顯號を後世に遺し、土地
を子孫に傳ふ。事を行ふこと甚だ忠敬、位に居ること甚だ安逸、名聲無窮に
施き、功烈著れて滅びず。是を以て賢人君子、肝腦中原に塗れ、膏液野
草を潤せども辭せざるなり。

【大意】 夫れ邊郡の士、外夷來寇すと聞けば、皆兵刃を執りて突進し、奮
闘して死を顧みず。彼固より死を樂み生を惡む者にあらず。又漢家の齊民
たること巴蜀の民と異なるなし。ただ偏に國家の急を先にして、人臣たるの
道を盡すを樂む。故に能く此の如し。是を以て生きては封侯に列せられ、
死しては名聲を無窮に傳ふ。故に賢人君子、兵革の事、戰鬪の患ありと雖も、亦敢て辭せざるなり。

- 【一七】 烽。のろし、晝は烽を舉げ夜は燧を燔く。
- 【一八】 兵。武器なり。
- 【一九】 相屬。流れて絶えざること。
- 【二〇】 彼。邊郡の士を指す。
- 【二一】 編列の民。編戶の民。
- 【二二】 符を剖く。封じて諸侯となすこと。
- 【二三】 珪を析つ。珪は玉なり、爵位を與ふること。
- 【二四】 處。居なり。東第。帝城の東の邸宅。
- 【二五】 顯號。美諡なり。
- 【二六】 功烈。功業なり。
- 【二七】 膏液。膏血なり。

今幣を奉じ役して南夷に至らしむれば、即ち自ら賊殺し、或は亡逃して誅に抵り、身死して名なく、諡して至愚となし、恥父母に及び、天下の笑となる。人の度量相越ゆる、豈遠からずや。然れども此れ獨り行く者の罪のみにあらず。父兄の教先んせず、子弟の率謹まず、廉寡く恥鮮くして、俗長厚ならざればなり。其の刑戮を被る亦宜ならずや。陛下使者有司の彼が若きを患へ、不肖愚民の此の如きを悼む。故に信使を遣し百姓を曉諭するに、卒を發するの事を以てし、因つて之を數むるに不忠死亡の罪を以てし、三老孝悌を讓むるに教誨せざるの過を以てす。方今田時、百姓を煩すを重る。已に親しく近縣に見せり。恐らくは遠所谿谷山澤の民、徧く聞かざらんことを。檄到らば亟に縣道に下し、咸陛下の意を諭さしめ、忽にすることなかれ。

【大意】 今巴蜀の民をして幣を持して南夷に往かしむれば、或は自ら賊殺し或は逃亡して誅を受け、至愚の汗名を被り、恥父母に及ぶ。何ぞ彼の邊郡節に死するの民と相去るの遠きや。然れども此れ唯當行者の罪のみにあらず。父兄の先づ教誨するなく、子弟の遵守謹まず、廉恥の心なくして俗忠實ならざればなり。陛下乃ち使者有司の彼が如き(軍興の法を用ひ、粟を轉じ

- 【二八】 率。教に遵ふこと。
- 【二九】 長厚。忠實なり。
- 【三〇】 使者。唐蒙をいふ。有司。巴蜀の太守をいふ。
- 【三一】 不肖愚民。巴蜀の民をいふ。
- 【三二】 三老。郷中年徳ある三人を擇び、以て人に孝悌を教へしむ、是を三老といふ。
- 【三三】 田時。農耕の時。
- 【三四】 近縣。蜀に近き縣。

運輸せしめしこと)を患へ、巴蜀の民の此の如き(亡逃賊殺せること)を悼み、故に使(司馬長卿自ら謂ふ)を遣し百姓を諭さしむるに、卒を發せる次第(幣を奉じ不然を衛らしめしこと)を以てし、子弟の人臣の道を盡さざるを數め、父老の子弟を教誨せざるを責めしむ。今や農事繁擾なるを以て、民を召聚して之に諭すを得ず。故に使者親しく近縣の民に口諭せり。遠地の民徧く之を聞知せざらんことを恐る。宜しく亟に縣道に下して陛下の本意を諭さしむべし。

袁紹の爲に豫州に檄す

陳 孔 璋

左將軍領豫州刺史、郡國の相守、蓋し聞く明主は危きを圖りて以て變を制し、忠臣は難を慮りて以て權を立つと。是を以て非常の人ありて然る後非常の事あり、非常の事ありて然る後非常の功を立つ。夫れ非常なる者は故より非常の人の擬る所なり。曩者彊秦の弱主なるや、趙高柄を執り、専ら朝權を制し、威福己よりす。時人迫脅せられて敢て正言するなし。終に望夷の敗あり。祖宗焚

- 【一】 陳孔璋。名は琳、字は孔璋。難を冀州に避く、袁紹文章を典らしむ、此檄を作りて以て劉備に告ぐ、言ふ曹操徳を失ひて依附するに足らず、宜しく袁紹に歸すべしと。
- 【二】 左將軍云云。官名、劉備をいふ。
- 【三】 弱主。幼少の天子、二世皇帝をいふ。
- 【四】 趙高。秦の宰相。
- 【五】 威福。賞罰なり。
- 【六】 望夷の敗。望夷は秦の宮名、趙高閹樂をして二世皇帝を此宮に殺さしむ。

滅せられ、汗辱今に至り、永く世鑒となる。呂后の季年に臻るに及び、産祿政を專にし、内二軍を兼ね、外、梁趙を統べ、擅に萬機を斷じ、事を省禁に決し、下陵ぎ上替れ、海内寒心す。是に於て、絳侯朱虛、兵を興し怒を奮ひ、逆暴を誅夷し、太宗を尊立す。故に能く王道興隆し、光明顯融なり。此れ則ち大臣權を立つるの明表なり。

【大意】 劉備足下及び郡國の相守に檄す。聞く明主忠臣は、皆其危亡を度り其險難を思ひ、事に因りて權勢を立て、以て非常の功を成すと。昔二世皇帝の時、趙高政柄を專にし擅に賞罰を加ふるや、人皆其威を懼れて敢て正言せず。二世世終に望夷宮中に弑せらる。漢の呂后の末、呂産、呂祿竝に政を專にし、南北二軍の將となり、梁趙二國に封せられ、終に亂を作さんとす。周勃、劉章共に兵を起して之を誅し、孝文帝を迎立す。此れ大臣權勢を立つるの明證なり。

- 【七】 世鑒。世の戒。
- 【八】 呂后。漢の高祖の后。季年。末年なり。
- 【九】 産祿。呂産及び呂祿、共に呂后の族なり。
- 【一〇】 二軍。南軍北軍なり。
- 【一一】 梁趙。呂産梁王に封ぜられ、呂祿趙王に封ぜらる。
- 【一二】 省禁。禁裏なり。
- 【一三】 寒心。痛心なり。
- 【一四】 絳侯朱虛。絳侯は周勃、朱虚侯は劉章、呂産呂祿亂を作さんことを謀る、劉章、太尉周勃等と之を誅す。
- 【一五】 太宗。孝文皇帝なり。
- 【一六】 明表。明證といふが如し。
- 【一七】 司空。官名。
- 【一八】 妖孽。妄惡なり。
- 【一九】 饗養放橫。食裝の行あること。

司空曹操の祖父中常侍騰、左悺、徐璜と竝に妖孽を作し、饗養放橫、化を傷り民を虐す。父嵩

乞匄攜養せられ、(一〇) 賊に因り位を假り、金を興し壁を葦し、貨を權門に輸し、(一一) 鼎司を竊盜し、(一二) 重器を傾覆す。操は(一三) 贅閹の遺醜にして、本より(一四) 懿德なし。標狡鋒協し、亂を好み禍を樂む。(一五) 幕府鷹揚を董統し凶逆を掃除す。續いで董卓が官を侵し(一六) 國を暴するに遇ふ。是に於て劍を提げ鼓を揮ひ、命を(一七) 東夏に發し、英雄を收羅し、(一八) 瑕を棄て用を取る。故に遂に操と諂を同うし謀を合せ、授くるに(一九) 裨師を以てす。謂らく其れ鷹犬の才、爪牙任すべしと。

【大意】曹操の祖父騰は、左悺、徐璜と妖妄を爲し、媚を君に納れ、貪婪の行あり。父嵩は騰の養子となり、賂を權門に納れて三公に任せられ、終に天下を傾覆す。操は本より醜類にして美徳の稱すべきなく、亂を好み禍を樂む。吾乃ち兵を督して諸宦官を誅す。尋いで董卓の獻帝を長安に遷すや、吾復た渤海の兵を擧げて卓を攻め、賢才を采訪し不能を棄て去る。因つて操に授くるに偏軍を以てし、謀を合せて漢室を匡復せんと欲す。

- 【一〇】 乞匄。乞ふこと。曹騰子なく嵩を乞養して子となす。
- 【一一】 鼎司。三公の位をいふ。
- 【一二】 重器。天子の位。
- 【一三】 贅閹。贅は餘肉、嵩に喩ふ。閹は宦官、騰をいふ。
- 【一四】 懿德。美徳なり。
- 【一五】 標狡。わるづよきこと。
- 【一六】 鋒協。兵器と相合ふなり。
- 【一七】 幕府。袁紹を指す。鷹揚。勢強き兵。
- 【一八】 國を暴す。董卓の獻帝を長安に遷せるをいふ。
- 【一九】 瑕。不賢者をいふ。
- 【二〇】 裨師。一部の軍勢。

乃ち(一) 愚佻短略、輕進(二) 易退、(三) 傷夷折衄して、數(四) 師徒を喪ふに至る。幕府輒ち復た兵を分ち銳に命じ、脩完補輯し、(五) 表して東郡の太守を行はしめ、兗州刺史を領せしめ、被らしむるに(六) 虎文を以てし、獎めて威柄を蹶さしめ、(七) 秦師一剋の報を獲んことを冀ふ。而るに操遂に資を承けて跋扈し、肆に(八) 凶忒を行ひ、(九) 元元を割剝し、賢を殘ひ善を害す。故の九江太守邊讓、英才俊偉にして天下の知名なり。直言正色して論阿諂せず。身首(一〇) 梟懸の誅を被り、(一一) 妻孥灰滅の咎を受く。是より士林憤痛し、民怨彌々重く、一夫臂を奮へば舉州聲を同うす。故に躬(一二) 徐方に破れ、地呂布に奪はれ、(一三) 東裔に彷徨し、蹈據するに所なし。幕府(一四) 幹を彊くし枝を弱くするの義を惟ひ、且つ(一五) 叛人の黨を登さず。故に復た旌を援き甲を擯し、席卷して起つて征す。金鼓響振すれば布の衆奔沮す。其死亡の患を拯ひ、其(一六) 方伯の位を復す。則ち幕府兗土の民に徳なくして、操に(一七) 大造あるなり。

- 【一】 愚佻。愚にして輕率なること。短略。謀の拙なること。
- 【二】 易退。輕しく退くこと。
- 【三】 傷夷折衄。敗北すること。
- 【四】 師徒。軍兵なり。
- 【五】 表。天子に上書すること。
- 【六】 虎文。虎の皮の斑。虎の威を貸すこと。
- 【七】 秦師一剋。秦將孟明、數々敗る、秦の穆公之を罪せず、遂に晉を破りて以て秦に報ゆるを得たり。
- 【八】 凶忒。姦惡なり。
- 【九】 元元。衆民なり。
- 【一〇】 梟懸。首を斬りてさらすこと。
- 【一一】 妻孥。妻子なり。
- 【一二】 徐方。徐州なり。
- 【一三】 東裔。東邊なり。
- 【一四】 幹。君に喩ふ。枝。諸侯に喩ふ。
- 【一五】 叛人。呂布を指す。
- 【一六】 方伯。兗州刺史たるをいふ。
- 【一七】 大造。大恩なり。

【大意】然るに操は輕率拙謀にして屢々敗軍せり。吾輒ち精兵を與へて之を補ひ、又天子に奏請して兖州刺史たらしめ、威力を貸與へて威權を振はしめ、以て一勝の報を冀へり。而るに操遂に肆に姦惡を爲し衆民を苦め賢能を害し、邊讓の直言して其意に逆ふや、讓を殺して其家を族殺せり。是に於て天下の士皆憤怒し、聲を同うして之を討たんと欲す。故に徐州刺史陶謙に破られ、呂布と濮陽に戰つて敗走す。吾専ら君を強くして諸侯を弱めんと欲す。故に呂布に黨せずして操を援く。呂布の衆乃ち潰走せり。吾既に操の死を拯ひ、又兖州刺史の位を復す。吾實に兖州の民に德澤なくして(曹操を刺史として兗民を苦めたればなり)、曹操に對して大恩を施ししこと此の如し。

後、(四) 鸞駕旆を反し、(五) 羣虜寇攻するに會す。時に (三) 冀州方に (三) 北鄙の警あり。局を離るるに違あらず。故に従事中郎徐勣をして、就いて操を發遣せしめ、(四) 郊廟を繕脩し、(五) 幼主を翊衛せしむ。操便ち志を放にし、行を專にして脅遷し、省禁を當御し、王室を卑侮し、法を敗り紀を亂り、坐して (三) 三臺を領し、専ら朝政を制し、爵賞心に由り、刑戮口に在り、愛する所は (三) 五宗を光し、惡む所は (三) 三族を滅し、羣談する者

- 【四九】 鸞駕。天子の車。
- 【五〇】 羣虜。董卓等をいふ。
- 【五一】 冀州。州の名、袁紹の居る所。
- 【五二】 北鄙の警。公孫瓚兵を出して袁紹を攻めしこと。
- 【五三】 郊廟。天子の宗廟。
- 【五四】 幼主。獻帝をいふ。
- 【五五】 三臺。尙書、御史、謁者をいふ。
- 【五六】 五宗。五族なり。
- 【五七】 三族。父族母族妻族。

は顯誅を受け、腹議する者は隱戮を蒙る。(五八) 百寮口を銜み道路目を以てす。尙書は朝會を記し、公卿は員品に充つるのみ。故に太尉楊彪、二司を典歴し、國を享け位を極む。操(三) 毗睚に因縁し、被らしむるに非罪を以てし、(三) 榜楚參へ并せ (三) 五毒備り至り、情に觸れ忒に任せ、(三) 憲綱を顧みず。

【大意】 其後天子長安より洛陽に還り、董卓等入寇す。時に我公孫瓚の攻むる所となり、冀州を離るる能はず。故に徐勣をして曹操を發遣せしめ、天子を輔翼せしむ。操乃ち脅して天子を遷し、恣に朝政を理し、意に任せて賞罰を行ふ。是を以て百官口を銜み、道路目を側て、公卿ただ員に備はるのみ。又小忿に由りて楊彪を刑戮す。

又 (三) 議郎趙彥は、忠諫直言、義納るべきあり。是を以て聖朝含聽し、容を改め飾を加ふ。操時明を迷奪し、言路を杜絶せんと欲し、擅に收へて立どころに殺し、(三) 報聞を俟たず。又梁の孝王は (三) 先帝の母昆にして、墳陵尊顯なり。桑梓松柏をも猶ほ宜しく肅恭すべし。而るに操吏士を帥將し、親ら臨んで發掘し、棺を破り尸を裸にし、金寶を掠取し、(三) 聖朝をして流涕し、士民をして傷懷せしむるに至る。操又特に發丘中郎將、摸金校尉を置き、過ぐる所墮突

- 【五八】 百寮。百官なり。
- 【五九】 二司。司空司徒なり。
- 【六〇】 毗睚。小忿をいふ。
- 【六一】 榜楚。笞刑なり。
- 【六二】 五毒。五刑なり。
- 【六三】 憲綱。法律なり。
- 【六四】 議郎。官名。
- 【六五】 報聞。天子に上奏すること。
- 【六六】 先帝。漢の景帝。孝王は景帝の同母弟なり。
- 【六七】 聖朝。天子なり。

し、骸として露れざるはなし。身三公の位に處て、(六八) 桀虜の態を行ひ、國を汙し民を虐し、毒人鬼に施く。加ふるに其細政慘苛にして、(七〇) 科方互に設け、(七二) 晉織蹊に充ち、坑

奔路に塞がり、手を擧ぐれば網羅に挂り、足を動かせば機陷に觸る。是を以て、(七三) 兗豫に無聊の民あり、帝都に(七四) 吁嗟の怨あり。(七五) 載籍を歴觀するに、

無道の臣貪殘酷烈なること、操に於て甚しとなす。

【大意】 趙彥は忠諫にして其言聽くべし。故に朝廷之を任用せり。然るに

曹操擅に捕へて之を殺せり。又梁の孝王は先帝の同母弟にして、陵墓尊

顯なり。其墓木すら猶ほ恭敬すべし。然るに操吏士を率ゐて之を發掘し、

其金寶を取り、天子をして涕を流さしむ。操又發丘中郎將、摸金校尉の官

を置き、到る處塚墓を破壊し、以て金寶を取り其骸骨を露す。又其法令繁

苛にして、一舉一動皆法網に觸れざるはなし。其殘酷なること古來未だ操

の如きを見ず。

幕府方に 外姦を詰り、未だ整訓するに及ばず。(七六) 緒を加へ容を含み、(七七)

彌縫すべきを冀ふ。而も操豺狼の野心あり、潜に禍謀を包み、乃ち(七八) 棟梁を推擽し、漢室を孤弱にせん

と欲し、忠正を除滅し、専ら(七九) 梟雄を爲す。往者鼓を伐ちて公孫瓚を征す。(八〇) 疆寇桀逆にして拒圍す

ること一年。操其の未だ破れざるに因り、陰に書命を交へ、外は(八一) 王師を助け、内は相掩襲せんとす。

故に兵を引いて河に造り、舟を方べて北に濟る。其(八二) 行人發露し、瓚も亦(八三) 梟夷せらるるに會す。故

に鋒芒をして挫縮し、厥圖をして果さざらしむ。

【大意】 我罪を外賊に問ふに汲汲として、未だ

曹操を齊教するに違あらず。ただ忍容を加へて

自ら其過を改悔せんことを冀へり。然るに操

や潜に禍亂の心を抱き、司空楊彪を殺し忠正の

士を除き、漢室を弱めて自ら猛威を逞うせんこ

とを謀れり。往者我の公孫瓚を征するや、操陰に

書命を瓚に通じ、外には我を援くるもの如く

装ひ、内には襲ひて我を取らんとす。然れども陰謀發覺し瓚亦自殺せるを以て、其事竟に果さず。

耳して乃ち(八四) 大軍西山を過蕩すれば、(八五) 屠各左校皆手を束ねて質を奉じ、争つて(八六) 前登をなし、

犬羊の殘醜山谷に消淪す。是に於て操が師震懼し、晨夜逋遁し、(八七) 敖倉に屯據し、河を阻て固とな

袁紹の爲に豫に州に檄す

- 【六八】 桀虜。惡人なり。
- 【六九】 人鬼。死人なり。
- 【七〇】 科方。罪科なり。
- 【七一】 晉織。法網なり。
- 【七二】 兗豫。二州の名、操の領する所。無聊。心憂ふる所ありて樂まざること。
- 【七三】 吁嗟。なげくこと。
- 【七四】 載籍。史籍なり。
- 【七五】 外姦。賊の外に在るを姦といふ。
- 【七六】 緒。餘なり。
- 【七七】 彌縫。己の過を取りつくらふこと。
- 【七八】 棟梁。大臣をいふ、司空楊彪を指す。

- 【七九】 梟雄。猛惡なり。
- 【八〇】 疆寇。公孫瓚をいふ。
- 【八一】 王師。官軍、袁紹の軍なり。
- 【八二】 行人。使者なり。發露。陰謀の發覺すること。
- 【八三】 梟夷。殺してさらしものにする事。
- 【八四】 耳。一本に爾に作る。
- 【八五】 大軍。紹の軍をいふ。過蕩。蕩は洗滌なり。西山。鹿陽山。
- 【八六】 屠各。匈奴の種族の名。左校。官名、郭太賢をいふ。
- 【八七】 前登。先登なり。
- 【八八】 犬羊の殘醜。羌狄の雜類をいふ。
- 【八九】 敖倉。地名、ここに倉廩あり。

し、(五)蟻の斧を以て 隆軍の隧を禦がんと欲す。幕府漢の威靈を奉じ宇宙に折衝し、長戟百萬、胡騎千羣、(六)中黃育獲の士を奮ひ、良弓勁弩の勢を騁せ、(七)并州太行を越え、(八)青州濟漯を涉り、大軍黃河に汎んで其前に角り、(九)荊州宛葉に下りて其後に倚り、雷震虎歩して、(一〇)虜庭に並び集る。炎火を擧げて以て飛蓬を熯き、滄海を覆して以て、(一一)燦炭に沃ぐが若し。何の滅せざる者あらんや。又操が軍の吏士、其の戰ふべき者は、皆、(一二)幽冀より出づ。或は、(一三)故營部曲、咸、(一四)怨曠にして歸らんことを思ひ、涕を流して、(一五)北顧す。其餘の、(一六)兗豫の民、及び、(一七)呂布、張揚の遺衆、覆亡迫脅せられ、(一八)權時に苟從し、各々、(一九)創夷を被り、人々讎敵をなす。若し旆を廻らして方に徃き、高岡に登つて鼓吹を撃ち、(二〇)素揮を揚げて以て降路を啓かば、必ず士崩瓦解し、刃に血を俟たじ。

- 【七】 蟻。蟲の名、かまきり。
- 【九】 隆軍。大車なり。隧。轍なり。
- 【一〇】 虜庭。大車なり。隧。轍なり。
- 【一一】 燦炭。標は飛火なり。
- 【一二】 幽冀。二州の名。
- 【一三】 故營部曲。袁紹が故營の部隊なり、冀州はもと袁紹の二縣の名。
- 【一四】 怨曠。劉表をいふ。宛葉。二州の名。
- 【一五】 北顧。北方なる冀州を慕ふこと。
- 【一六】 兗豫。二州の名。
- 【一七】 呂布。兗州の牧たり、建安四年曹操之を殺す。張揚。呂布の曹操に圍まるるや、將に之を授げんとす、部將揚醜の爲に殺さる。
- 【一八】 權時。假りに。苟從。已むを得ずして從ふこと。
- 【一九】 創夷。創夷なり。
- 【二〇】 素揮。白塵なり。

【大意】 我が軍乃ち朝歌より鹿腸山に入り賊軍を掃蕩するや、賊醜或は先を争つて降り、或は山谷の間に死す。操が軍、懼れて、夜奔逃し、赦宥に據り黄河を阻して固となす。然れども我則ち天子の命を受け、天下を掃蕩せんとす。士卒固より衆盛なり。況んや并州(高)青州(袁)荆州(劉表)の我を援くるあり。相會して操を包圍せば之を破るは易易たるのみ。且つ操が士卒は皆幽冀二州より出で、皆故土を慕ひて北歸を思ふ。其他呂布、張揚の遺衆、力盡きて苟も操に従ふ。故に皆身に創痕を負ひ、操を疾むこと仇讎の如し。我が軍進んで之を攻めば、刃に血らずして之を抜くを得べし。方今漢室、(一)陵遲し、(二)綱維弛絶し、(三)聖朝一介の輔なく、(四)股肱折衝の勢なし。方畿の内、(五)簡練の臣、皆頭を垂れ翼を搦めて、(六)憑恃する所なし。忠義の佐ありと雖も、暴虐の臣に脅さる。焉んぞ能く其節を展べん。又操部曲の精兵七百を持し、宮闕を圍守す。外宿衛に託し内實に拘執す。懼らくは其篡逆の萌、斯に因つて作らんことを。此れ乃ち忠臣、(七)肝腦地に塗るるの秋、(八)烈士功を立てるの會なり。易めざるべけんや。操又命を矯めて、(九)制を稱し、使を遣して兵を發す。恐らくは邊遠の州郡、過り聽いて給與し、寇を疆くし主を弱くし、衆に違ひ叛を旅げ、擧げて以て名を喪し、天下の笑とならんことを。則ち明哲取

- 【一】 陵遲。漸く衰ふること。
- 【二】 綱維。綱紀なり。
- 【三】 股肱。臣なり。
- 【四】 簡練。揀擇なり。
- 【五】 憑恃。依頼といふが如し。
- 【六】 肝腦地に塗る。生命を抛つこと。
- 【七】 烈士。一本に烈士に作る。
- 【八】 制。詔なり。

らざるなり。

【大意】今や漢室衰微して臣下の之を輔佐するなく、皆操を懼れて敢て其忠節を展べず。又操は精兵七百を以て天子を守らしむ。名は宿衛と謂ふと雖も、實は天子を拘執するなり。篡逆の兆或は此より起らん。操の逆亂此の如し。是れ豈忠臣烈士命を授け功を立つべきの時にあらずや。操又天子の詔を矯め兵を各地に徴す。遠方の州郡之を誤信して兵を給せば、遂に寇賊(曹操)を強くして天子を弱くし、衆人に違ひて叛逆を助け、兵を擧げて忠正の名を失ひ、天下の笑とならん。是れ明智の士の取らざる所なり。

即日 幽并青冀四州竝に進み、書、荊州に到らば、便ち 二〇二 見兵を勸し、建忠將軍と聲勢を協同せしむ。州郡各々 二〇三 戎馬を整へ、境界を 二〇四 羅落し、師を擧げ威を揚げ、竝に社稷を匡さば、則ち非常の功是に於てか著れん。其の操が首を得る者は、五千戸侯に封じ、賞錢五千萬ならん。部曲の 二〇五 偏裨、將校諸吏の降る者は、問ふ所あるなけん。廣く恩信を宣し符賞を 二〇六 咸 聖朝拘偏の難あるを知らしめん。 二〇七 律令の如くせよ。

- 【二五】幽并。二州の名、袁紹の仲子熙、幽州を治む。
- 【二六】見兵。現在の兵。
- 【二七】建忠將軍。張繡なり。
- 【二八】戎馬。士馬なり。
- 【二九】羅落。布列なり。
- 【三〇】偏裨。部將なり。
- 【三一】班揚。宣布すること。
- 【三二】聖朝。天子なり。拘偏。脅迫といふが如し。
- 【三三】律令云云。此檄を視る、と法律の如くせよとの意。

班揚し、天下に布告し、

【大意】即日熙、譚、高翰等をして竝に兵を進め、書荊州に到らば、兵を勸して張繡と合し、以て操を攻めしむ。州郡(豫州を指す)各々兵を擧げて漢室を佐けなば、大功是に於てか立たん。操の首を得る者あらば、五千戸侯に封じ、五千萬の賞金を與へん。將校吏士の降る者は、其罪を宥して問はざるべし。廣く四方に傳へて天子操が爲に拘執の難を被れるを知らしめん。

吳の將校ニ部曲に檄する文

陳 孔 璋

文 爾 檄 に 吳

年月朔日子、尚書令或、江東の諸將校部曲及び孫權が宗臣中外に告ぐ。蓋し聞く禍福門なし、唯人の召く所のままなりと。夫れ機を見て作し、凶危に處らざるは、上聖の明なり。事に臨んで變を制し、困んで能く通ずるは、智者の慮なり。漸漬荒沈、往いて反らざるは、下愚の蔽なり。是を以て大雅の君子は、安きに於て危きを思ひ、以て咎悔に遠ざかり、小人は禍に臨んで佚きを懐ひ、以て死亡を待つ。二者の量亦殊ならずや。

【一】部曲。部隊といふが如し。
【二】陣孔璋。名は琳、字は孔璋、初め袁紹に仕へ、紹敗れて後、曹操に歸す、此篇は曹操の爲に江東諸軍の將校部曲に檄し、孫權に背いて漢に歸せしむるなり。

【三】年月朔日子。何年何月何日甲子を略したるなり。何年何月朔甲子何日甲子と書するは古の式なり。
【四】尚書令。官名、荀彧字は文若、曹操を進めて漢の侍中尚書令となす。

【大意】年月日、尙書荀彧、江東の諸將校及び宗親に告ぐ。吾聞く禍福は門を異にせず、ただ人の招く所のままなりと。故に機微を察し凶危の地に處らざるは、聖人の明識。能く變通の理を制し、困窮に在りて能く通ずるは智者の深慮。漸浸沈醉し廻復を思はざるは愚者の蔽なり。故に君子は安きに居て危きを思ひ、以て咎悔に遠ざかり、小人は禍に臨んで安きを思ひ、遂に死亡に陥る。君子小人二者の度量亦異れりと謂ふべし。

孫權は小子にして未だ、菽麥を辨せず。要領は以て齊斧に膏するに足らず。名字は以て簡墨を滂すに足らず。譬へば猶ほ、穀卵の始めて翰毛を生じて便ち、陸梁放肆し、顧み行いて主を吠ゆるがごとし。謂爲らく舟楫は以て皇威を距ぐに足り、江湖は以て靈誅を逃るべしと。天網設け張り、以て綱目に在り、暴鑊の魚消爛を期するを知らず。若し水をして恃むべからしめば、則ち洞庭に三苗の墟なく、子陽に荆門の敗なく、朝鮮の壘刊られず、南越の旌拔かれじ。

【大意】吳主孫權は幼弱にして無智なり。其身は誅戮を加ふるに足らず。其名は刑書に載するに足ら

- 【一】 暴鑊。大釜。
- 【二】 洞庭。太湖の名。三苗。舜の時の國の名、其國洞庭を左にし彭蠡を右にす。
- 【三】 子陽。公孫述、字は子陽、後漢の末自立して蜀王となり、任滿を遣して荆門に據らしむ、帝岑彭をして之を攻めしむ、滿大に敗る。
- 【四】 菽麥を辨せず。菽は豆なり。無智なること。
- 【五】 要領。腰と首、齊斧。刑具。血を以て塗ること。
- 【六】 簡墨。刑書なり。
- 【七】 穀卵。鳥の子。
- 【八】 翰毛。羽毛なり。
- 【九】 陸梁。跳躍の貌。放肆。放縱なり。

す。故に姑く之を宥恕し置くなり。彼の皇化に従はずして反抗するは、猶ほ雛の羽毛を生じて跳躍し、其主を撃たんと欲するが如きのみ。彼以爲らく吳に舟楫あり江湖あり、以て天子に抗するに足ると。今既に天網の中、鼎釜の裏に在り、消爛の期遠からざるを知らず。其愚や誠に憐むべし。若し江湖果して恃むべしとせんか、三苗の國洞庭に瀕し、然も滅亡を招きしは何故ぞや。公孫述の荆門に敗れしは何故ぞや。朝鮮の壘破られ、南越の旌拔かれしは何故ぞや。江山の險恃むに足らざることを以て見るべし。

昔夫差闔閭の遠跡を承け、申胥の訓兵を用ひ、越を會稽に棲ましむ。疆と謂ふべし。其の上國に抗衡し晉と長を争ふに及び、都城句踐に屠られ、武卒、黄池に散じ、覆滅に終り、身越軍に罄きぬ。吳王溥驕恣、屈強、(一)京城を陵ぐ、猾にして亂を始むるに及び、自ら以らく、兵彊く國富み、勢、(二)瓦解氷泮し、と。太尉師を帥る、甫めて、(三)榮陽を下れば、則ち七國の軍、(四)丹徒の刃以て其胸を陷る。何となれば則ち溥の罵言未だ口に絶えずして、(五)丹徒の刃以て其胸を陷る。何となれば則ち天威當るべからずして、悖逆の罪重ければなり。且つ江湖の衆恃むに足らざればなり。

- 【一】 遠跡。遠く進んで楚を攻めしこと。
- 【二】 申胥。伍子胥なり、吳に仕へて申に封ぜらる。
- 【三】 上國。中原の國。抗衡。力を争ふこと。
- 【四】 黄池。地名、史記に「吳、晉人と黄池の上に相遇ひ、吳晉強を争ふ云云」とあり。
- 【五】 屈強。順はざる貌。
- 【六】 猾。狂狡の貌。
- 【七】 京城。天子の都。
- 【八】 太尉。周亞夫をいふ。
- 【九】 榮陽。郡の名。
- 【十】 瓦解氷泮。忽ち破るること。
- 【十一】 丹徒。地名。

【大意】昔吳王夫差、其父闔閭の業を承け、子胥が訓練せる兵を用ひ、越王句踐を破りて會稽山に棲ましむ。實に強盛と謂ふべし。其の中國に霸たらんとし、晉と長を争ふに及び、終に句踐の破る所となり、國亡び身死す。吳王濞、國富み兵強きを恃み吳楚七國相率ゐて亂を作す。然も周亞夫一たび之を征するや、忽ちにして敗北し、終に丹徒に殺さる。天威には抗すべからず、江山の固は恃むべからざればなり。

董卓亂を作してより以て今に迄るまで、將に三十載ならんとす。其間豪傑縱横、熊據虎峙し、疆二袁の如く、勇呂布の如き、州に跨り郡を連ね、威あり名ある者、十有餘輩。其餘鋒捍特に起り、鸚視狼顧し争つて梟雄をなす者、勝げて數ふべからず。然れども皆鈇に伏し鉞に嬰り、首腰分離し、雲散原燎して子遺あるなし。近者關中の諸將、復た相合聚し、續いで叛亂をなす。二華を阻て河渭に據り、羌胡を驅率し、鋒を齊うして東向し、氣高く志遠くして、敵なきが若くなるに似たり。丞相鉞を乗りて鷹揚し、順風の烈火のごとし。元戎行を啓き、未だ鼓た

- 【一】熊據虎峙。峙は止なり、熊虎の如く割據すること。
- 【二】二袁。袁紹袁術の二人。
- 【三】呂布。兖州の牧たり、建安四年曹操に殺さる。
- 【四】鋒捍。捍は勇なり。
- 【五】鈇、鉞。をのまさかり。
- 【六】雲散。雲の如く散る。原燎。原の燒くるが如く盡く。
- 【七】子遺。殘餘なり。
- 【八】關中諸將。馬超、楊秋等をいふ。
- 【九】二華。大華小華の二山。
- 【一〇】河渭。二川の名。
- 【一一】羌胡。蠻夷の名。
- 【一二】丞相。曹操を指す。
- 【一三】鷹揚。威を振ふこと。
- 【一四】元戎。大軍なり。

ずして破る。伏尸千萬、流血楯を漂はす。此れ皆天下の共に知る所なり。【大意】董卓の亂を興してより既に三十年。其間姦雄四方に起り、猛威を振ふる者勝げて數ふべからず。然れども今皆誅に伏して復た存せず。獨り馬超、楊秋等關中より起り、兵士を糾合し羌胡を率ゐて東向す。曹公忽ち伐つて之を破る。此れ皆世人の知る所なり。是後大軍、江に臨んで濟らざる所以の者は、韓約、馬超、逋逸逆脱し、涼州に走還し、復た鳴吠せんと欲し、逆賊宋建河首に僭號し、同惡相救ひ、竝に唇齒をなし、又鎮南將軍張魯、固を負んで不恭なるは、皆我が王誅の當に先づ加ふべき所なるを以てなり。故に且く兵を觀し旆を旋し、復た六師を整へ、長驅西征して天下の誅を致す。偏將隴を涉れば則ち建約、梟夷せられ、首を萬里に旌す。軍散關に入れば則ち羣氏率服し、王侯豪帥奔走前驅す。進んで漢中に臨めば則ち陽平守らず、十萬の師士崩魚爛し、張魯逋竄し、走て巴

- 【一】流血云云。楯は楯なり、賈誼の過秦論に「伏尸百萬、流血楯を漂す」とあり。
- 【二】韓約。韓遂、字は文約、涼州に在りて亂を爲す、建安二十年死す。
- 【三】逋逸逆脱。奔逃なり。
- 【四】鳴吠。叛亂に喩ふ。
- 【五】宋建。隴西の人、自ら河首の平漢王と稱し兵を聚めて命を犯す。
- 【六】六師。天子の軍。
- 【七】偏將。部將なり、夏侯淵をいふ。隴。山の名。
- 【八】梟夷。梟は首をさらすこと、夷は殺すこと。
- 【九】萬里云云。涼州より帝都に送りしこと。
- 【一〇】散關。關の名。
- 【一一】羣氏。氏は蠻夷の名。
- 【一二】陽平。一本に平陽に作る、關の名。
- 【一三】巴中。地名。

中に入るも、恩に懐き過を悔い、質を委して還り降る。巴夷王朴胡、賓邑侯杜獲、各々種落を帥る。共ニ巴郡を擧げ、以て王職に奉ず。鉦鼓一たび動いて、二方俱に定まり、利西海を盡して兵鋒を鈍らせず。此の若き事、皆上天の威明、社稷の神武にして、徒に人力のみの能く立つる所にあらざるなり。

【大意】 其後王師大江を濟りて吳を伐たざるは、韓約、馬超の輩涼州に據りて亂をなし、宋建また之と相救援し、張魯、巴蜀の險を恃んで服せざるを以て、先づ此等を誅伐するの要あればなり。故に吳を伐たんとして乃ち軍を還し、西の方宋建、韓約等を討つ。今や此等の賊皆土崩瓦解し、巴賚の王亦來り服せり。此れ皆天子の威靈に憑る。人力の能く致す所にあらざるなり。聖朝寬仁、覆載、允に信允に文、大に爵命を啓きて以て四方に示す。魯及び胡、濮、皆萬戸の封を享け、魯が五子各々千室の邑を受く。胡、濮が子弟、部曲の將校、列侯將軍已下となるもの千有餘人。百姓堵に安んじ、四民業に反る。而して建、約の屬皆鯨鯢となり、超が妻孥首を金城に焚かれ、父母、嬰孩、尸を許市に覆へり。國家禍を彼に鍾め、福を此

- 【五三】 質、身なり。
- 【五四】 種落、種族部落。
- 【五五】 二方、蜀と漢中。
- 【五六】 聖朝、獻帝をいふ。
- 【五七】 覆載、萬物を覆ひ載すること。
- 【五八】 爵命、封爵なり。
- 【五九】 四民、士農工商。
- 【六〇】 鯨鯢、大戮なり。
- 【六一】 妻孥、妻子なり。
- 【六二】 金城、郡の名。
- 【六三】 嬰孩、小兒なり。
- 【六四】 禍、一本禍に作る。彼、善等をいふ。
- 【六五】 福、一本禍に作る。此、建約等をいふ。

に降せるにあらざるなり。逆順の分然らざるを得ざるなり。夫れ鷲鳥の撃つや先づ高きは、櫻鷲の勢なり。牧野の威は、孟津の退なり。今者、枳棘剪扞せられ、戎夏以て清し。萬里肅齊にして六師事なし。故に大に天師百萬の衆を擧げ、匈奴の南單于呼完厨、及び六郡の烏桓、丁令、屠各、湟中の羌僰と、靈奮席卷し、壽春より南し、又征西將軍夏侯淵等をして、精甲五萬及び武都の氏羌、巴漢の銳卒を率ゐ、南汝江に臨み、庸蜀に搃據せしめ、江夏襄陽の諸軍、横に湘沅を截り、以て豫章に臨み、樓船横海の師、直に吳會を指し、萬里期を剋し、五道竝び入らんとす。權の期命是に於て至りぬ。

【大意】 天子寬仁にして萬物を覆載し、誠信にして文徳あり。故に胡、濮、張魯及び其子弟將校、皆或は列侯に封せられ、或は職任を授けらる。た

- 【六六】 牧野、周の武王、紂と戰ひし地。
- 【六七】 孟津、津の名、武王兵を率ゐて此に至るや、諸侯期せずして會する者八百、皆曰く紂伐つべしと、王聽かずして引き歸る。
- 【六八】 枳棘、惡木なり、殘賊に喩ふ。剪扞、扞一本に刊に作る。斬り除くこと。
- 【六九】 戎夏、夷狄と中國。
- 【七〇】 天師、天子の軍。
- 【七一】 烏桓、以下皆戎狄の名。
- 【七二】 壽春、邑の名。
- 【七三】 武都、郡の名。
- 【七四】 巴漢、地名。
- 【七五】 庸蜀、地名、搃據、捉ひ據る。
- 【七六】 江夏、襄陽、竝に郡の名。
- 【七七】 湘沅、二川の名。
- 【七八】 豫章、郡の名。
- 【七九】 樓船、横海、皆將軍の號。
- 【八〇】 吳會、吳郡及び會稽郡をいふ。
- 【八一】 剋、刻に通ず。
- 【八二】 五道、壽春より南す、是れ一道、夏侯淵の精甲五萬、是れ二道、武都より庸蜀に至る、是れ三道、江夏より豫章に至る、是れ四道、樓船會稽に至る、是れ五道。
- 【八三】 期命、運命の盡る時。

だ宋建、韓約、馬超の妻子は皆刑戮せらる。是れ禍福を異にするにあらず。順逆の分の然らしむる所なり。夫れ鷲鳥の撃つとき、先づ高く飛ぶ者は其勢を養ふなり。武王の先づ孟津に退きしは、後日牧野に捷つ所以なり。我の一旦吳を伐つ軍を引き還せるも亦此に同じ。今や殘賊既に盡きて四海清平なり。因つて諸軍五道より並び進み、一舉して吳を滅さんとす。孫權の命此に窮れりと謂ふべし。

丞相國威を銜奉し、人の爲に害を除く。元惡大愆必ず當に梟夷せらるべし。枝附葉從するものに至りては、皆詔書の特に禽疾する所にあらず。

故に疆敵を破滅する毎に、未だ嘗て務降を先にし誅を後にするに在らずんば

あらず。將を抜き才を取り、各々其用を盡さしむ。是を以て功を立つるの士足

を翹げ領を引き、風を望んで響應せざるはなし。昔袁術僭逆にして、王誅

將に加はらんとせしとき、則ち廬江太守劉勳、先づ其郡を擧げて國家に還

歸す。呂布亂を作ししとき、師下邳に臨めば、張遼、侯成、衆を率ゐて出で

降る。還りて、眭固を討てば、薛洪、穆尙、城を開いて化に就く。官度の役には、則ち張郃、高奩、

事を擧げて功を立つ。後袁尙を討てば、則ち都督將軍馬延、故の豫州刺史陰夔、射聲校尉郭昭、陣に臨

【八四】元惡大愆。大惡人。

【八五】枝附葉從。吳に従ふ所の將校をいふ。

【八六】禽疾。禽は擒、疾は惡なり。

【八七】響應。響の聲に應ずること。

【八八】國家。漢をいふ。

【八九】眭固。人名、袁紹に屬せり。

【九〇】官度。一に官渡に作る、地名。

んで來降す。鄴城を圍守すれば、則ち將軍蘇游反つて内應をなし、審配が兄の子門を開いて兵を入る。既に袁譚を誅すれば、則ち幽州の大將焦觸、袁熙を攻逐し縣を擧げて來り服す。凡そ此の輩數百人、皆忠壯果烈にして、智あり仁あり。悉く丞相と參圖畫策し、衝を折き難を討ち、敵を芟り旗を擧ぎ、海内を靜安せんとす。豈輕しく擧措せんや。

【大意】曹公漢の威命を帯び、國の爲に害を除く。賊魁必ず當に誅滅せらるべし。然れども其部將

に至りては詔書の惡む所にあらず。故に強賊を滅す毎に、必ず之を降すを

以て先となし、誅戮を以て後となし、文武の才あれば必ず取りて之を用ふ。

昔袁術を討ちし時、劉勳其郡を擧げて降る。之を封じて列侯となす。又

呂布を下邳に破るや、其將張遼等衆を率ゐて降る。之を中郎將に拜す。還りて眭固を討ちし時、薛

洪等城を開いて王化に歸す。之を封じて列侯となす。凡そ此等數百人、皆能く曹公と畫策し、將に海

内を靖んせんとす。豈輕しく擧措せんや。

誠に乃ち天其心を啓き、計深く慮遠く、邪正の津を審にし、可否の分を明にし、勇慮しく死せず、節

苟も立てず、屈伸變化唯道の存する所のままなり。故に乃ち丘山の功を建て、不嘗の祿を享け、朝に

仇虜となり、夕に上將となる。所謂難に臨んで變を知り、禍を轉じて福となす者なり。若夫れ甘言に説

誘せられ、小惠を懷寶し、苟且に泥滯し、没して覺らず、波に隨つて漂流し、燦と俱に滅する者亦甚だ衆多なり。吉凶得失、豈哀しからずや。昔威軍漢中に在り、東西懸隔す。合肥の遺守五千に満たず。權親ら數萬の衆を以て、破敗奔走せり。今乃ち雷霆を當禦せんと欲す。以て冀ひ難し。夫れ天道は順を助け、人道は信を助く。上に事ふる之を義と謂ひ、親を親む之を仁と謂ふ。盛孝章は君なり。而るに權之を誅せり。孫輔は兄なり。而るに權之を殺せり。義を賊り仁を殘ふこと、斯より甚しとなすはなし。乃ち神靈の罪、下民の同じく讎とする所なり。幸讎の人之を凶賊と謂ふ。是の故に伊摯は夏を去るも徳を傷るとなさず。飛廉は紂に死せしも賢と謂ふべからず。何者去就の道各々宜しきあればなり。

【大意】天諸降將の心を啓發し、邪正可否の別を明にせしめ、徒に勇を奮つて舊主の爲に死せず、苟も節を立てて舊主に殉せず。ただ道理に従つて屈伸し、大功を立て大祿を食ましむ。是れ禍を轉じて福となす者と謂ふべし。然れども舊主の甘言小惠に誘はれ、身を没するまで覺らず。舊主と俱に滅びし者亦鮮からず。是れ吉凶得失の理を知らざる者と謂ふべし。嚮に曹公張魯を漢中に討つ。吳軍と東西、遙に相隔る。時

- 【九三】合肥。地名、曹操、張遼等をして千餘人に將として合肥に屯せしむ、權十萬の衆を率ゐて之を圍む、城入るべからず、乃ち引き退く。
- 【九四】雷霆。大軍に喩ふ。
- 【九五】盛孝章。盛憲、字は孝章、吳郡太守たり。
- 【九六】連罪。罪人なり。
- 【九七】伊摯。伊尹なり、夏を去りて殷に仕へ、卒に賢臣となす。

に合肥の軍五千に満たず。孫權數萬の軍を率ゐて之を攻め、却つて敗走せり。今雷霆の軍に對抗せんとす。其の克ち難きこと明なり。且つ孫權は嘗て其主盛孝章、其兄孫輔を殺せり。仁義を害すること權より甚しきはなし。實に天人容れざる所の大罪人といふべし。夫れ罪人には仕ふべからず。故に伊摯は夏を去りしも不徳となさず。飛廉は紂に殉せしも賢と謂ふべからず。何となれば亂を去りて理に就くは、事の宜しきに叶へばなり。

丞相深く 江東の舊徳名臣を惟ふに、多く 載籍に在り。近く魏叔英秀出高時し、名を海内に著し、虞文繡清節を砥礪し、學に耽り古を好み、周泰明當世の 儒彦にして、德行脩明なり。皆宜しく多福を膺受し、子孫を 保父すべし。而るに 周盛が門戸、辜なくして戮を被り、(101)遺類流離して、(102)林莽に湮没す。之を言へば 愴然をなすべし。聞く 魏周榮、(103)虞仲翔各 堂構を紹ぎ、能く 析薪を負ふと。及び吳の 諸顧陸は舊族長者にして、世高位あり。當に漢徳に報い祖を顯し名を揚ぐべし。又諸將校、孫權が婚親は、

- 【九八】江東。吳なり。
- 【九九】載籍。史書なり。
- 【一〇〇】儒彦。俊秀なり。
- 【一〇一】保父。安養すること。
- 【一〇二】周盛。周泰明、盛孝章、皆孫權の爲に誅戮せらる。
- 【一〇三】遺類。子孫なり。
- 【一〇四】林莽云云。庶人となるをいふ。
- 【一〇五】愴然。悲むこと。
- 【一〇六】魏周榮。魏叔英の子。
- 【一〇七】虞仲翔。文繡の子。
- 【一〇八】堂構。父の徳業なり。書經に「若し父室を作り既に法を底す、その子乃ち背て堂せず、矧んや背て構せんや」とあり。
- 【一〇九】析薪。父の遺業を繼ぐこと。左傳に「其父薪を析き、其子負荷する能はず」とあり。
- 【一一〇】諸顧陸。顧、陸は吳の著姓なり。

皆我が國家の良寶利器なり。而るに竝に 驅進せられ、(二二)雨天に絶え、斧ありて 柯なし。何を以て自ら濟さん、相隨つて顛没せん。亦哀しからずや。蓋し鳳高岡に鳴き以て 尉羅に遠ざかるは、賢聖の徳なり。(二五)鸛鳩の鳥、葦苴に巢ひ、茗折れ子破るるは、下愚の惑なり。今江東の地は葦苴に異なし。諸賢の之に處るは、信に亦危し。聖朝 開弘曠蕩にして、民命を重惜す。誅(二六)一人に在り。(二七)衆と忌むなし。故に非常の賞を設けて以て非常の功を待つ。乃ち霸王烈士、命を奮ふの良時なり。勉めざるべけんや。

【大意】 吳の舊臣は皆學徳修明の賢士にして、當に天の多福を受け子孫を安養すべき者なり。然るに幸なくして孫權の爲に誅戮せられ、子孫流離して庶人となる。誠に悲むべし。況んや子孫よく父祖の遺徳を繼ぐをや。又吳の顧氏陸氏は、世々漢に仕へ高位に列せり。當に漢室の恩に報い父祖を明顯すべきなり。其他孫權の諸將校も皆漢の賢臣なり。今皆權の爲に驅迫せられて、復た漢に歸するを得ず。恰も斧の柄なくして用に施す能はざるが如し。恐くは孫權と俱に亡滅せん。亦哀むべきなり。夫れ賢聖の亂を去るは、鳳凰の高岡に鳴いて網を避くるが如く、愚者の亂を去らざるは、鸛鳩の蕁草の莖に巢ふが如し。漢徳寛大にして、たゞ孫權一人を誅せんとするも、諸

- 【二二】驅進。驅迫なり。
- 【二三】雨天に絶ゆ。雨地に下りて天に還るの期なきをいふ。
- 【二四】柯。斧の柄。
- 【二五】鸛鳩。網なり。
- 【二六】葦苴。葦の莖。
- 【二七】開弘曠蕩。寛大なること。
- 【二八】一人。孫權をいふ。
- 【二九】衆。諸將校なり。忌。惡むこと。

將校の如きは其の惡む所にあらず。偏に重賞を設けて其の取るを待てり。諸將校宜しく漢に歸すべし。若し能く翻然として 大舉し、(三〇)元勳を建立し、以て顯祿に 應せば、福の上なり。如し其れ未だ能はずんば、(三一)大小を竿量し、存を以て亡に易ふる、亦其次なり。夫れ 係蹄足に在れば、則ち猛虎其蹄を絶ち、(三二)蝮蛇手に在れば、則ち壯士其節を斷つ。何となれば則ち其の全うする所の者重く、其の弃つる所の者輕きを以てなり。若し乃ち禍を樂み寧を懷ひ、迷ひて復るを忘れ、(三三)大雅の保つ所に聞く、先賢の去就に背き、(三四)朝陽の安きを忽にし、折茗の末に甘んじ、日に一日を忘れ、以て覆没に至らば、大兵一たび放りて、(三五)玉石俱に碎けん。之を救はんと欲すと雖も、亦及ぶなきのみ。故に往いて爵賞を購募せしむ。(三六)科條左の如し。檄到らば詳に 至言を思へ、詔律令の如くせよ。

- 【三〇】大舉。主を殺して降ると。
- 【三一】元勳。大功なり。
- 【三二】應。一本脚に作る、うくと訓す。
- 【三三】大小。漢は大、吳は小なり。竿量。計度なり。
- 【三四】係蹄。禽獸を捕ふるわな。蹄。足なり。戰國策に「人係蹄を置く者あり、虎を得たり虎怒り蹴踏して去る、虎の情其蹄を愛せざるにあらず、然れども環寸の蹄を以て七尺の軀を害せざるは權あればなり云云」とあり。
- 【三五】科條。賞罰の等級。
- 【三六】至言。至極の言。

- 【三二】蝮蛇。まむし、毒蛇なり。其節、節は骨節なり、漢書に「蝮手を齧せば則ち手を斬り、足を齧せば則ち足を斬る、何となれば身を害するが爲なり」とあり。
- 【三三】大雅。君子といふが如し、保。身を保つこと。
- 【三四】朝陽。詩經に「鳳皇鳴く、彼の高岡に、梧桐生ず、彼の朝陽に」とあり。
- 【三五】玉石。吳主も其將校も。
- 【三六】科條。賞罰の等級。
- 【三六】至言。至極の言。

【大意】若し能く吳主を殺して漢に降り、以て厚祿を膺げば、是れ上福なり。若し吳主を殺す能はずんば、大小を計量して漢に歸し吳に背くも、亦其次なり。夫れ吳の爵祿は公等が手足の累なり。然れども猛虎は其足を棄てて係蹄を脱し、壯士は骨節を断ちて蝮蛇の害を免る。宜しく爵祿を棄てて漢に歸服し、以て軀を全うすべきなり。若し鳳凰朝陽に鳴くの安きを去り、鸚鵡葦苔に巢ふの危きに甘んじ、朝夕を苟安せば、漢兵一舉して吳の君臣を塵にせん。悔ゆとも及ばざるなり。故に檄を傳へて降を勸む。賞罰の等級左記の如し。此檄を見て詳に其言を味ふべし。此檄を視ること猶ほ詔書律令の如くなれ。

蜀に檄する文

鍾士季

往者 漢祚衰微し

【一】鍾士季。名は會、字は士季、魏の景元四年、鍾會をして蜀を伐たしむ、會漢中に至る、蜀の大將姜維等劍閣を守りて會を距ぐ、會因つて蜀の

將吏に檄す。

【二】漢祚。祚は福なり。

【三】率土。全土なり、天下といふが如し。

【四】太祖武帝。魏の武帝、

即ち曹操。

【五】區夏。中國なり。

【六】高祖。魏の文帝、即ち曹丕。

祖武帝、神武聖哲にして亂を撥き正に反し、其の將に墜ちんとするを拯ひ、我が區夏を造せり。

高祖文帝天に應じ

民に順ひ、命を受け祚を踐む。烈祖明皇帝、世を奕ね光を重ね、洪業を恢拓す。然れども江山の外、政を異にし俗を殊にし、率土の齊民未だ王化を蒙らず。此れ三祖の願懷して志を遺す所以なり。今主上、聖徳、欽明にして、前緒を紹隆し、幸輔忠肅明允にして、王室に勦勞す。政を布き惠を垂れて萬邦協和し、徳を百蠻に施して、肅慎貢を致す。彼の巴蜀の獨り、匪民たるを悼み、此の百姓の勞役の未だ已まざるを愍む。是を以て命じて、六師を授け、冀て天罰を行はしむ。征西、雍州、鎮西の諸軍、五道並び進む。

【大意】往者漢の衰ふるや天下離散し人命殆ど盡く。時に我が太祖、亂を除いて正に反し、以て中國を安んじ、文帝其後を承け、天意人心に應じ、漢の禪を受けて天子となり、明帝之を繼ぎて徳業を廣大にす。然れども吳、蜀の二國尚ほ未だ皇化に霑はず。此れ三祖の遺命して之を討たしむる所以なり。今上、皇帝聖徳を以て遺業を繼ぎ、宰相亦明信の徳ありて王家に勤勞す。故に萬國協和し外夷來り服す。獨り蜀人未だ服せずして、魏人戰役に勞するを悼み、乃ち大軍を諸將に授け、五道より進んで天誅を加へしむ。

【七】洪業。大業なり。

【八】江山の外。吳蜀をいふ。

【九】齊民。平民、庶民。

【一〇】主上。魏の元帝、曹奐。

【一一】欽明。つつしみあきらか。

【一二】前緒。父祖の遺業。紹隆。繼ぎ盛にすること。

【一三】宰相。宰相なり、司馬昭を指す。

【一四】勦勞。勤勞なり。

【一五】肅慎。夷國の名。

【一六】匪民。未だ魏の民とならざることを。

【一七】六師。天子の軍。

【一八】征西。征西將軍鄧艾。雍州。雍州刺史諸葛緒。鎮西。鎮西將軍鍾會。

古の軍を行る。仁を以て本となし、義を以て之を治む。王者の師は征ありて（二）なし。故に虞舜は（二）干戚を舞ひて有苗を服し、（三）周武は財を散じ廩を發き閭に表するの義あり。今鎮西辭を奉じ命を銜み、（三）戎車を攝統す。庶くは（三）文告の訓を弘め、以て（三）元の命を濟はんことを。武を窮め戰を極め、以て一朝の志を快くせんと欲するにあらず。故に略（四）安危の要を陳ぶ。其れ敬んで（三）話を聽け。

【大意】古王者の軍を行るや、専ら仁義に據る。故に舜は文徳を修め干戚の舞をなして三苗を降し、武王は廩粟府財を以て貧乏を賑ひ、賢人を閭里に表飾し、以て殷を滅せり。今鎮西將軍鍾會、天子の命を受けて兵を統ぶ。文を以て之に諭告し、以て民命を濟はんことを冀ひ、武威を極めて一時の快を取るに意なし。故に今安危の要を述ぶ。宜しく謹んで其善言を聽くべし。

【一】干戚。干は楯、戚は鉞なり。書經に「帝乃ち誕に文徳を敷き、干羽を兩階に舞はしむ、七旬にして有苗格る」とあり。有苗。三苗なり、蠻人の名。

【二】周武。周の武王。書經に「商容の間に軾し、鹿臺の財を散じ鉅橋の粟を發す」とあり。

【三】戎車。兵車なり。

【四】文告。文を以て訓告すること。

【五】元元。百姓なり。

【六】安危。降れば安く、守れば危し。

【七】話言。善言なり。

【八】益州。蜀なり。先主。蜀主劉備なり。

【九】命世。一世に名高きこと。

【一〇】新野。一本朝野に作る。

【一一】冀徐。二州の名。

【一二】紹布。劉備黃巾の賊を討ちて功あり、徐州を領す、呂布徐州を襲ひて劉備の妻子を虜にす、備後曹操に歸す、操厚く之を遇す、後備操に背いて袁紹に歸す、袁紹時に冀州に在り。

制せらる。太祖拯ひて之を濟し、興隆大好なりしも、中ごろ更に背違し、同を棄てて異に即く。（三）諸葛孔明、仍に秦川を規り、姜伯約屢隴右を出で、我が邊境を勞動し、我が（三）氏羌を侵擾す。國家の多故なるに方り、未だ九伐の征を脩むるに違あらず。今邊境（三）又清、方内無事なり。力を蓄へ時を待ち、兵を併せて一向す。而して巴蜀一州の衆、分張守備するも、以て天下の師を禦ぎ難し。（三）段谷、侯和、沮傷の氣、以て堂堂の陣に敵し難し。比年已來、曾て寧歲なく、征夫勤瘁す。以て子來の民に嘗り難し。此れ皆（四）諸賢の共に親しく見る所なり。蜀侯秦に禽にせられ、公孫述首を漢に授く。九州の險、是れ一姓にあらず。此れ皆諸公の備に聞く所なり。

【大意】蜀の先主（劉備）は、漢の爲に賊を討ち大功を立てしも、後呂布、袁紹の爲に冀徐の間に制馭せる。其後我が太祖の救援に因り、再び興隆せしも、程なく又背き去る。尋いで諸葛亮、姜維等類に我が邊境を侵ししも、時に國事多端にして未だ之を征伐するに違あらず。今乃ち兵力を併せて蜀を攻

【一】諸葛孔明。名は亮、蜀の大將。秦川。地名。

【二】姜伯約。名は維、蜀の將なり。隴右。地名。

【三】氏羌。夷名。天水郡に居る。

【四】多故。多事なり。

【五】又清。治安なり。

【六】段谷、侯和。皆地名なり、鄧艾姜維と此に戦ひ、大に之を破る。

【七】比年。近年なり。

【八】征夫。蜀兵をいふ。

【九】子來。子の來りて父の事を助くるが如きなり。

【一〇】諸賢。蜀の將吏を指す。

【一一】蜀侯。秦の惠王蜀を伐ちて蜀侯を殺す。

【一二】公孫述。前漢の末、蜀に據りて帝と稱す、光武帝吳漢を遣して之を討滅せしむ。

蜀傷痍の兵、何ぞ我が堂堂の軍を破るを得んや。昔蜀侯、公孫述皆秦漢の滅す所となれり。險

塞の地も一姓の常居にあらざるは、諸子の夙に聞ける所なり。

明者は危きを無形に見、智者は福を未萌に規る。是を以て、微子は商を

去りて、長く周賓となり、陳平は項に背いて功を漢に立つ。豈、鳩毒に

宴安し、祿を懐ひて變せざらんや。今、國朝天覆の恩を隆にし、幸輔寛恕の

徳を弘め、恵を先にし誅を後にし、生を好み殺を惡む。往者吳將孫壹衆を擧

げて内附す。位、上司となり、寵秩殊異なり。文欽、唐咨、國の大害をなし、

主に叛いて讎賊し、還つて戎首となる。咨は困偏禽獲せられ、欽の二子還

り降る。皆將軍封侯となり、咨は國事を豫り聞く。壹等窮蹙して命に歸する

も、猶ほ上寵を加ふ。況んや巴蜀の賢智、機を見て作つ者をや。

【大意】 明智の士は事を未然に察し、以て其福を享く。故に微子は殷を去

り周に歸して封侯となり、陳平は項羽に背き高祖に仕へて大功を立つ。徒

に爵祿を懐ひて變通せざるは愚者の事なり。今我が魏は恩恵を以て先となし、誅伐を以て後となす。

故に吳將孫壹の降附するや、車騎將軍に任じて吳侯に封す。文欽、唐咨、一旦魏に叛きしも、咨は擧げ

【三】 無形。未だ外に現れざる

【四】 微子。殷の紂王の兄、紂

を去りて周に歸し、宋に封ぜ

らる。商、殷なり。

【四三】 項羽なり。

【四六】 鳩毒。毒藥なり、蜀に喻

ふ。宴安。安んじ樂むこと。

【四七】 國朝。魏をいふ。天覆。

天の萬物を覆育するが如きな

り。

【四八】 上司。高官なり。

【四九】 戎首。主將なり。

られて國事に參與し、欽の二子は封侯となれり。孫壹等の如き窮迫して降りし者と雖も、猶ほ恩寵を

加ふること此の如し。況んや蜀將の降附する者をや。

誠に能く深く成敗を鑒み、邈然として高蹈し、跡を微子の蹤に投じ、身を陳平の軌に措かば、則ち福

古人に同じく、慶、來裔に流れん。百姓士民堵に安んじ業を樂み、農は故を易へず、市は肆を廻さ

ず、累卵の危きを去りて永安の計に就かば、豈美

からずや。若し旦夕を偷安し、迷ひて反らずんば、

大兵一たび放りて、玉石俱に碎けん。之を悔いんと欲すと雖も、亦及ぶなきなり。各具に宣布し、咸

知聞せしむ。

【大意】 能く成敗の理を鑑みて來り降らば、微子陳平の福を享くるを得、慶澤子孫に傳はらん。百姓居

に安んじ農市其常を變へず、危きを去りて安きに就かば、亦可ならずや。若し一日の安きを偷み、迷ひ

て降らずんば、大兵一擧して之を屠戮せん。悔ゆとも及ぶべからず。因つて廣く衆に布告す。

蜀の父老を難す

司馬長卿

漢興りて七十有八載、德茂六世に存し、威武

【一】 司馬長卿。名は相如、漢の武帝の時蜀に使す、蜀の長

紛紜として、湛恩汪濊たり、羣生霑濡して、方外に洋溢す。是に於て乃ち使を命じて西征し、流に隨つて攘はしむ。風の被る所、披靡せざるはなし。因りて、冉を朝せしめ駢を從へ、竿を定め叩を存し、(一)斯榆を略し苞蒲を擧げ、軌を結び轅を還し、(二)東郷して將に報せんとし、蜀都に至る。(三)耆老大夫摺紳先生の徒、二十有七人、儼然として造る。辭畢りて進んで曰く、蓋し聞く天子の夷狄を、(四)牧するや、其義、(五)羈縻して絶つなきのみと。今、(六)三郡の士を罷らし、(七)夜郎の塗を通ずること茲に三年、而して功竟へず。士卒勞倦し萬民瞻らす。今又之に接するに西夷を以てす。

老多く西南夷に通ずるの墮用をなきざるを言ふ、大臣亦以て然りとせず、相如乃ち文を作り蜀の父老を假りて辭をなし、己之を難詰して以て天子を諷し、因つて其使指を宣へ、百姓をして天子の意を知らしむ。

【一】七十有八載。載は年なり、時に武帝の元光六年。
【二】德茂。徳の盛なること。
【三】高祖より武帝に至る。
【四】紛紜。盛なる貌。
【五】湛恩。厚き恩。汪濊。廣深なり。
【六】羣生。百姓なり。霑濡。恩澤に浴すること。

【七】方外。中國の外。洋溢。流出する貌。
【八】流。行なり。
【九】披靡。化に從ふ貌。
【一〇】冉。駢。竿。叩。皆西南夷なり、蜀郡の西部に在り。
【一一】斯榆。苞蒲。皆西南夷の名。
【一二】東郷。東方なる漢に向つて還ること。
【一三】耆老。父老なり。
【一四】牧。養ふこと。
【一五】羈縻。繩を以て繋ぐこと。
【一六】三郡。三蜀なり。
【一七】夜郎。縣名。
【一八】左右。侍者なり。

強者も力を以て并せず。意者其れ殆ど不可ならんか。今、(一)齊民を割いて以て夷狄に附し、恃む所を徹して以て無用を事とす。(二)鄙人固陋所謂を識らずと。

【大意】漢興りてより既に七十八年、恩威並び行はれて、遠く中國の外に及ぶ。乃ち使(作者自ら謂ふ)を遣して西南夷を慰諭せしむ。使者將に京師に歸り事を報せんとして蜀都に至るや、父老二十七人儼然として至り、使者に謂つて曰く、天子の夷狄を治むるや、ただ羈縻して絶たざるのみ(所謂治めざるを以て之を治むるをいふ)。嘗て巴蜀廣漢の卒を發し、夜郎に至るの路を通ずること既に三年なるも、道路未だ成らず。士民之が爲に困憊す。今又之に續ぐに西夷の事を以てす。百姓力盡きて恐くは其事業を終ふる能はず。亦使者の罪累とならん。且つ西南夷の中國と並ぶや久し。然も先王未だ之を併合せし者あらず。意ふに其の終に羈縻すべからざるを以てなり。今巴蜀の民を罷らし、民財を費して、無用の事に從ふは、吾等の解する能はざる所なりと。

(一)齊民。平民といふが如し。
(二)鄙人。父老自ら謂ふ。
(三)觀る者。傍觀者。

使者曰く、烏んぞ此を謂はんや。必ず云ふ所の若くんば、則ち是れ蜀、服を變せずして巴、俗を化せざるなり。僕常に若説を聞くを惡む。然れども斯の事體大なり。固より(一)觀る者の觀る所にあらざるなり。余の行急なり。其詳は聞くを得べからざるのみ。請ふ大夫の爲に粗其略を陳べん。蓋し世必ず非常

の人ありて、然る後非常の事あり。非常の事ありて、然る後非常の功あり。夫れ非常なる者は固より常人の異とする所なり。故に曰く、非常の原は黎民懼ると。厥の成るに臻るに及んで、天下晏如たり。昔者洪水沸出し、汎濫衍溢し、民人升降移徙し、崎嶇として安からず。夏后氏之を感へ、乃ち洪を涇ぎ源を塞ぎ、江を決し河を疏し、沈を灑し災を澹し、東之を海に歸して、天下永く寧し。斯の勤に當りて豈唯民のみならんや。心慮に煩しくして身其勞を親らし、躬腠胝して朕なく、膚毛を生せず。故に休烈無窮に顯れ、聲稱茲に洩し。

【大意】使者曰く、父老何ぞ此言を爲す。若し父老の言の如くなりしならば、巴蜀は蠻夷の風を脱せざりしならん。余は常に斯る説を聞くことを好まず。斯事極めて重大にして傍觀者の知る所にあらず。余が使者として西南夷を慰諭するや、事急なりしを以て、朝議の詳細を聞くことを得ざりしが、今少しく父老の爲に之を述べん。夫れ非常の人にして、非常の事を爲し、非常の功を立つ。故に常人は始め之を見て懼るるも、其功成るに及んで安んず。昔堯の時洪水汎濫し、人民升降して其難を避く。禹之を憂へて其災を除き、天下永く寧し。此時に當り、獨り人民の勞苦せしのみならず、禹も亦心身を勞せり、故に大功聲譽今に傳はりて窮まらず。

- 【三】黎民。衆民なり。
- 【四】晏如。安んずること。
- 【五】崎嶇。平ならざる貌。
- 【六】夏后氏。夏の禹王。
- 【七】腠胝。皮膚の厚く堅くなること。たこ。腋。身の小毛なり。
- 【八】休烈。大業なり。

且夫れ賢君の位を踐むや、豈特委瑣嘑覬、文に拘り俗に牽かれ、誦を脩め傳を習ひ、當世に説を取ると云爾んや。必ず將に崇論閎議し、業を創め統を垂れ、萬世の規とならんとす。故に兼容并包に馳騫して、參天貳地に勤思す。且つ詩に云はずや、普天の下王土にあらざるはなく、率土の濱王臣にあらざるはなしと。是を以て六合の内、八方の外、浸淫衍溢し、生を懷く物、澤に浸潤せざる者あれば、賢君之を恥づ。

【大意】且つ賢君の世を治むるや、徒に舊法に拘泥し、書傳を修習し、悦を一時に取るのみにあらず。將に高論大議して大業を創め萬世の法となさんとす。故に四夷を併合して天地と其徳を一にせんことを勉む。是を以て德澤四方に洽し。若し生きとし生くる者、恩澤に浴せざる者あれば、賢君之を恥づ。

今封疆の内、冠帶の倫、咸嘉祉を獲、闕遺あるなし。而も夷狄殊俗の國、遠絶異黨の域、舟車通せず、人迹至ること罕にして、政教未だ加はらず、流風猶ほ微なり。之を内にしては則ち義を犯して禮を邊境に侵し、之

- 【一】委瑣。細碎なり。嘑覬。麗覬に同じ、急促の貌。
- 【二】説。悦に同じ。
- 【三】崇論。高論なり。閎議。大議なり。
- 【四】規。法なり。
- 【五】兼容并包。萬國を兼ね四夷を并すること。馳騫。勉むること。
- 【六】參天貳地。己徳を地に比す。是れ貳地なり、地と己と天に并ぶ、是れ參天なり。
- 【七】率土。全土をいふ。
- 【八】六合。天地四方をいふ。
- 【九】封疆の内。國內をいふ。
- 【一〇】冠帶の倫。中國禮儀の民をいふ。
- 【一一】嘉祉。美福なり。
- 【一二】殊俗。風俗を異にすること。

を外にしては則ち邪行横作して、其上を放殺し、君臣位を易へ尊卑序を失ふ。父老幸あらずして幼孤奴虜となる。係縲號泣し、内に嚮つて怨んで曰く、蓋し聞く中國に至仁あり。德洋れ恩普く、物其所を得ざるなしと。今獨り曷爲れぞ己を遺すと。踵を擧げて思慕すること、枯旱の雨を望むが如し。戾夫も之が爲に涕を垂る。況んや上聖をや。又焉んぞ能く已まん。故に北師を出して以て、疆胡を討ち、南使を馳せて以て勁越を誚め、四面德を風し、二方の君鱗集して流を仰ぎ、號を受くるを得んことを願ふ者、億を以て計ふ。

【大意】 今大漢の領内皆既に福祉を受く。而も遠方の國政教の未だ及ばざる所あり。大漢に對して邊境を侵し、自國に於て其主を殺し、父老罪なくして其子弟を奴僕とせらる。乃ち號泣して漢に訴へて曰く、聞く中國に仁君ありと、何ぞ我を遺てて顧みざると。其の皇化を慕ふこと大早に雨を望むが如し。漢皇因つて北匈奴を討ち、南閩越を征す。胡越の君漢德を諷詠し、相次いで皇化に歸し、漢の名號を得んことを願ふ者數ふるに違あらず。故に乃ち、洙若を關にし、牂牁を徼にし、靈山に鏤し、孫原に梁し、道德の塗を創め、仁義の

- 【四一】 係縲。繫囚せらるる者。
- 【四二】 至仁。仁君なり。
- 【四三】 戾夫。暴戾不仁の人。
- 【四四】 疆胡。強き匈奴。
- 【四五】 四面。四夷なり。
- 【四六】 二方。胡越なり。
- 【四七】 洙若。蜀の二川の名。
- 【四八】 牂牁。遠郡の名。徼。塞なり。
- 【四九】 靈山。山の名。鏤。功を石に刻すること。
- 【五〇】 孫原。孫水の源。梁。橋を架すること。

統を垂れ、將に恩を博くし施を廣め、遠く撫し長く駕し、【五一】 疏迷。疎遠の國。 忽爽闇昧も、光明に輝くを得、以て甲兵を此に偃せて討伐を彼に息め、【五二】 忽爽闇昧。暗きこと。 遐邇一體、中外福を視んせしめんとす。亦康ならずや。夫れ民を沈溺に拯ひ、至尊の【五三】 遐邇。遠近なり、外内といふが如し。 休德を奉じ、表世の【五四】 休德。美德なり。 陵夷を反し、周氏の絶業を繼ぐは、天子の【五五】 陵夷。衰微すること。 亟務なり。夫れ民の苦を救ひ周の典禮を繼ぐは、天子の急務とする所なり。百姓之が爲に勞するも、亦已むを得ざるなり。【五六】 亟務。急務なり。 且夫れ王者固より未だ憂勤に始りて逸樂に終らざる者あらざるなり。然らば則ち受命の符合に此に在るべし。方將に太山の封を増し、【五七】 憂勤。征伐をいふ。 梁父の事を加へ、【五八】 受命。天命を受けて天子 和鸞を鳴らし樂頌を揚げ、【五九】 五を減す。五帝の一を減じて漢を以て之に加ふこと。 上五を減

【大意】 故に洙若水を以て關となし、牂牁郡を以て塞となし、靈山に刻して功を紀し、孫原に橋を架し、將に道德仁義を修め、徳化を幽暗の國に及ぼし、征戰事を息め、内外一體となりて共に福を被らしめんとす。亦樂しからずや。夫れ民の苦を救ひ周の典禮を繼ぐは、天子の急務とする所なり。百姓之が爲に勞するも、亦已むを得ざるなり。且夫れ王者固より未だ憂勤に始りて逸樂に終らざる者あらざるなり。然らば則ち受命の符合に此に在るべし。方將に太山の封を増し、梁父の事を加へ、和鸞を鳴らし樂頌を揚げ、上五を減

- 【六一】 梁父。泰山の下の小山なり、梁父に禪するも亦王者の事なり。
- 【六二】 和鸞。鈴なり、軾に在るを和といひ、鏤に在るを鸞といふ。
- 【六三】 五を減す。五帝の一を減じて漢を以て之に加ふこと。

じ、下(三)三に登らんとす。観る者未だ旨を視ず、聴く者未だ音を聞かず。猶ほ(六)鶴鵬は已に(六)寥廓の宇に翔れるに、(七)羅者は猶ほ(七)敷澤を視るがごとし。悲しい夫と。是に於て諸大夫(八)茫然として其の懷來する所を喪ひ、(九)厥の進む所以を失ひ、喟然として(十)竝び稱して曰く、允なるかな漢徳、此れ鄙人の聞くを願ふ所なり。百姓勞せりと雖も、請ふ身を以て之に先んせんと。(十一)傲(十二)罔靡徒、(十三)遷延して辭退す。

【大意】且つ王者は固より始には憂勞勤苦し、後には安逸歡樂せざるはなし。然らば大漢の天命を受けて四海に王たるは、正に此時に在りといふべし。今や將に泰山を祭りて太平を告げ、三皇五帝を凌駕せんとす。諸子父老を指す)未だ之を知るに及ばざるのみ。譬へば大鳥既に天空に飛べるに網を張る者猶ほ山澤を視るが如しと。使者の言此の如し。父老之を聞きて思慮を失ひ、陳述する所を知らず。歎稱して曰く、信なるかな漢徳の大なるや。吾等之を聞かんことを願ふ。請ふ士卒に先ちて西夷を討たんと。竟に退き去りぬ。

- 【六四】三に登る。三王の上に登ること。
- 【六五】鶴鵬。大鳥の名。
- 【六六】寥廓の宇。大空をいふ。
- 【六七】羅者。網を張る人。
- 【六八】茫然。自失する貌。
- 【六九】傲罔。驚き視る貌。靡徒。足を移す貌。
- 【七〇】遷延。ぐづぐづする貌。

卷の第二十三

對問

楚王の問に對す

宋

玉

楚の襄王宋玉に問ひて曰く、先生其れ(一)遺行あるか。何ぞ士民衆庶譽めざるの甚しきやと。宋玉對へて曰く、(二)唯、然り。之あり。願くは大王其罪を寛して其辭を畢るを得しめよ。客(三)郢中に歌ふ者あり。其始を(四)下里巴人と(五)いふ。國中(五)屬して和する者數千人。其の(六)陽阿薤露を爲すや、國中屬して和する者數百人。其の(七)陽春白雪を爲すや、國中屬して和する者數十人。(八)商を引き羽を刻み、雜ふるに流徵を以てすれば、國中屬して和する者數人に過ぎざるのみ。是れ其曲彌々高ければ其和彌々寡し。

【大意】楚の襄王宋玉に問ひて曰く、先生行の缺くる所あるか、何ぞ先

- 【一】遺行。闕失せる行。
- 【二】唯、然り。皆應諾の辭。
- 【三】郢。楚都なり。
- 【四】下里巴人。下等なる曲の名。
- 【五】屬。從ふこと。
- 【六】陽阿薤露。中等の曲の名。
- 【七】陽春白雪。高等なる曲の名。
- 【八】商羽。樂調の名。流徵。樂調の名。

生を毀る者の多きやと。宋玉對へて曰く、有り。願くは臣をして一言を述べしめよ。郢に歌ふ者あり。始め下曲を歌ふや、之に唱和する者數千人なり。其曲愈々高ければ唱和する者愈々寡し（歌を以て行の高き者は俗に合はざるに喩ふ）。

故に鳥に 鳳ありて魚に 鯢あり。鳳皇上九千里に撃ち、雲霓を絶ち、蒼天を負ひ、杳冥の上に翱翔す。夫れ 蕃籬の鷄豈能く之と天地の高きを料らんや。鯢魚朝に 峴嶠の墟を發し、礪石に暴し、暮に 孟諸に宿す。夫れ 尺澤の鯢豈能く之と江海の大を量らんや。故に獨り鳥に鳳ありて魚に鯢あるのみにあらざるなり。士にも亦之あり。夫れ聖人は 瑰意琦行、超然として獨處す。世俗の民又安んぞ臣の爲す所を知らんや。

【大意】 夫れ鳥には鳳あり魚には鯢あり。鳳は高く蒼天の外に飛翔す。小鳥焉んぞ與に天の高きを料るを得んや。鯢は朝に崑崙山下を發して夕に孟諸に達す。小池の小魚何ぞ與に江海の大を量るを得んや。雷に魚鳥に鳳鯢あるのみにあらず。人にも亦之れあり。聖人は心大に行美なり。世俗の人何ぞ其の爲す所を知るを得んや。是れ余の毀らるる所以なり。

- 【九】 鳳。鳥の長なり。
- 【一〇】 鯢。魚の長なり。
- 【一一】 杳冥。大空なり。
- 【一二】 蕃籬。蒿草の類。一本藩籬に作る。鷄。小鳥の名。
- 【一三】 峴嶠。黄河の源に在る山の名。墟。山根なり。
- 【一四】 礪石。海畔の山の名。
- 【一五】 孟諸。大澤の名。
- 【一六】 尺澤。小池なり。鯢。小魚の名。
- 【一七】 瑰意琦行。瑰は大、琦は美。

設論

客の難に答ふ

東方曼倩

客東方朔を難じて曰く、蘇秦、張儀壹たび萬乗の主に當ひて、身卿相の位に都、澤後世に及べり。今 子大夫、先王の術を脩め聖人の義を慕ひ、詩書百家の言を諷誦すること、勝げて記すべからず。竹帛に著し、唇腐ち齒落ち、服膺して釋つべからず。學を好み道を樂むの效明白なること甚し。自ら以て智能海内無雙なりとなす。則ち博聞辯智と謂ふべし。然れども力を悉し忠を盡して以て聖帝に事へ、曠日持久、數十年を積みて、官侍郎に過ぎず、位執戟に過ぎず。意者尙ほ 遺行あるか。同胞の徒、容居する所なし。其故何ぞやと。

- 【一】 東方曼倩。名は朔、漢の武帝の時の人。
- 【二】 都。居なり。
- 【三】 子大夫。東方朔を指す。
- 【四】 竹帛。書籍なり。
- 【五】 服膺。心に留めて忘れぬこと。
- 【六】 遺行。闕失せる行。
- 【七】 同胞。兄弟なり。

【大意】 客あり東方朔を非難して曰く、昔蘇秦、張儀は大國の君に遇ひ、用ひられて卿相となり、餘澤後世に及べり。足下は學を好み道を樂み、自ら以て海内無雙となす。而して力を悉し忠を盡して天子に事ふるに數十年、然も其官位頗る卑く、祿薄くして兄弟も容居する所なきは何故ぞと。

東方先生喟然として 長息し、仰いで之に應へて曰く、是れ故より子の能く
彼も一時なり、(二)此も一時なり。豈同うすべけんや。夫れ蘇秦、張儀の時、
力政して權を争ひ、相擡にするに兵を以てし、并せて(三)十二國となり、
未だ(四)雌雄あらず。(五)士を得る者は彊く、士を失ふ者は亡ぶ。故に説行はる
るを得、身尊位に處り、珍寶内に充ち、外に(六)廩倉あり、澤後世に及び、子
孫長く享く。今は則ち然らず。聖帝徳を流し、天下震懼し、諸侯(七)賓服して
威四夷に振ひ、四海の外を連ねて以て帶となし、(八)孟を覆ふより安し。天下
平均し、合して一家となり、動發して事を擧ぐ。猶ほ之を掌に運すがごと
し。賢と不肖と何を以て異らんや。

【大意】 東方先生大息して之に應へて曰く、そは足下の知る所にあらず。
今と昔とは時勢同じからず。蘇秦、張儀の時代は各國競争の時代にして、
賢士を得る者は強く、賢士を失ふ者は亡ぶ。故に賢士の説行はれ易し。故
に身顯榮に登り子孫その澤を被るを得たるも、今は則ち然らず。四海一家にして、
天下安寧なるを以て、また賢士の要あるなし。故に賢士も不肖者と異なるなきなり。

- 【八】 長息、ためいきをつくこと。
- 【九】 備にする。審に知る。
- 【一〇】 彼。蘇秦や張儀の時代。
- 【一一】 此。東方朔の時代。
- 【一二】 十二國、魯衛齊宋楚鄭燕
- 【一三】 趙韓魏秦中山。
- 【一四】 雌雄、優劣なり。
- 【一五】 廩倉、米倉。
- 【一六】 賓服、服従すること。
- 【一七】 孟を覆ふ。孟は浴器なり、
孟を覆ひて其下に居るよりも
安全なりとの意。

天の道に遵ひ、地の理に順ひ、物其所を得ざるなし。故に之を殺んずれば則ち安んじ、之を動かせば則ち
ち苦み、之を尊べば則ち將となり、之を卑めば則ち虜となり、之を抗ぐれば則ち青雲の上に在り、
之を抑ふれば則ち深淵の下に在り、之を用ふれば則ち虎となり、用ひざれば則ち鼠となる。
節を盡し情を效さんと欲すと雖も、安んぞ前後を知らん。夫れ天地の大な
る、士民の衆き、精を竭し説を馳せ、並び進んで輻湊する者勝げて數ふべ
からず。力を悉して之を慕ふも、衣食に困み、或は門戸を失ふ。蘇秦、張儀
をして、僕と今の世に並び生せしめば、曾ち掌故をも得ざらん。安んぞ敢
て侍郎を望まんや。傳に曰く、天下害苗なければ、聖人ありと雖も才を施
す所なし。上下和同すれば、賢者ありと雖も功を立つる所なしと。故に曰く、
時異なれば事異なりと。

【大意】 今や聖帝天地の道理に遵ふを以て、萬物皆其宜しきを得ざるはな
し。亦節を盡し情を效すを要せず。士人力を盡して天子の徳を慕ふ者甚だ多しと雖も、或は衣食に困
み道路に迷ふに至るは之が爲なり。故に蘇秦、張儀をして今の世に生れしめば、恐らくは掌故をも得
ざらん 何ぞ侍郎たるを望むを得んや。故に曰く、時勢同じからざれば事亦異なること。

- 【一八】 虜、奴僕なり。
- 【一九】 青雲、高位に喩ふ。
- 【二〇】 深淵、下位に喩ふ。
- 【二一】 虎、有力者に喩ふ。
- 【二二】 鼠、微力者に喩ふ。
- 【二三】 其才を用ふる所なしとの
意。
- 【二四】 輻湊、羣集すること。
- 【二五】 掌故、卑吏なり。
- 【二六】 害苗、災害なり。

然りと雖も安んぞ以て務めて身を修めざるべけんや。詩に曰く、鐘を宮に鼓すれば、聲外に聞え、鶴九臯に鳴けば、聲天に聞ゆと。苟も能く身を修めば、何ぞ榮えざるを患へん。太公體仁義を行ひ、七十有二にして、乃ち文武に設用せられ、厥説を信せらるるを得、齊に封せられ、七百歳にして絶えず。此れ士の日夜、孳孳として學を脩め行を敏にして、敢て怠らざる所以なり。譬へば、鶴の飛び且つ鳴くが若し。傳に曰く、天は人の寒を惡むが爲に其冬を輟めず、地は人の險を惡むが爲に其廣きを輟めず、君子は小人の、何れも其行を易へずと。天に常度あり、地に常形あり、君子に常行あり。君子は其常を道ひ、小人は其功を計る。詩に曰く、禮儀の愆ざる、何ぞ人の言を恤へんと。水至つて清ければ則ち魚なく、人至つて察なれば則ち徒なし。冕して旒を前にするは明を蔽ふ所以、黈纁耳に充るは聰を塞ぐ所以、明も見ざる所あり、聰も聞かざる所あり。大徳を擧げて小過を赦すは、備はらんことを一人に求むるなきの義なり。枉にして之を直くし、之を自得せしむ。優にして之を柔にし、之を自求せしむ。揆りて之を度り、

- 【一七】詩。詩經小雅白華、鶴鳴の篇。
- 【一八】九臯。澤なり。
- 【一九】太公。太公望、呂尙なり。
- 【二〇】文武。周の文王、武王。
- 【二一】孳孳。勉むる貌。
- 【二二】鶴。鳥の名、詩經小雅小宛篇に「彼の脊令を題るに、載ち飛び載ち鳴く」とあり、
- 【二三】裂と口と暫も止息せざるをいふ。
- 【二四】何。喧頭の貌。
- 【二五】其功。功利なり。
- 【二六】冕。冠なり。旒は冠の前に垂るるもの。
- 【二七】黈。黃緇を以て丸となし冠の兩邊に懸くるもの。

之を自索せしむ。蓋し聖人の教化此の如し。其の之を自得せんことを欲す。之を自得すれば則ち敏にして且つ廣し。今の世の處士、時用ひずと雖も、塊然として徒なく、廓然として獨居し、上許由、下接輿を察し、計范蠡に同じく、忠子胥に合ふ。天下和平にして、義と相扶く。偶寡く徒少きは、固より其宜きなり。子何ぞ予を疑はんや。

【大意】然れども身を修むることは大に自ら務めざるべからず。人學を好み身を修むれば聲譽必ず天下に聞ゆ。苟も身を修むれば、何ぞ身の榮えざるを患へん。夫れ君子には君子の常行あり。君子は其常行を行ひ、小人は己の功利を計る。苟も己の禮儀にして愆なくんば、何ぞ人の毀を恤へんや。抑も水極めて清ければ魚住まず、人至つて明察なれば徒黨なし。故に冕旒は明を蔽ひ、黈纁は聰を塞ぎ、不急の言を聽かず、下人の過を見ざるを示す所以にして、小過を赦して賢才を擧ぐるは、備はらんことを一人に求めざる所以なり。要は從容として其宜きを自得せしむるに在り。是れ聖人の教化なり。今の世の處士、上は許由、接輿の無慾なるを觀、下は范蠡、子胥の忠謀に合ふも、天下和平にして時に用なし。故に徒黨少きは固より當然なり。足下何ぞ予を疑はんや。

- 【一七】自索。自ら求むること。
- 【一八】塊然。獨居の貌。
- 【一九】廓然。空しき貌。
- 【二〇】許由。堯の時の隱者。
- 【二一】接輿。孔子の頃の隱者。
- 【二二】范蠡。越王句踐の臣、功成りて身退き、鉅萬の富を成せり。
- 【二三】子胥。吳の忠臣。
- 【二四】偶。徒黨なり。

若夫燕の樂毅を用ひ、秦の李斯に任じ、漢の酈食其を用ひて齊を下せる、説行はるること流るるが如く、曲従すること環の如く、欲する所必ず得て、功丘山の若く、海内定まり國家安し。是れ其時に遇へる者なり。子又何ぞ之を怪まんや。語に曰く、管を以て天を窺ひ、(一) 蠶を以て海を測り、(二) 筵を以て鐘を撞かば、豈能く其條貫に通じ、其文理を考へ、其音聲を發せんやと。是に猶りて之を觀れば、譬へば由は(三) 購駒の狗を襲ひ、孤豚の虎を咋ふがごとし。至らば則ち耳を靡さん。何の功か之れあらん。今下愚を以て處士を非る。困する勿からんことを欲すと雖も、固より得ざるのみ。此れ適く以て其の(四) 權變を知らずして、終に大道に惑ふを明にするに足れり。

【大意】 燕の樂毅を用ひ、秦の李斯を用ひ、漢の酈食其を用ひたるが如き、その説行はれて功を立つること丘山の如し。是れ皆時に遇へる者なり。足下の小智を以て處士の事を議するは、管を以て天を窺ひ、蠶を以て海を測り、枝を以て鐘を撞くに異ならず。何ぞ其理を知るに足らんや。又譬へば購駒の狗を襲ひ、孤豚の虎を噛まんとするが如きのみ。ただ耳を垂れて畏服せんのみ。適く以て己の愚にして權變を知らざるを示すに終らん。

- 【四三】 蠶。蛤の貝。蛤貝を以て大海の水を測るは、竹管を以て大空を窺ふが如し。
- 【四六】 筵。木の小枝。
- 【四七】 購駒。小獸の名。
- 【四八】 權變。時勢に應ずるの道。

解 嘲並序

楊子雲

哀帝の時、(一) 丁、傅、董賢事を用ふ。諸之に附離する者、家より起りて二千石に至る。時に雄、方に(二) 太玄を草創し、以て自ら(三) 泊如を守りあり。人雄を嘲るに(四) 玄の尙ほ白きを以てするあり。而して雄之を解き、號して解嘲といふ。其辭に曰く、

客楊子を嘲りて曰く、吾聞く、上世の士は(五) 人綱人紀なり。生れずんば則ち已む。生るれば必ず上人君を尊くし下父母を榮し、(六) 人の珪を析き人の爵を儻ひ、人の(七) 符を懷き人の祿を分ち、(八) 青を紆ひ紫を拖き、(九) 其轂を朱丹にすと。今(一〇) 吾子幸に明盛の世に遭ひ、(一一) 不諱の朝に處り、羣賢と行を同うし、(一二) 金門を歴て(一三) 玉堂に上るを得ること(一四) 日

- 【一】 楊子雲。名は雄。
- 【二】 哀帝。漢の天子。
- 【三】 丁。哀帝の母の兄丁明なり、大司馬となる。傅。哀帝の後の父傅晏なり、孔郷侯に封ぜらる。董賢。大司馬たり。
- 【四】 附離。離も附なり。
- 【五】 太玄。書の名。草創。作ること。
- 【六】 泊如。淡泊無爲なり。
- 【七】 玄。黒なり、道なり。尙ほ白しとは其道未だ行はれざるをいふ。
- 【八】 人綱人紀。人の綱紀。
- 【九】 人。人君をいふ、以下皆

- 【一〇】 符。人君より與へらるる符信。
- 【一一】 青、紫。漢制に印綬公侯は紫、九卿は青。
- 【一二】 其轂。車轂なり、位貴き者は朱色を以て轂を飾る。
- 【一三】 吾子。單に子といふに同じ、楊雄を指す。
- 【一四】 不諱。直言を忌まざること。
- 【一五】 金門。宮殿の門。
- 【一六】 玉堂。天子の宮殿。
- 【一七】 日あり。久しきをいふ。

あり。曾て一奇を畫し一策を出し、上人主に説き下公卿に談じ、目耀星の如く、舌電光の如く、一從一横、論者當るなき能はず。顧つて黙して太玄五千文を作り、扶疎、獨り數十餘萬言を説く。深き者は黄泉に入り、高き者は蒼天に出で、大なる者は元氣を含み、細なる者は無間に入る。然るに位侍郎に過ぎず。擢んでられて纔に給事黃門たり。意者玄尚ほ白きことなきを得んや。何爲れぞ官の拓落たるやと。

【大意】

客楊子を嘲りて曰く、古人は生れざれば則ち已む。生るれば必ず世に爲すあり、君父を尊榮にし、爵祿を受け、以て其身を富貴にす。今足下は明盛の世に遭ひ、賢主に仕ふること久しきも、未だ曾て畫策議論の人主に説き公卿を服し、以て重位を取るに足るものなく、却つて默然として太玄經五千言を作り、其文辭枝葉の四に布くが如く、數十餘萬言の多きに至る。其文意或は高く或は深く、或は大に或は小なり。然るに位侍郎に過ぎず。擢んでられしも纔に給事黃門郎たるのみ。何ぞ志を得ざるの甚しきやと。

客楊子を嘲りて曰く、古人は生れざれば則ち已む。生るれば必ず世に爲すあり、君父を尊榮にし、爵祿を受け、以て其身を富貴にす。今足下は明盛の世に遭ひ、賢主に仕ふること久しきも、未だ曾て畫策議論の人主に説き公卿を服し、以て重位を取るに足るものなく、却つて默然として太玄經五千言を作り、其文辭枝葉の四に布くが如く、數十餘萬言の多きに至る。其文意或は高く或は深く、或は大に或は小なり。然るに位侍郎に過ぎず。擢んでられしも纔に給事黃門郎たるのみ。何ぞ志を得ざるの甚しきやと。

- 【八】 扶疎。枝葉の四方にひろがること。
- 【九】 元氣。天地の氣。
- 【一〇】 無間。至微をいふ。
- 【一一】 給事黃門。官名。

- 【三】 拓落。勢を失へる貌。
- 【四】 一。一たびつまく。
- 【五】 族を赤くす。一族誅殺せらるること。

楊子笑つて之に應へて曰く、客徒に吾が轂を朱丹にせんことを欲して、一跌して將に吾が族を赤くせんとするを知らざるなり。往者周網結を解き、羣鹿争ひ逸し、離れて十二となり合して六七となり、四分五割して竝に戰國となる。士に常君なく國に定臣なし。士を得る者は富み、士を失ふ者は貧し。翼を矯げ翻を厲し、意の存する所を恣にす。故に士或は自ら盛るに、裘を以てし、或は坏を鑿ちて以て通る。是の故に鄒衍は頡頏を以て世資を取り、孟軻は連蹇たりと雖も猶ほ萬乗の師となる。今大漢東海を左にし、渠搜を右にし、番禺を前にし、陶塗を後にし、東南に一尉、西北に一候、徽するに糾墨を以てし、製するに鑲鉄を以てし、散するに禮樂を以てし、風するに詩書を以てし、曠するに歲月を以てし、結ぶに倚廬を以てす。是を以て天下の士雷動雲合、魚鱗雜襲して咸く八區に營す。家家自ら以て稷契となし、人人自ら以て臯陶と

くせんとするを知らざるなり。往者周網結を解き、羣鹿争ひ逸し、離れて十二となり合して六七となり、四分五割して竝に戰國となる。士に常君なく國に定臣なし。士を得る者は富み、士を失ふ者は貧し。翼を矯げ翻を厲し、意の存する所を恣にす。故に士或は自ら盛るに、裘を以てし、或は坏を鑿ちて以て通る。是の故に鄒衍は頡頏を以て世資を取り、孟軻は連蹇たりと雖も猶ほ萬乗の師となる。今大漢東海を左にし、渠搜を右にし、番禺を前にし、陶塗を後にし、東南に一尉、西北に一候、徽するに糾墨を以てし、製するに鑲鉄を以てし、散するに禮樂を以てし、風するに詩書を以てし、曠するに歲月を以てし、結ぶに倚廬を以てす。是を以て天下の士雷動雲合、魚鱗雜襲して咸く八區に營す。家家自ら以て稷契となし、人人自ら以て臯陶と

くせんとするを知らざるなり。往者周網結を解き、羣鹿争ひ逸し、離れて十二となり合して六七となり、四分五割して竝に戰國となる。士に常君なく國に定臣なし。士を得る者は富み、士を失ふ者は貧し。翼を矯げ翻を厲し、意の存する所を恣にす。故に士或は自ら盛るに、裘を以てし、或は坏を鑿ちて以て通る。是の故に鄒衍は頡頏を以て世資を取り、孟軻は連蹇たりと雖も猶ほ萬乗の師となる。今大漢東海を左にし、渠搜を右にし、番禺を前にし、陶塗を後にし、東南に一尉、西北に一候、徽するに糾墨を以てし、製するに鑲鉄を以てし、散するに禮樂を以てし、風するに詩書を以てし、曠するに歲月を以てし、結ぶに倚廬を以てす。是を以て天下の士雷動雲合、魚鱗雜襲して咸く八區に營す。家家自ら以て稷契となし、人人自ら以て臯陶と

- 【一】 周網云云。周の政教の敗亂せること。
- 【二】 羣鹿云云。諸侯離叛せること。
- 【三】 十二。春秋の十二列國。
- 【四】 六七。戰國の七大國。
- 【五】 翼。袋なり。范雎秦に入る時、囊中にかくる。
- 【六】 坏。屋後の牆なり。顔闔魯の聘を拒み、坏を鑿ちて通る。
- 【七】 頡頏。詭異なり。世資。世人の取りて以て師となすこと。
- 【八】 連蹇。艱難なり。萬乘。齊魏等の大國をいふ。
- 【九】 左。東なり。
- 【一〇】 渠搜。縣名。
- 【一一】 番禺。廣州に在り。前。南をいふ。
- 【一二】 陶塗。一本淑塗に作る。漁陽に在り。
- 【一三】 一尉。尉は官名。
- 【一四】 一候。候も亦官名、遠國來朝の賓を伺候す。
- 【一五】 徽。繫縛なり。糾墨。黒素なり。
- 【一六】 製。制裁なり。鑲鉄。刑具なり。
- 【一七】 倚廬。喪に服する室。
- 【一八】 八區。八方なり。
- 【一九】 稷契。共に堯舜時代の賢臣。
- 【二〇】 臯陶。堯舜時代の賢臣。

なし、【一】 緹を戴き、纓を垂れて談する者皆、阿衡に擬し、五尺の童子も、晏嬰と夷吾とに比するを羞ぶ。途に當る者は青雲に升り、路を失ふ者は溝渠に委す。旦に權を握れば、則ち卿相となり、夕に勢を失へば、則ち匹夫となる。譬へば江湖の崖、渤澥の島の、乘、鴈集るも之が爲に多からず、雙鳧飛ぶも之が爲に少からざるが若し。

【大意】 楊子笑つて答へて曰く、客は我の徒に富貴ならんことを望んで、一たび過失あれば吾が一族の誅せらるるを知らざるなり。昔春秋戰國の時、天下四分五裂して相争ふや、君臣屢遷易して、定まらず。賢士を得る者は國強く人富み、賢士を失ふ者は國弱く人貧し。故に士の君を擇んで之に事ふること、鳥の翼を擧げ、翻を振ふが如し。

故に鄒衍は書を著して奇怪の説を立てしも、世人取りて以て師となし、孟子は任用せられずして艱難せしも、終に齊梁の師となれり。今大漢は四海を一にして、分裂の形なく、治教の具悉く備はり、詩書禮樂を以て教化し、倚廬の制を定めて人心を結ぶ。故に人皆自ら以て其才古人の如しとなし、權勢を得る者は卿相となり、權勢を失ふ者は匹夫となる。賢臣多く集るも其の多きを覺えず、去るも其の少きを覺えざるなり。

- 【一】 緹。冠なり。纓。冠の紐。
- 【二】 阿衡。殷の賢臣伊尹なり。
- 【三】 晏嬰。齊の晏平仲。夷吾。
- 【四】 齊の管仲。皆霸者の臣なり。
- 【五】 渤澥。東海なり。
- 【六】 乘。鴈。四匹の鴈。

昔【一〇】 三仁去りて殷墟となり、【一一】 二老歸して周熾なり。子胥死して吳亡び、種蠶存して越霸たり。【一二】 五殺入りて秦喜び、樂毅出でて燕懼れ、范雎は折摺を以て、穰侯を危うし、蔡澤は、噤吟を以て唐舉を笑ふ。故に其の事あるに當りては、【一三】 蕭曹子房平勃樊噲にあらざれば、則ち安んずる能はず。其の事なきに當りては、【一四】 章句の徒相與に坐して之を守るも、亦患ふる所なし。故に世亂るれば、則ち聖哲、馳驚して足らず、世治れば、則ち庸夫枕を高くして餘あり。夫れ上世の士、或は、縛を解いて相たり、或は、禍を釋いて傳たり、或は、夷門に倚りて笑ひ、或は、江潭に横りて漁し、或は、七十説して遇はず、或は、立談して侯に封せられ、或は、千乘を陋巷に枉げ、或は、箒を擁して先驅す。是を以て士頗る其舌を信べて其筆を奮ひ、隙を窺ぎ瑕を踏んで誦する所なきを得たり。當今縣令士を請はず、郡守師を迎へず、羣卿客を揖せず、

- 【一〇】 三仁。比干箕子微子なり。
- 【一一】 二老。太公と伯夷となり。
- 【一二】 五殺。百里奚なり。
- 【一三】 折摺。脅を折り齒を摺くこと。
- 【一四】 蕭曹。秦相魏冉なり。
- 【一五】 噤吟。口を噤して明言せざる貌。
- 【一六】 蕭曹。以下皆漢の功臣。
- 【一七】 章句の徒。文儒の士をいふ。
- 【一八】 馳驚。奔走なり。
- 【一九】 縛を解く。管仲公子糾に仕へ、軍敗れて縛せらる、桓公其縛を解き擧げて相となす。
- 【二〇】 夷門。門の名。魏人侯嬴夷門の監者となる。
- 【二一】 江潭。楚辭漁父篇の故事。
- 【二二】 七十説。孔子七十二君を千して用ひられず。
- 【二三】 立談。虞卿趙の孝成王に説き、忽ちにして封侯となる。
- 【二四】 千乘云云。齊の桓公小臣稷を三たび訪ひし故事。
- 【二五】 箒を擁す。箒は箒なり、燕の昭王鄒衍を迎へし故事。

解

囑

將相眉を俛れず。言奇なる者は疑はれ、行殊なる者は辟を得。是を以て談せんと欲する者は舌を巻いて聲を同うし、歩まんと欲する者は足を擬して跡を投ず。嚮に上世の士をして今の世に處らしめば、策甲科にあらす、行孝廉にあらす、擧方正にあらじ。獨り疏を抗げて時に是非を道ふべく、高きは待詔を得んも、下きは聞に觸れて罷められん。又安んぞ青紫を得ん。

【大意】 殷の紂王忠諫を用ひず、比干は死し箕子は囚はれ、微子は去る。而して殷遂に亡ぶ。太公望、伯夷の二老、周に歸して周始めて天下に王たり。吳王伍子胥を用ひずして賜ふに死を以てし、遂に其國を亡し、越王大

- 【六】 策。對策なり。甲科。登第一なり。
- 【六八】 孝廉。漢代士を取るの名。
- 【六九】 方正。漢代士を取るの名。
- 【七〇】 疏。上書なり。
- 【七一】 待詔。官廩米を給するも未だ正官あらざる者。
- 【七二】 聞に觸る。只奏聞を経るのみなること。

夫種、范蠡二臣の計を用ひて霸業を成す。秦は百里奚を得て喜び、燕は樂毅を失つて懼れ、范雎魏に居り宰相魏齊の爲に脊を折り齒を摺かれ、後秦に入り魏冉に代りて秦相となり、蔡澤唐擧の觀相を請ひしに唐擧言はず、後范雎に代りて秦相となれり。故に世亂れ事多ければ、蕭何、曹參、張良、陳平、周勃、樊噲、霍光の如き賢士にあらすんば、國家を安んじ社稷を定むる能はず。國治り事なき時は文儒の士坐して其成を守るも可なり。故に古代亂世の士は筆舌を振ひ人主の過を補ひて屈するなし。今や世治まりて事なく、縣令は賢士を求めず、郡守は師傅を求めず。羣卿將相亦辭を卑うし禮

を厚うして賢者を求めず。言奇なる者は疑はれ、行常ならざれば罪せらる。故に人皆他人の言に雷同し、他人と步趨を同うす。若し上世の士をして今の世に居らしめば、對策甲科、孝廉方正の人にあらず、ただ上書して是非を論ずるを得て、才高き者は待詔たるを得るも、下劣なる者は罷めて用ひられじ。焉んぞ青を紆ひ紫を拖くべけんや。

且つ吾之を聞く、炎炎たる者は滅え、隆隆たる者は絶ゆと。雷を觀火を觀るに盈となし實となす。天其聲を收め、地其熱を藏む。高明の家は鬼其室を瞰ふ。攫撃する者は亡び、默默たる者は存す。位極る者は高危にして、自ら守る者は身全し。是の故に玄を知り黙を知りて、道の極を守り、爰に清爰に靜にして、神の庭に遊び、惟れ寂惟れ漠にして、徳の宅を守る。世異に事變するも人道殊ならず。彼我時を易へば、未だ何如を知らず。今子乃ち鳴鼻を以て鳳皇を笑ひ、蝮蛇を執へて龜龍を嘲る。亦病からずや。子我が玄の尙ほ白きを笑へば、吾亦子が病甚うして、兪跗と扁鵲とに遇はざるを笑ふなり。悲しい夫と。

- 【七三】 炎炎。火の盛なる貌。
- 【七四】 隆隆。聲の盛なる貌。
- 【七五】 高明の家。富貴の家。
- 【七六】 攫撃。執持なり。
- 【七七】 鳴鼻。ふるふるふ、惡鳥なり。
- 【七八】 蝮蛇。るもり、蝮蛇の類。
- 【七九】 兪跗、扁鵲。竝に古の名醫。

【大意】 吾聞く、猛火は必ず滅え隆聲は必ず絶ゆと。今雷と火とを觀るに、其の未だ滅えず未だ絶えざる時之を觀れば、盈ちて竭きず實ちて虚ならずとなす。天其聲を收め地其熱を藏むれば、杳として

踪跡なし。凡そ盛の極未だ亡びざるものなし。故に富貴の家は鬼其隙を伺つて之を害し、權勢を執る者は亡び、默然として道を守る者は存し、位高ければ危く、自ら守る者は安し。故に吾は玄默清靜、寂寞無爲にして道德を守るのみ。古今世變じ事異れども、人道の大體異なるなし。ただ時に順ふべきのみ。古人をして今の世に處らしめ、我をして古の時に生れしめば、未だ其の優劣何如を知らざるなり。足下此理を知らずして予を嘲るは病の甚しくして、未だ良醫に遇はざる者なり。亦悲むべきなり。

客曰く、然らば則ち玄なくんば名を成す所なきか、范蔡より以下何を必ずしも玄ならんやと。楊子曰く、范雎は魏の亡命なり。脅を折られ、骸を拉がれて、微索を免れ、肩を翁せ背を踏まれ、扶服して囊に入り、萬乗の主を激印し、涇陽を介て穰侯を抵ちて之に代りしは、當ればなり。蔡澤は山東の匹夫なり。劍頤折頰、涕唾流沫なるも、西のかた疆秦の相を揖し、其咽を搯り其氣を亢ち、其背を拊ちて其位を奪ひしは、時なればなり。天下已に定り、金革已に平ぎ洛陽に都す。婁敬、輅を委し輓を脱し、三寸の舌を掉ひ不拔の策を建て、中國を擧げて之を長安

- 【八一】 亡命。逃亡者。
- 【八二】 扶服。匍匐と同じ。
- 【八三】 激印。怒らしむること。
- 【八四】 涇陽。秦の昭王の弟。
- 【八五】 當。其理に當ること。
- 【八六】 頰。醜貌なり、頤の上に曲るをいふ。折頰。鼻莖の低きこと。
- 【八七】 涕唾流沫。鼻涕を垂れ口唾を吐きて口吻沫を生ずること。
- 【八八】 金革。兵戰なり。
- 【八九】 輅輓。胸に當てて以て車を挽く木。

に徙ししは、適なればなり。五帝典を垂れ三王禮を傳へ、百世易らず。叔孫通、枹鼓の間より起り、甲を解き戈を投じ、遂に君臣の儀を作りしは、得たればなり。呂刑靡敝し秦法酷烈なり。聖漢、權制して蕭何律を造りしは、宜しければなり。故に蕭何の律を唐虞の世に造るれば、則ち諱れり。叔孫通の儀を夏殷の時に作るれば、則ち惑へり。婁敬の策を成周の世に建つるれば、則ち乖へり。范蔡の説を、金張許史の間に談するれば、則ち狂なり。

【大意】 客曰く、然らば玄道を守らざれば、名を成す所なきか。彼の范蔡以下の數人、未だ玄道を守らず。然も能く千歳の名を成ししは何ぞやと。楊子答へて曰く、范雎の魏齊の爲に脅を折り腰を摺かれて其繫縛を免れ、囊中に隠れて秦に入り、昭王を激怒せしめて涇陽君を阻て魏冉を排し、代りて秦相となりしは、其理に當りたればなり。蔡澤の容貌醜惡なるも、強秦に入りて范雎を説破し、遂に其位を奪ひて秦相となりしは、時を得たればなり。婁敬はもと輓夫なりしも、車を棄て往きて高祖に説き、都を長安に遷さしめしは、時宜に適ひたればなり。叔孫通行陳の間より起り、君臣の儀禮を制定せるは、時を得たればなり。漢興りて蕭何律令を制定せるは、時の

- 【九〇】 適。時宜に適すること。
- 【九一】 枹鼓。枹は大鼓のばち。
- 【九二】 得。時を得たること。
- 【九三】 呂刑。周の穆王の呂侯に命じて作らしめし刑書。
- 【九四】 權制。はかり考ふること。
- 【九五】 宜。時の宜しきなり。
- 【九六】 金張許史。漢の金日磾、張安世、許廣漢、史恭、史高、竝に貴盛の臣なり。

宜しきを得たればなり。凡そ事を成すは皆時の宜しきに適するに在り。若し時を易へて爲さば、其事必ず成らず。

夫れ蕭規り曹隨ひ、留侯策を畫し陣平奇を出し、功泰山の若く響、坻隕の若し。其人の膽智なりと雖も、亦其時の爲すべきに會すればなり。故に爲すべきを爲すべきの時に爲せば則ち從ひ、爲すべからざるを爲すべからざるの時に爲せば則ち凶なり。若夫れ、蘭生功を章臺に收め、四皓榮を南山に采り、(一〇)公孫業を金馬に創め、(一一)驃騎跡を祁連に發し、(一二)司馬長卿賢を卓氏に竊み、東方朔爰を、細君に割く。僕誠に此數子と並ぶ能はず。故に默然として獨り吾が太玄を守ると。

【大意】夫れ蕭何律を作り曹參隨つて之を行ひ、張良謀策を決し陳平奇計を出す。功高きこと泰山の如く、名轟くこと山の頽るるが如し。其多智に由ると雖も、亦時の宜しきに乗じたればなり。故に事を成すは時に在り。時を得ざれば則ち不可なり。夫れ蘭相如は勇氣を以て名を成し、四皓は高尚を以

- 【九七】留侯。張良なり。
- 【九八】坻隕。山の頽るる音。
- 【九九】蘭生。蘭相如なり。章臺。秦の臺の名。
- 【一〇〇】四皓。東園公、甯里先生、綺里季、夏黃公なり。四人年老いて長安の南、商洛山中に隠る。榮。榮名なり。
- 【一〇一】公孫。漢の公孫弘、金馬門に對策し、博士となる。
- 【一〇二】驃騎。漢の霍去病、驃騎將軍となり、匈奴を撃ちて祁連山に至る。
- 【一〇三】司馬長卿。漢の司馬相如なり、卓文君夜逃げて相如に奔る、其父僅百人錢百萬を分與す。
- 【一〇四】細君。妻なり。爰。あぶり肉なり、漢の武帝嘗て肉を羣臣に賜ふ、東方朔炙肉を切り持ち歸りて妻に與ふ。

て名を成し、公孫弘は吏事を以て名を成し、霍去病は軍事を以て名を成し、司馬相如は多財を以て名を成し、東方朔は談話を以て名を成す。凡そ此數子は其時なしと雖も、別に名を成すの伎倆あり。吾は則ち此伎倆なし。故に玄なれば名を成す所なきなり。

賓戲に答ふ並序

班孟堅

永平中、郎となり、秘書を典校す。専ら志を儒學に篤うし、著述を以て業となす。或るひと譏るに功なきを以てす。又、東方朔、楊雄の自ら諭すに、蘇張范蔡の時に遭はざるを以てし、曾て之を折くに正道を以てし、君子の守る所を明にせざるに感ず。故に聊か復た焉に應ふ。其辭に曰く、

賓主人に戲れて曰く、蓋し聞く聖人に一定の論あり、烈士に不易の分ありと。亦名を云ふのみ。故に太

- 【一】班孟堅。名は固、字は孟堅、後漢の人。
- 【二】永平。後漢明帝の年號。
- 【三】郎。秘書郎なり、官名。
- 【四】秘書。天子の藏書、典校。文字の誤を正すこと。
- 【五】東方朔。前の「客の難に答ふ」を見よ。
- 【六】楊雄。前の「解嘲」を見よ。
- 【七】蘇張范蔡。蘇秦、張儀、范雎、蔡澤。
- 【八】太上。人の最上等の行。左傳襄公二十四年に「太上は徳を立つるあり、其次は言を立つるあり、此を不朽といふ」とあり。

獨り彰はるるを得ず。是を以て聖哲の治は、棲棲遑遑たり。孔席嘆ならず、墨突黔ます。此に

由りて之を言へば、(三)取舎は昔人の上務、著作は

前烈の餘事のみ。今(四)吾子幸に帝王の世に游

び、躬に(五)絨冕の服を帯び、(六)英華に浮び道徳に

湛み、龍虎の文を翫ること舊し。卒に首尾を攄べ

翼鱗を奮ひ、(七)滄塗を振拔し、(八)風雲に跨騰し、

之を見る者をして(九)影駭し、之を聞く者をして

(一〇)響震せしむる能はず。徒に經を枕にし書を籍

き、(一一)衡門に紆體するを樂む。上帯する所なく下

根する所なく、獨り意を宇宙の外に攄べ、思ひ(一二)

毫芒の内に鋭し、潜神默記、(一三)維ふるに年歳を以

てす。然り而して器(一四)當己に賈られず、用一世に

效れず。辯を馳すること濤波の如く、(一五)藻を摛ぶ

ること春華の如しと雖も、猶ほ(一六)殿最に益なきなり。

- 【九】棲棲遑遑。安居せざる貌。
- 【一〇】孔席云云。孔子東奔西走して席暖なるに遑あらず。
- 【一一】墨突云云。墨は墨翟なり、突は煙突なり、墨翟民を救ふが爲に一處に永住せず、故に煙突黒くなるに遑あらず。
- 【一二】取舎。進退して時を觀、以て務めて人を安んずるをいふ。
- 【一三】前烈。古の賢人。
- 【一四】吾子。足下といふが如し、主人を指す。
- 【一五】絨冕。三公卿大夫の服。
- 【一六】英華。天子盛美の徳をいふ。
- 【一七】滄塗。淺水の泥あるもの。
- 【一八】卑賤に喩ふ。
- 【一九】風雲。高位に喩ふ。
- 【二〇】影駭。影を見て驚くこと。
- 【二一】響震。響を聞きて驚くこと。
- 【二二】衡門。木を横へて門となせるもの、かぶき門。貧居なり。
- 【二三】紆體。身を屈すること。
- 【二四】毫芒。細小なり。
- 【二五】當己。己に當る者。
- 【二六】藻。文なり。
- 【二七】合會。變に合ひ時に會すること。

存して顯號あり亡して美諡あらしめば、亦優ならずやと。

【大意】 客あり主人に戯れて曰く、聖人は其志を一定し、烈士は其心を易へず。蓋し名を一時に求め以て後世に振はんと欲すればなり。故に最上なる者は徳を立て、次なる者は功を立つ。然れども徳は身と俱に存し、身亡すれば隨つて滅ぶ。功は時に合ひて始めて立つ。時に背いて獨り彰るる能はず。故に聖哲は時を失はんことを恐れて常に安居するに違あらず。此に由りて之を觀れば、進退して時を觀、以て民を安んせんことは昔人の常に務めし所にして、著作の如きは其餘業のみ。今足下は天子の盛徳に沐浴し、道徳の間に沈潜し、煥然として文章あること久しと雖も、卑賤を去りて高位に升り、人をして驚駭せしむる能はず。徒に典籍に枕藉し陋屋に蟄居し、上下ともに援助なく、文章を作りて思を天地の外、細小の内に舒べ、精神を潜めて事を默記し、以て年を窮むるも、器以て售れず、功以て現はれず、竟に功を立つるに益なし。豈變に合ひ時に會するの策を運らし、生きては美名を得、死しては美諡を得んことを務むるの優れるに如かんやと。

主人(三〇)迥爾として笑つて曰く、賓の言の若きは、所謂世利の華を見て道徳の實に闕く、(三二)突奥の熒燭を守りて未だ天庭を仰いで白日を觀ざるなり。曩者(三三)王塗蕪穢し、周其馭を失ひ、(三四)侯伯軌を方べ、戰國

- 【二八】迥爾。寛閑の貌。
- 【二九】突奥。幽深の小處をいふ。熒燭。微光なり。
- 【三〇】王塗。塗は道なり。
- 【三一】侯伯。諸侯なり。

横に驚す。是に於て 七雄虓關にして 諸夏を分裂し、龍戰虎争し、游説の徒 風馳電激し、竝び起りて之を救ふ。其餘 焱飛景附して其間に 雷煥たる者、蓋し勝て載すべからず。此の時 朽を擲で鈍を磨き、鉞刀も皆能く一 斷す。是の故に 魯連は一矢を飛ばして千金を蹶 し、虞卿は 顧眄を以て相印を捐つ。夫れ 啾 發して曲に投じ、耳を感せしむるの聲も、之を律 度に合すれば 淫瑤にして聽くべからざる者は、 韶夏の樂にあらざるなり。勢に因り變に合し、 時の會に偶ふも、風移り俗易れば 乖迕して通 ずべからざる者は、君子の法にあらざるなり。 從人之を合せ 衡人之を散するに至るに及び、 亡命して説を漂べ、 羈旅して辭を馳す。商鞅

- 【三】 七雄。秦楚齊燕趙魏韓の七國。虓關。猛烈なり。
- 【四】 諸夏。中國なり。
- 【五】 風馳。急風の飛ぶが如きなり。
- 【六】 焱飛。火花の如く飛ぶ。景附。影の如く附く。
- 【七】 雷煥。光明の貌。
- 【八】 朽鈍。不才の人に喩ふ。
- 【九】 鉞刀。なまりの刀。
- 【一〇】 魯連。魯仲連なり、齊、燕の聊城を攻む、下らず、魯連書を爲り矢に約し、城將に與ふ、城將自殺す。平原君千金を以て魯連の壽をなす、受けずして遂に去る。
- 【一一】 顧眄。義を以て相顧ること、秦の昭王趙王に書を遣り、魏齊の頭を持ち來らしむ、魏齊出亡して趙相虞卿に見ゆ、

- 虞卿乃ち相印を解き魏齊と間行す。
- 【一】 啾發。衆聲の發するなり。曲に投す。歌曲に投合するなり。
- 【二】 淫瑤。淫邪なり。
- 【三】 韶夏。韶は舜の音樂、夏は禹の音樂。
- 【四】 風移り俗易り。一本に風を移し俗を易ふに作る。
- 【五】 乖迕。道に悖ること。
- 【六】 從人。合縱を唱へし人、蘇秦の如き是なり。
- 【七】 衡人。連横を唱へし人、張儀の如き是なり。
- 【八】 亡命。自國を逃げ去ること。
- 【九】 羈旅。外國に旅行すること。

は 三術を挾んで以て孝公を 鑽し、李斯は時務を奮つて始皇を要す。彼皆 風塵の會を躡み、 沛の勢を履み、 微に據り邪に乗じ、以て一日の富貴を求め、朝に榮華をなした夕に 顛頽をなし、禍世に溢たざるに禍に溢る。 凶人すら且つ以て自ら悔ゆ。 況んや 吉士にして是れ頼らんや。 且つ功は虚を以て成すべからず、名は偽を以て立つべからず。 韓は辯を設けて以て君を激し、 呂は詐を行つて以て國を買ふ。 說難既に適しくして其身乃ち囚はれ、 秦貨既に貴くして厥宗亦墜つ。 是を以て 仲尼は浮雲の志を抗げ、 孟軻は 浩然の氣を養ふ。 彼豈透闕をなすを樂まんや。 道は以て貳にすべからざればなり。

- 【一】 三術。帝道王道霸道。
- 【二】 鑽。歡心を買ふこと。
- 【三】 風塵。争亂をいふ。
- 【四】 沛。危急なり。
- 【五】 微。僥倖なり。
- 【六】 顛頽。零落なり。
- 【七】 凶人。悪人なり、商鞅等をいふ。
- 【八】 吉士。善良の人。
- 【九】 韓。韓非なり、韓非辯説を設けて秦の始皇を激發す。
- 【一〇】 呂。呂不韋なり、秦の昭王の子子楚、趙に質たり、不

- 韋以て奇貨となし、遂に秦國の權を得たり。
- 【一】 說難。韓非說難篇を作る。
- 【二】 秦貨。子楚をいふ、子楚立ちて莊襄王となり、不韋を以て丞相となす、後不韋に燒を飲んで死せしむ。
- 【三】 仲尼。孔子なり。浮雲。論語に「不義にして富み且つ貴きは、我に於て浮雲の如し」とあり。
- 【四】 浩然の氣。盛大公正の氣象。

【大意】 主人乃ち笑つて曰く、客の言の如きは 世俗の利を知りて道德の美を知らず、幽光を見て天日を見ざるものなり。昔天下大に亂れて周室勢を失ひ、諸侯横に争討するや、游説の徒竝び起りて諸侯の危きを救ふ者、枚擧に違あらず。此時に

當りては、不才の人も尙ほ僥倖にして功を立つるを得たり。魯連の千金を棄て、虞卿の相印を捐てたるが如き、即ち此類なり。夫れ衆聲相合して耳を感せしむるも、音律法度に合すれば淫邪にして聴くべからざる者は、舜禹の雅樂にあらず。時變に合ひ時會に遇ふも、後世風俗移易するに至りて、悖戾して通せざる者は、君子の法則にあらず。其後或は合縱を唱へ或は連横を唱ふる者出で、各國に客遊して辯を馳せ、以て人君を感動せんと欲す。商鞅の孝公に説き、李斯の始皇に説きしが如き、即ち此類なり。彼等は皆世の争亂に乗じ、僥倖にして一時の富貴を得たるも、久しからずして零落しぬ。豈善士の傲ふべき所ならんや。且つ功名は虚偽を以て成すべからず。故に韓非は其文巧なりと雖も身囚せられ、呂不韋は子楚の立つて王となるや、忽ちにして殺さる。故に孔子は不義の富貴を以て浮雲に比し、孟子は専ら浩然の氣を養へり。彼豈に好んで迂闊を爲す者ならんや、道の貳にすべからざるを以てなり。

方今大漢羣穢を酒埽し、險を夷げ荒を艾り、帝紘を廓にし皇綱を恢にす。基義農よりも隆に、規黃唐よりも廣し。其の天下に君たるや、之を炎すること日の如く、之を威すること神の如く、之を函すること海の如く、之を養ふこと春の如し。是を以て六合の内、源を同うし流を共に

- 【六五】酒埽。埽は掃に同じ、翦除なり。
- 【六六】帝紘。帝王の綱紀。
- 【六七】義農。伏犧、神農、上古の王なり。
- 【六八】黃唐。黃帝、唐堯なり。
- 【六九】炎。照すこと。
- 【七〇】威。畏れしむること。
- 【七一】函。包含すること。

し、玄徳に沐浴し、太師を稟仰し、枝附葉著せざるはなし。譬へば猶ほ草木の山林に植ち、鳥魚の川澤に毓はるるがごとく、氣を得る者は蕃滋し、時を失ふ者は零落す。天地に參して化を施す。豈人事の厚薄を云はんや。今吾子皇代に處て戰國を論じ、聞く所を矐かして覲る所を疑ひ、堯敦に従つて高きを泰山に度り、沈濫を懷いて深きを重淵に測らんと欲す。亦未だ至らざるなりと。

- 【七二】玄徳。高德なり。
- 【七三】太師。太和なり。稟仰。受け仰ぐ。
- 【七四】枝附葉著。枝の如く附き葉の如く著く。
- 【七五】蕃滋。繁茂なり。
- 【七六】參。參列すること。
- 【七七】堯敦。小丘なり。
- 【七八】沈濫。小泉なり。

【大意】今や我が漢室暴亂を戡定し、大に綱紀を張り、其の隆なること伏羲神農にまされり。其の天下に君たるや大海の百川を納るるが如く、陽春の萬物を養ふが如し。故に天下皆共に天子の化を奉じ、上下相親附せざるはなく、時に遇ひて仕ふる者は盛え、時に遇はざる者は位を失ふ。實に天地の化育に參する者といふべく、決して人事にあらざるなり。今足下は漢代に生れて戰國の事を論じ、古代の事を明にして今の事を疑ひ、小見を以て大道を窺はんと欲す。猶ほ小丘小泉を以て泰山大海と其高深を比せんと欲するが如し。至論といふべからざるなりと。

賓曰く、若し夫れ鞅、斯の倫の衰周の凶人なるは、既に命を聞けり。敢て問ふ、上古の士身を處し道を行ひ、世を輔け名を成し、後に述ぶべき者、默して已めるか。主人曰く何爲れぞ其れ然らんや。昔者

各絲虞に謀り、箕子周に訪はれ、言帝王に通じ、謀神聖に合ひ、殷説夢に傳巖に發し、周望兆渭濱に動き、齊鞞聲を康衢に激し、漢良書を邳垠に受くる、皆命を俟つて神交す。詞言の信ぶる所にあらず。故に能く必然の策を建て無窮の勳を展ぶるなり。近者陸子優游して新語以て興り、董生帷を下して藻を儒林に發し、劉向籍を司りて舊聞を辯章し、楊雄思を譚うして法言太玄あり。皆時君の門闥に及び、先聖の壺輿を究め、術藝の場に婆娑し、篇籍の圃に休息し、以て其質を全うして其文を發し、用聖徳に納れられ、烈後人に炳たり。斯れ亞にあらずや。若し乃ち伯夷首陽に抗行し、柳

- 【七六】 咎繇。一に臯陶に作る、臯陶虞舜の爲に謀りて以て太平を致せり。
- 【七九】 殷説。殷の臣傳説なり、殷の高宗夢に賢臣を得、其名を説といふ、求めて説を傳巖に得たり。
- 【八〇】 周望。周の臣太公望なり、周の文王將に狩せんとして之を卜す、占に曰く獲る所は霸王の輔ならんと、果して太公望に渭水の濱に遇ふ。兆。ト徴なり。
- 【八一】 齊鞞。齊の賢臣鞞戚、牛を康衢に飯し、車輻を撃ちて歌ふ、桓公之を得て霸たり。康衢。道の五達を康といひ、四達を衢といふ。
- 【八二】 漢良。漢の賢臣張良、從容として下邳の圯上に遊歩す、一老父あり一編の書を授く、曰く是を讀まば王者の師となるべしと。
- 【八三】 命。天命なり。
- 【八四】 陸子。陸賈なり。優游。自適すること。
- 【八五】 新語。陸賈の著書の名。
- 【八六】 董生。董仲舒なり。帷を下す。帳を垂るること。
- 【八七】 法言、太玄。共に楊雄の著書の名。
- 【八八】 壺輿。内室なり。
- 【八九】 婆娑。舞ふ貌。
- 【九〇】 用。功なり。
- 【九一】 業。業なり。
- 【九二】 亞。次なり。
- 【九三】 抗行。行を擧ぐるること。
- 【九四】 柳惠。柳下惠なり。

徒の師表なり。惠志を降して辱仕し、顔淵 筆瓢を樂み、孔篇を西狩に終へ、聲天淵に盈塞す。眞に吾が徒の師表なり。

【大意】 客曰く、商鞅、李斯の衰周の小人なるは吾既に之を諾せり。更に問ふ、古人の道を行ひ名を成し、後世に傳ふべき者、皆默然として已み、進んで求むる所なかりしかと。主人曰く、何ぞ其れ然らん。然れども臯陶の虞舜の爲に謀りて太平を致し、箕子の武王に問はれて天道政治の事を論じ、傳説の高宗の夢に現れて傳巖に擧げられ、太公望の卜兆に動いて文王に渭濱に遇ひ、鞞戚の康衢に歌ひて桓公に擧げられ、張良の書を下邳の老人に受けたるが如きは、皆天命を待ちて交を結べるなり。豈遊説して歡心を買ふの類ならんや。故に能く必成の計を立て無窮の功を立てたり。漢代に至りて陸賈の新語を著し、董仲舒の春秋繁露を著し、劉向の典籍を校訂し、楊雄の法言、太玄を著せる、亦皆時君の意に合ひ、先聖の大道を究め、經藝の圃に遊び、以て其文質を發揮し、功業天子に納れられ後世に傳はる。斯れ亦臯陶以下六子の亞流にあらずや。彼の伯夷の周の粟を食はずして首陽山に餓死したる、柳下惠の三たび黜けられて猶ほ去らざる、顔淵の陋巷に在りて其樂を改めざる、孔子の

- 【九五】 辱仕。辱められて仕ふること。
- 【九六】 筆瓢。筆は飯をいれるかこ、瓢は水をいれる器。
- 【九七】 孔。孔子なり。西狩。孔子春秋を作り、哀公十四年、西に狩りて麟を獲たりといふに至りて擲筆す、蓋し深く感ずる所ありしなり。
- 【九八】 天淵。天地なり。

春秋を著して後世に垂れたるが如き、其名天地に滿つ。是れ實に吾が徒の師表なり。

且つ吾之を聞く、一陰一陽は天地の方、乃ち文乃ち質は王道の綱、同あり異あるは聖哲の常なりと。故

に曰く慎んで志す所を脩め、爾の天符を守り、命に委し己を供うし、道の

之を聴き、名其れ諸を捨てんやと。賓又和氏の璧

荆石に韞まれ隨侯の珠、蚌蛤に藏れしを聞

かすや。歴世眠ることなれば、其の將に

曜を含み英精を吐き、千載を曠うして光を流さん

とするを知らざるなり。應龍、漢汗に潜めば、

魚龍も之に嫖る。其の能く靈徳を奮ひ風雲に合し、

忽荒を超えて、昊蒼に躐くを觀ざればな

り。故に夫の泥に蟠つて天に飛ぶ者は、應龍の神な

り。先に賤くして後に貴き者は、和隨の珍なり。

時に暗くして久しく章るる者は、君子の眞なり。若し乃ち

に、眇にし、逢蒙技を孤矢に絶ち、般輪巧を斧斤に推にし、良樂能を相駁に軼し、鳥獲

【九九】方。常なり。

【一〇〇】天符。天性なり。

【一〇一】供。全なり。

【一〇二】映。膏腴なり。

【一〇三】荆石。荆山の石。

【一〇四】蚌蛤。はまぐり。

【一〇五】景曜。光彩なり。

【一〇六】應龍。翼ある龍。漢汗。

【一〇七】忽荒。太虚をいふ。

【一〇八】昊蒼。天上なり。

【一〇九】牙曠。伯牙、師曠、皆古

の音樂者。

【一一〇】離婁。古の明目者。

【一一一】眇。細視なり。

【一一二】逢蒙。古の善く射る者。

【一一三】般輪。古の巧者。斧斤。

【一一四】斧の類。

【一一五】良樂。王良、よく馬を取

す。伯樂、よく馬を相す。

【一一六】鳥獲。古の多力の士、三

十斤を一鈞といふ。

力を千鈞に抗げ、和鵠精を鍼石に發し、研桑無垠に心計す。走亦技を彼の列に厠ふるに

任へず。故に密爾として自ら斯文を娛むと。【大意】且つ夫れ一陰一陽は天地の道、或は文に或は質なるは王道の常、同なれば進み、異なれば退

くは聖哲の法なり。故に人當に己の好む所に從ひ其性を守り、道徳の美を

味ふべきのみ。此の如くならば神必ず之に福祿を與へ、名も亦隨つて揚が

らん。和氏の璧は始め荆石に包まれ、隨侯の珠は蛤に含まる。世に之を觀

破る者なくんば、竟に稀世の珍寶たるを知らずして己まんのみ。應龍も池

中に潜めば魚龍も之を侮る。其の靈徳を振つて天上に翱翔するを知らざれ

ばなり。然れども能ある者は必ず顯る。故に應龍は後必ず天上に飛翔し、

和隨の珠は天下の珍寶となり、君子は久うして必ず顯る。伯牙、師曠の音

樂に於ける、離婁の明に於ける、逢蒙の弓矢に於ける、般輪の巧に於ける、王良伯樂の馬に於ける、

鳥獲の重きを擧ぐる、和鵠の醫術に於ける、研桑の暗算に於ける、皆其の奧儀に達せり。故に今に至

るまで其名傳りて絶えず。僕の技亦彼等に比するに足らず。故に靜に文史を以て自ら娛むのみ。

【一六】和鵠。共に古の名醫。鍼

石。石は藥。

【一七】研桑。研は范蠡の師、計

然の名、桑は桑弘羊。無垠。

無限なり、極小數なり。

【一八】心計。暗算なり。

【一九】走。僕といふが如し、主

人自ら謂ふ。

【二〇】密爾。靜かに。

辭

秋風の辭並序

漢武帝

上河東に行幸し、后土を祠る。帝京を顧視して欣然たり。中流にして羣臣と飲燕す。上歡ぶこと甚し、乃ち自ら秋風の辭を作りて曰く、秋風起りて白雲飛び、草木黃落して鴈南に歸る。蘭に秀あり菊に芳あり。佳人を攜へて忘るる能はず。樓舡を泛べて汾河を濟り、中流に横りて素波を揚ぐ。簫鼓鳴りて棹歌を發し、歡樂極りて哀情多し。少壯幾時ぞ老を奈何せん。

【大意】 風起り雲飛び、草木凋衰して鴈南に歸り、蘭菊芳花を開くの時、羣臣を從へ樓船を泛べて汾河を濟り、酒を飲み樂を奏すれば、歡樂極りて哀情坐に起る。ああ人生久しく少壯なるを得ず。行く行く將に老いんとす。悲しいかな。

- 【一】 后土。地の神。
【二】 飲燕。酒を飲むこと。
【三】 黃落。黄ばみて落つること。
【四】 秀。花なり。
【五】 佳人。羣臣をいふ。
【六】 樓舡。一本樓船に作る、船上に樓あるもの。
【七】 素波。白波なり。
【八】 棹歌。棹をたたいて歌ふ。

歸去來の辭

陶淵明

歸去來、田園將に蕪れんとす。胡ぞ歸らざる。既に自ら心を以てまん。已往の諫むまじきを悟り、來者の追ふべきを知る。寔に塗に迷ふこと其れ未だ遠からず。今の是にして昨の非なるを覺る。舟は遙遙として以て輕く颺り、風は飄飄として衣を吹く。征夫に問ふに前路を以てし、晨光の熹微なるを恨む。

【大意】 ああ歸らんかな。郷里の田園將に荒れんとす。我自ら祿仕を事とし、心を苦めて肉體の奴隸となす。何ぞ今更之を悲むべけんや。既往の過は悔ゆとも及ばず。將來は猶ほ改むるを得。我既に誤りて仕途に就きしも、其迷未だ甚しからず。宜しく昨の非を棄てて今の是に従ふべきなり。乃ち舟に乗りて郷里に向へば、舟輕く颺り風衣

- 【一】 歸去來。來は助辭にして意味なし。淵明彭澤縣令となる、この時郡督郵をして縣に至らしむ、縣吏當に東帶して督郵に見ゆべし、淵明歎じて曰く、我五斗米の爲に腰を折りて郷里の小兒に向ふ能はずと、乃ち職を辭して田園に歸らんとす、因つて題して歸去來といふ。
【二】 形。肉體なり、祿仕して心を苦むるは、肉體を養はんとす。
【三】 爲に精神を使役するなり。
【四】 來者。將來なり。論語に「往者は諫むべからず、來者は猶ほ追ふべし」とあり。
【五】 塗。途なり。
【六】 遙遙。搖搖なり、動搖する貌。
【七】 征夫。旅人なり。
【八】 晨光。日光なり。熹微。日の暮れんとすること。

を吹く。旅人を顧みて前路の遠近を問ひ、日の將に暮れんとするを恨み、偏に道をいそぐ。

乃ち、衡宇を瞻て、載ち欣び載ち奔る。僮僕歡び迎へ、(一〇)稚子門に候つ。(一一)三徑荒に就けども、松菊猶

ほ存す。幼を攜へて室に入れば、酒あり罇に盈てり。壺觴を引いて以て自ら酌み、(一二)庭柯を眇みて以て

顔を怡ばし、南窓に倚りて以て、(一三)傲を寄せ、膝を容るるの安んじ易きを審にす。園日に涉りて以て趣を

成し、門設けたりと雖も常に關せり。策老を扶けて以て、(一四)流憩し、時に首を矯げて、(一五)遐觀す。雲

無心にして以て、(一六)岫を出で、鳥飛ぶに倦んで還るを知る。(一七)景翳翳として以て將に入らんとす。孤

松を撫して、(一八)盤桓す。

【大意】 既に衡門と屋宇とを見、乃ち欣び奔れば、僮僕歡び迎へ、幼兒門に待てり。門徑荒れた

れども松菊猶ほ存す。乃ち室に入り酒を酌み、南窓に倚りて傲世の情を寄す。室小にして膝を容るる

に過ぎずと雖も、亦身を安んずるに足る。日に園中を歩すれば、趣益々加はり、門は設くれども客な

ければ常に閉ぢたり。時に杖を曳いて散策し、首を擧げて遠眺すれば、無心の雲山穴を出で、飛倦の

【九】 衡宇。衡門屋宇なり、木

を横へて作れる門を衡門といふ。

【一〇】 稚子。幼兒なり。

【一一】 三徑。漢の蔣詡、隱居して庭に三徑を設く、淵明亦之に倣へるなり。

【一二】 庭柯。庭樹の枝。

【一三】 傲を寄せ。世に倣るの情

を寄すること。

【一四】 流憩。周流して憩息すること。

【一五】 遐觀。遠く眺むること。

【一六】 岫。山に穴あるを岫といふ。

【一七】 景。日なり。

【一八】 盤桓。進まざる貌、徘徊といふが如し。

鳥林巢に還り、日將に暮れんとして翳翳たり。我乃ち孤松の貞堅を慕ひ、之を撫して徘徊す。

歸去來、請ふ交を息めて以て遊を絶たん。世と我と相遺つ。復た駕して言に焉をか求めん。親戚の情話

を悦び、琴書を樂んで以て憂を消す。農人余に告ぐるに春の及ぶを以てす。

將に、(一九)西疇に事あらんとす。或は、(二〇)巾車を命じ或は孤舟に棹し、既に、(二一)竊窈

窈として以て壑を尋ね、亦、(二二)崎嶇として丘を經。木は欣欣として以て榮に向

ひ、泉は、(二三)涓涓として始めて流る。萬物の時を得たるを善し、吾が生の行々

休するを感ず。

【大意】 ああ今より世人と交遊を絶たん。吾復た世に求なし。ただ親戚相

集りて款晤し、琴書を玩んで憂を消さんのみ。時恰も農人春の來れるを告

ぐ。將に西疇を耕さんとす。舟車に乗りて丘澗を經れば、木は欣欣として

榮華に向ひ、泉は氷既に解けて涓涓として流る。萬物の時を得たるを悦び、

吾が生の將に盡きんとするを悲む。

已ぬるかな。形を宇内に寓する復た幾時ぞ。曷ぞ心に委して去留に任せざる。胡爲れぞ、(二四)遑遑として

何に之かんと欲する。富貴は吾が願にあらず、(二五)帝郷は期すべからず。(二六)良辰に懷んじて以て孤往し、

【一九】 西疇。西方の田。事。耕作なり。

【二〇】 巾車。飾りし車。

【二一】 竊窈。長深の貌。壑。澗水なり。

【二二】 崎嶇。險路を上下する貌。

【二三】 涓涓。泉の流るる貌。

【二四】 休。死なり。

【二五】 遑遑。求むる所ありて得ざる意。

【二六】 帝郷。仙都なり。

【二七】 良辰。よき時。

或は杖を植てて 耘耔す。東臯に登りて以て嘯を舒べ、清流に臨んで詩を賦す。聊か 化に乗じて以て盡るに歸せん。夫の天命を樂んで復た奚をか疑はん。

【大意】人の此世に生くる、復た幾時ぞ。宜しく心に任せて生を送るべきのみ。何ぞ齷齪たるを爲さん。富貴は吾が願ふ所にあらず。長生亦期望すべからず。此の良時に安んじて獨り行き、杖を植てて耘り、或は吟嘯し或は詩を賦し、天地の運會に任せて死滅に歸せん。吾既に天を樂み命を知る。亦何ぞ疑ふ所あらんや。

序

毛詩の序

子夏

關雎は后妃の徳なり。風の始なり。天下を風化して夫婦を正す所以なり。故に之を

- 【一】毛詩。世にいふ詩經なり。
- 【二】子夏。名は商、字は子夏。衛の人、孔子の弟子なり。
- 【三】關雎。詩篇の名。后妃。
- 【四】風。國風とて各國のはやりうた、國ぶりなり、關雎の詩は國風の第一にあり、故に

- 【五】郷人。村里の人、郷宴酒禮の時に此詩を歌ひて聽かしむるなり。
- 【六】邦國。諸侯の宴禮に此詩を歌ひて聽かしむるなり。
- 【七】風。諷なり。
- 【八】志。作者の心意。
- 【九】永歌。聲を長く引きて歌ふこと。
- 【一〇】音。宮商角徵羽の五音。
- 【一一】經。正すなり。

郷人に用ひ、之を邦國に用ふ。風は風なり教なり。風して以て之を動かし、教へて以て之を化す。【大意】關雎の篇は、文王の妃大姒の徳を述べたるものにして、國風の始なり。天下を諷化して夫婦の道を正すに用ふ。故に郷人及び諸侯の宴會に於て之を歌ふ。要は人を風動教化するに在り。詩は志の之く所なり。心に在るを志となし、言に發するを詩となす。情中に動いて言に形る。之を言うて足らず。故に之を嗟歎す。之を嗟歎して足らず。故に之を永歌す。之を永歌して足らず。手の之を舞ひ足の之を踏むを知らざるなり。情聲に發し、聲文を成す。之を音と謂ふ。治世の音は安んじて以て樂む。其政和すればなり。亂世の音は怨んで以て怒る。其政乖げばなり。亡國の音は哀んで以て思ふ。其民困めばなり。故に得失を正し、天地を動かし、鬼神を感せしむるは、詩より近きはなし。先王是を以て夫婦を經し、孝敬を成し、人倫を厚うし、教化を美にし、風俗を移す。

【大意】詩は人心の發露せるものなり。心中に情感起れば自然に言に形はる。之を言に形はせるのみにては猶ほ未だ満足する能はず。故に更に嗟歎永歌し、遂に覺えず手舞ひ足踏むに至る。情感の聲に發し、其聲文律を成すもの、之を音といふ。其政和順なれば自然に言に形はる。故に治世の音は安

くして樂む。其政天意人心に悖れば、其音亦怨んで怒る。國亡び民困めば其音哀んで古を思ふ。故に得失を正し、天地鬼神を感せしむること詩に過ぐるはなし。是を以て先王は詩を以て人倫を厚うし風俗を移すに用ひたり。

故に詩に 六義あり。一に曰く 風、二に曰く 賦、三に曰く 比、四に曰く 興、五に曰く 雅、六に曰く 頌。上以て下を風化し、下以て上を風刺し、文を主として諷諫す。之を言ふ者罪なく、之を聞く者以て自ら戒むるに足る。故に風といふ。王道衰へ禮義廢れ、政教失し、國を政を異にし家々俗を殊にするに至りて、變風變雅作る。國史得失の跡を明にし、人倫の廢を傷み、刑政の苛を哀み、情性を吟詠して以て其上を風し、事變に達して其舊俗を懷ふ者なり。故に變風は情に發して禮義に止る。情に發するは民の性なり。禮義に止るは先王の澤なり。

- 【一】 六義。風雅頌を三經といひ、詩體の別なり、賦比興を三緯といふ、詩辭の別なり。
- 【二】 風。國風なり、其言多くは淺近重複なり。
- 【三】 賦。事物のありのままを賦陳すること。
- 【四】 比。比喩なり、物に喩ふること。
- 【五】 興。賦と比との合成にて、先づ比を以て起し、賦を以て之を承くるなり。
- 【六】 雅。詩の嚴正なるもの。
- 【七】 頌。天地鬼神の德を稱美せる詩。
- 【八】 文を主として、比興を借りて修飾せる文辭を以ての意。諷諫。諷諫といふが如し、直言せざることを。
- 【九】 國。諸侯の國をいふ。家。卿大夫の家をいふ。
- 【一〇】 變風、變雅。上を怨み刺る詩なり。
- 【一一】 國史。各國の詩を採録する官。
- 【一二】 達。通達なり。

【大意】 詩に風雅頌比賦興の六類あり、之を六義といふ。風とは上之を以て下を諷化し、下之を以て上を諷刺し、下の言ふ者罪を被るなく、上の聞く者自ら戒むるを得るものなり。幽厲の時王道衰へ、諸侯大夫行を擅にするに至りて、變風變雅の詩作れり。國史の之を採録せるは政治の得失、人倫の喪廢、刑政の苛細を傷み、之を吟詠して上を風刺し、事變に因りて古を懷ふなり。故に變風は情感より發して禮義に止る。情を發するは人の性なり。禮義を犯さざるは先王の教化の然らしむる所なり。是を以て一國の事、一人の本に繋ぐる、之を風といふ。天下の事を言ひ四方の風を形す、之を雅といふ。雅は正なり。王政の由りて廢興する所を言ふなり。政に小大あり。故に小雅あり大雅あり。頌は盛徳の形容を美し、其成功を以て神明に告ぐる者なり。是を四始といふ。詩の至なり。

【大意】 故に一國の事を述べて、國君一人に繋ぐる者（或は周公に繋けて周南といひ、召公に繋けて召南といふが如し）之を國風といふ。天下四方の得失を述ぶる者、之を雅といふ。雅は政の意なり。乃ち王政の興廢を述ぶるなり。政に大事あり小事あり。故に詩にも亦大小雅の別あり。頌は祖先の盛徳功業を述べて神靈に告ぐるものなり。この國風、大小二雅、頌を以て四始といひ、詩の至れるものなり。

- 【一】 一人。國君なり。
- 【二】 正。政に同じ。
- 【三】 神明。神靈なり。
- 【四】 四始。國風、小雅、大雅、頌をいふ。

然らば則ち 關雎、麟趾の化は、王者の風なり。之を周公に繋ぐ。南とは化北よりして南するを言ふなり。 鵲巢、騶虞の徳は、諸侯の風なり。 先王の教ふる所以なり。故に之を召公に繋ぐ。周南、召南は 正始の道、王化の基なり。是を以て關雎は淑女を得て以て 君子に配するを樂む。憂賢を進むるに在り、其色に淫せず 窈窕を哀み、賢才を思ひて、善を傷るの心なし。是れ關雎の義なり。

【大意】 關雎、麟趾の詩は天子(文王)の徳を述べたる國風なり。周公旦天子の宰相となりて政を輔く。故に之を周公に繋けて周南といふ。南とは教化の北より南に及びたるを言ふなり。鵲巢、騶虞の詩は諸侯(大王、王季等)の徳を述べたる國風なり。召公奭天子を輔けて諸侯に長たり。故に之を召公に繋けて召南といふ。周召二南は閨門を正し王化の基を開くものなり。故に關雎の詩は文王の后妃太姒の貞淑の女を得て、之を文王に配するを樂むものにして、自ら己の色に淫せず、幽閑の女を思ひ、賢才を進めんと欲し、嫉妬の心なし。是れ關雎の詩の意なり。

尚書の序

孔安國

古者 伏羲氏の天下に王たるや、始めて 八卦を畫し 書契を造り、以て 結繩の政に代ふ。是より文籍生ず。伏羲、神農、黃帝の書、之を三墳といふ。大道を言ふなり。少昊、顓頊、高辛、唐、虞の書、之を五典といふ。常道を言ふなり。夏商周の書に至り、教を設くること 不倫なりと雖も、雅誥、典義 其歸一揆なり。是の故に歴代之を實として大訓となす。八卦の説、之を八索といふ。其義を求むるなり。九州の志、之を九丘といふ。丘は聚なり。九州の有る所、土地の生ずる所、風氣の宜しき所、皆此書に聚れるを言ふなり。春秋左氏傳に曰く、楚の 左史倚相能く三墳五典八索九丘を讀むと。即ち上世帝王の遺書を謂ふなり。

- 【一】 尚書。世にいふ書經なり。
- 【二】 孔安國。尚書に通ざるを以て漢の武帝の時博士となす。
- 【三】 伏羲氏。太古の天子。
- 【四】 八卦。乾兌離震巽坎艮坤なり。
- 【五】 書契。文字なり。
- 【六】 結繩の政。大事には大繩を結び、小事には小繩を結び、以て要約の證とするなり。
- 【七】 不倫。倫は次なり。古に

- 及ばざるなり。
- 【八】 雅誥。雅は正、誥は告なり。典義。意義深遠なり。
- 【九】 其歸一揆。其趣同一なりとの意。
- 【一〇】 八索。索は求なり。
- 【一一】 九州。支那全土の稱。志。記録なり。
- 【一二】 春秋左氏傳。書名、略して左傳ともいふ。
- 【一三】 左史。官名。倚相。人名。

【大意】昔伏羲氏の時始めて文字を造り、是より書籍あり。伏羲、神農、黃帝の書を三墳といひ、小昊、顓頊、高辛、唐、虞の書を五典といふ。夏、殷、周の書に至りては稍上古の書に劣れりと雖も、尙ほ其趣を同うす。八卦を解説せる書を八索といひ、九州の事を記録せる書を九丘といふ。左傳に倚相能く此等の書を讀めりとあり。いづれも古代帝王の遺書なり。

先君孔子周末に生れ、史籍の煩文を觀て、之を覽る者一ならざるを懼れ、遂に乃ち禮樂を定め舊章を明にし、詩を刪りて三百篇となし、史記を約めて春秋を脩め、易道を讚して以て八索を黜け、職方を述べて以て九丘を除き、墳典を討論して唐虞より斷ち、以下周に訖り、煩亂を芟夷し浮辭を剪截し、其宏綱を擧げ其機要を撮る。以て世に垂れ教を立つるに足る。典謨訓誥誓命の文凡て百篇、至道を恢弘し、人主に示すに軌範を以てする所以なり。帝王の制、坦然として明白なり。擧げて以て行ふべし。三千の徒竝に其義を受く。秦の始皇、先代の典籍を滅し、書を焚き儒を坑にするに及び、天下の學士難を逃れて解散す。我が先人用て其家書を屋壁に藏す。

- 【一四】先君。孔子は孔安國の十代の祖なり、故に先君といふ。
- 【一五】讚。述ぶること。
- 【一六】職方。書の名、周禮に見ゆ。
- 【一七】典謨。以下皆書經の文體、堯典舜典、皋陶謨、伊訓、康誥、泰誓、顧命等の類。
- 【一八】三千の徒。孔子の弟子其數三千人。
- 【一九】先人。安國の祖父子襄を指す。孔氏家語に見ゆ。

【大意】孔子周末に生れ、史籍の煩多にして覽る者各々其見を異にするを懼れ、遂に禮樂を定め古法を明にし、詩を刪りて三百篇となし、史官の記録を約述して春秋を作り、易道を述べて八索を棄て、職方を述べて九丘を廢し、三墳五典を尋釋して堯舜より斷ち、以て周に至る。その篇數すべて百。皆大道を述べて人主に示すに軌範を以てする所以なり。是に於てか二帝三王之制明白にして施行すべし。秦の始皇の時、古代の書を燒き儒者を坑殺するに及び、天下の學者難を逃れて避け匿る。我が祖乃ち其書を壁中に隱しぬ。

漢室龍興し、學校を開設し、旁々儒雅を求めて以て大猷を闡く。濟南の伏生、年九十に過ぐ。其本經を失ひ口づから以て傳授す。裁に二十餘篇。其の上古の書なるを以て之を尙書といふ。百篇の義世得て聞くなし。魯の共王好んで宮室を治め、孔子の舊宅を壞りて以て其居を廣むるに至り、壁中に於て先人の藏せし所の古文虞夏商周の書及び傳論語、孝經を得たり。皆科斗の文字なり。王又孔子の堂に升り、金石絲竹の音を聞く。乃ち宅を壞らす。悉く書を以て孔氏に還す。科斗の書廢すること已に久しく、時人能く知る者なし。伏生に聞く所の書を以て文義を考論し、其の知るべき者を定め、隸

- 【二〇】龍興。盛に興る。
- 【二一】儒雅。學者なり。
- 【二二】大猷。大道なり。
- 【二三】共王。漢の景帝の子、名は餘、魯に封ぜられ、諡して共といふ。
- 【二四】傳。即ち論語孝經なり。
- 【二五】科斗。即ち古文なり、字體蝌斗に似たり。
- 【二六】隸古。古文の體に就き、隸に從つて之を定む、隸は字體の名。

古となして定め、更に竹簡を以て之を寫す。伏生に增多すること二十五篇。伏生又舜典を以て堯典に合せ、益稷を臯陶謨に合せ、盤庚三篇を合せて一となし、康王之語を顧命に合せ、復た此篇を出す。序を并せて凡て五十九篇。四十六卷となす。其餘は錯亂摩滅し、復た知るべからず。悉く官に上送して之を書府に藏し、以て能者を待つ。

【大意】漢興りて學校を設け學者を求め、以て大道を開明せんとす。時に秦の遺儒伏生あり。年九十を過ぐ。既に經典を失へるを以て暗記する所を口授す。然も其篇數僅に二十八篇のみ。其後魯の共王孔子の舊宅を壞り、壁中の書を得たり。皆古文を以て記せり。時に古文久しく廢して世に行はれざるを以て、人之を讀む者なし。ただ伏生より聞く所の書を以て文義を考究し、知り得べき者のみを取り、隸體（今文）を以て竹簡に寫す。乃ち伏生の二十八篇に増すこと二十五篇を得たり。其數、序（今の書經の各篇の始に冠するもの）を併せて五十九篇、分ちて四十六卷となす。其餘は錯亂して復た知るべからず。悉く之を官に送りにて書庫に藏し、後の能者を待つ。

- 【一】竹簡。竹札なり、時に未だ紙あらず、故に竹簡に書す。
- 【二】益稷。書經の篇の名。
- 【三】盤庚。篇の名。
- 【四】康王之語。篇の名。顧命の篇の名。
- 【五】此篇。康王之語なり。
- 【六】書府。書庫なり。
- 【七】能者云云。後世の識者を待つなり。
- 【八】采摭。采は採、摭は拾也。

撫し、以て訓傳を立て、文を約し義を申べ、厥旨を敷暢す。庶幾くは將來に補あらんことを。書序は爲る所以を序す。作者の意昭然として義見ゆ。宜しく相附近すべし。故に之を引いて各其篇首に冠せしめ、五十八篇を定む。既に畢る。國に巫蠱の事あるに會ひ、經籍の道息む。用て復た以聞せず。之を子孫に傳へ以て後世に貽す。若し好古博雅の君子、我と志を同うせば、亦隱さざる所なり。

- 【一】大意。余詔を承けて五十九篇の訓傳を作り、其旨意を敷演し、以て將來に補あらんことを期す。序は各篇を作れる由を述べたるものにして、作者の本意を知るに足る。宜しく本文と附近すべし。故に分ちて各篇の首に冠し、五十八篇を定む。時に巫蠱の事あり。國事多端なるを以て之を天子に進むるに及ばず。之を子孫に傳へ後世に貽さんとす。世若し余と志を同うする者あらば、喜んで出し示さんと欲す。
- 【二】巫蠱。漢の武帝の時、江充太子を誣ひ、帝を厭盡すとなす、戾太子兵を擧げ反す。
- 【三】以聞。奏聞なり。

春秋左氏傳の序

杜元凱

【一】杜元凱。晉の杜預、字は元凱、京兆の人なり、春秋左氏傳の註を著す。

春秋とは魯の史記の名なり。事を記する者は事を以て日に繫け、日を以て月に繫け、月を以て時に

繋げ、時を以て年に繋ぐ。遠近を紀し、同異を別つ所以なり。故に史の記する所、必ず年を表して以て事を首む。年に四時あり。故に錯へ擧げて以て記する所の名となすなり。周禮に史官あり。邦國四方の事を掌り四方の志を達す。諸侯にも亦各々國史あり。大事は之を策に書し、小事は簡牘にするのみ。孟子曰く、楚は之を檮杌といひ、晉は之を乘といひ、而して魯は之を春秋といふ。其實は一なりと。韓宣子魯に適き、易象と魯の春秋とを見て曰く、周の禮は盡く魯に在り。吾乃ち今周公の徳と、周の王たる所以とを知ると。韓子の見たる所は、蓋し周の舊典禮經ならん。

【大意】春秋とは魯の史官の記録の名なり。事を記するには其事の何日に起りしかを記し、其日は何月に屬するかを記し、其月は春夏秋冬の孰なるかを記し、更に何年なるかを記す。是れ年月の遠近と事同異とを明にする所以なり。故に史官の記録は必ず年を明記す。年に四季の別あり。故に四季の中より春と秋とを取り、以て史の名となし、之を春秋といふなり。周禮に史官の職あり。四方諸侯の事を記するを掌る。諸侯にも亦各々史官あり。孟子に楚にては檮杌

- 【二】遠近。年月の遠近なり。
- 【三】同異。事件の同異なり。
- 【四】四時。春夏秋冬なり。
- 【五】周禮。書名。周の官制を記す。史官。内史外史小史等の官職をいふ。
- 【六】策。大きな竹札。
- 【七】簡牘。小さな竹札を簡といひ、木札を牘といふ。
- 【八】檮杌。もと惡獸の名なり。惡事をなせば汚名永く傳はりて消えざるを以て、史傳の名となすなり。
- 【九】乘。もと兵車をいふ、兵は國の大事なる故、取りて史の名となす。
- 【一〇】易象。易の爻に繋けたる辭、周公の作なりといふ。

といひ、晉にては乘といひ、魯にては春秋といふ。名は異れども其實は皆史籍の名なりと見ゆ。韓宣子魯に往き、易象と魯の春秋とを見たりと傳ふるも、(事左傳昭公二年に出づ)蓋し周の禮經ならん。周禮に衰へ官其守を失ひ、上の人春秋をして昭明ならしむる能はず。仲尼魯史の策書の成文に因り、其眞僞を考へて其典多く舊章に違ふ。(三)仲尼魯史の策書の成文に因り、其眞僞を考へて其典禮を志し、上は以て周公の遺制に遵ひ、下は以て將來の法を明にす。其教の存する所、文の害ある所は、則ち刊りて之を正し、以て勸戒を示し、其餘は則ち皆即いて舊史を用ふ。史に文質あり、辭に詳略あるも、必ずしも改めず。故に傳に曰く、其れ善志なりと。又曰く、聖人にあらずんば孰か能く之を脩めんと。蓋し周公の志にして仲尼從つて之を明にせるなり。

【大意】周の東遷以後、その徳衰へ、史官亦その職守を失ひ、上の人亦春秋の書法をして昭明に是非を褒貶せしむる能はず。故に赴告の策書及び諸の記録する所、古來の書法に違へるもの多し。孔子乃ち魯の史官の記録を取りて、事の眞僞を考へ、典禮に合ふや否やを明にし、周公の遺制に遵ひて將來の法を開かんとし、其文の世教に害あるものは之を刊り、以て勸戒とな

- 【一】赴告。崩御薨去等を告ぐるを赴といひ、禍災慶福等を告ぐるを告といふ。
- 【二】舊章。下文にいふ周公の遺制なり。
- 【三】仲尼。孔子なり。
- 【四】文質。文飾を加へたると、朴質なると。
- 【五】傳。左傳昭公三十一年。
- 【六】善志。よき記録。
- 【七】又曰く。左傳成公十四年。

し、其他は皆舊史の成文を用ふ。故に傳中屢之を稱美す。

左丘明經を仲尼に受け、以爲らく。經は不刊の書なりと。故に傳或は經に先だちて以て事を始め、或

は經に後れて以て義を終へ、或は經に依りて以て理を辯じ、或は經に錯へて以て異を合せ、義に隨つて

發せり。其例の重なる所は舊史の遺文なるも、略して盡く擧げず。聖人の

脩むる所の要にあらざるが故なり。身(一九)國史となり、躬(二〇)載籍を覽たれ

ば、必ず廣く記して備に之を言へり。其文(二一)緩にして其旨遠し。將に學者

をして始を原ね終を要し、其枝葉を尋ね、其の窮る所を究めしめんとす。(二二)優

にして之を柔にし、自ら之を求めしめ、(二三)饜にして之を飢にし、自ら之に

趣かしむ。江海の浸、(二四)膏澤の潤の若くにし、(二五)渙然として冰釋し、(二六)怡然

として理順ひ、然る後得たりとなす。

【大意】左丘明は孔子に就きて春秋經を傳受し、之を尊んで不刊の書とな

し、乃ち之が傳(春秋左氏傳是れなり)を作る。故に傳文或は經文に先だちて事を記し、或は經文に

後れて義を説き、或は經文に基きて理を辯じ、或は異事を取り來りて經文に錯へ、皆其の宜しきに從

ふ。又例の重複する所は、たとひ舊史の遺文なるも略して盡くは擧げせず。(桓公元年の經に秋大

【一八】經。春秋の經文をいふ。不刊の書。一字一句も刊るべからざる書。

【一九】國史。魯國の史官。

【二〇】載籍。書籍なり。

【二一】緩。約なり。

【二二】優柔。寛舒なり。

【二三】饜飲。食飽なり。

【二四】膏澤。膏雨といふが如し。

【二五】渙然。水の解くる貌。

【二六】怡然。悦ぶ貌。

水とあり、其傳に、凡そ平原水を出すを大水となすといふ。莊公七年の經にも亦秋大水とあり。是れ例の重複せるなり。故に傳に之を略して説かず。此節は經ありて傳なきを解説せるなり。(彼は魯の史官となり、古記録を博覽したれば、其の記述も亦甚だ詳なり。學者をして始終を尋ね枝葉を考へ、以て事の眞を究めしめ、ゆるゆる之を尋ねて自ら義理を求めしめ、自ら眞意を覺りて知らざる所なきに至らしめんとす。故に學者此書を読み、江海の物を浸し膏雨の物を潤すが如くにして、一點の疑惑なきに至らば、始めて此書を解し得たる者といふべきなり。)

其の凡を發して以て例を言ふは、皆經國の常制、周公の垂法、史書の舊章に

して、仲尼從つて之を脩め、以て一經の通體を成す。其の(二七)微顯闡幽義類

を裁成する者は、皆舊例に據りて義を發し、行事を指して以て褒貶を正す。

諸の稱す、書す、書せず、先づ書す、故に書す、言はず、稱せず、書して曰く

の類は、皆新舊を起し大義を發する所以なり。之を(二八)變例といふ。然れども亦史の書せざる所にして、

即いて以て義となす者あり。此れ蓋し春秋の新意ならん。故に傳に凡と言はず。曲にして之を暢べたり。

其の經に義例なく行事に因りて言へるは、則ち傳に直に其歸趣を言ふのみ。例にあらざるなり。故に(二九)傳

を發するの體三あり。而して例をなすの情五あり。一に曰く【一〇】微にして顯と。文此に見えて義彼に起るなり。【一一】族を稱するは君命を尊ぶなり、族を舍つるは夫人を尊ぶなり、【一二】梁亡ぶ、【一三】緣陵に城くの類是れなり。二に曰く志して晦と。言を約にして制を示し、推して以て例を知るなり。【一四】參會すれば地いはず、【一五】與に謀るを及といふの類是れなり。三に曰く婉にして章を成すと。曲げて義訓に従つて以て大順を示すなり。諸の諱み辟くる所、【一六】壁もて許の田を假るの類是れなり。四に曰く盡して汗げずと。其事を直書し、文を具して意を見すなり。【一七】楹に丹し、【一八】桷に刻む、【一九】天王車を求む、【二〇】齊侯捷を獻ずの類是れなり。五に曰く惡を懲らして善を勸むと。名を求めて亡ひ、蓋はんと欲して章るるなり。【二一】齊豹を盜と書し、【二二】三叛人に名いふの類是れなり。此五體を推して以て經傳を尋ね、類に觸れて之を長じ、二百四十二年の行事に附くれば、王道の正、人倫の紀備れり。

【大意】先づ凡そといひて然る後古例を擧ぐるは、舊來の書法にして、孔子之に從つて一部春秋の通體となす。又孔子の經を作る時、微を顯にし幽を聞きて其義理比類を裁制

- 【一〇】 成公十四年傳に見ゆ。
- 【一一】 成公十四年傳に見ゆ。
- 【一二】 僖公十九年傳に見ゆ。
- 【一三】 僖公十四年傳。
- 【一四】 桓公二年傳。
- 【一五】 宣公七年傳。
- 【一六】 桓公元年傳。
- 【一七】 莊公二十三年傳。
- 【一八】 莊公二十四年傳。
- 【一九】 桓公十五年傳。
- 【二〇】 莊公三十一年傳。
- 【二一】 昭公二十一年傳。
- 【二二】 昭公二十一年傳。
- 【二三】 襄公二十一年、昭公五年、昭公三十一年傳。
- 【二四】 五體。其意を言うて之を情といひ、其狀を指して之を體といふ。

せる者あり。傳に於ては皆此等の舊典凡例に據りて經義を發起し、行事の是非を指し、以て孔子褒貶の義を明にせり。又傳に、稱す、書す、書せず等の語あるは、皆新舊の例を起し經の大義を發明する所以にして、凡例に對して之を變例といふ。然れども舊史に書せざる所、孔子亦書せざるを以て義となす者あり。此れ孔子春秋を作る新意ならん。故に傳に於ても凡そといはずして其事を細敘せり。又經に義例なく行事に因りて言へるは、傳に於ても直に其事を記するのみ。是れ例にあらざるなり。故に傳の體三あり。而して其情五あり。一に曰く微にして顯と。是れ文は此處に微見すれども、其義は彼處に明顯なるなり。例へば族を稱するは君命を尊ぶなり、族を舍つるは夫人を尊ぶなり、梁亡ぶ、緣陵に城くの類是れなり。二に曰く志して晦しと。是れ約言して事を記し、推察して始めて義例を知らしむるなり。例へば三人會すれば其地名を言はず、與に謀るを及といふの類是れなり。三に曰く婉にして章を成すと。是れ義訓の在る所には曲げて之に従ひ、以て大順を示すなり。凡そ國惡を諱むの類、及び壁を贈りて許國の田を借ると書するの類是れなり。四に曰く盡して汗げずと。是れ其事を明記し、其意を明示するなり。五に曰く惡を懲らして善を勸むと。是れ名を求めんとして事を爲せるに其名を隠して記せず、惡名を掩はんと欲するに却つて其名を明記するなり。經傳を見て此五體の孰れに當れるかを尋ね、類似の事に遇へば其意を廣め、春秋二百四十二年間の行事を觀すれば、王道の正、人倫

の紀備はれるを知るべし。

或ひと曰く、春秋は、錯文を以て義を見せり。此の論ずる所の若くならば、則ち經當に事同じく文異にして其義なきものあるべきなり。先儒の傳ふる所皆其然らずと。答へて曰く、春秋は一字を以て褒貶をなすと雖も、然れども皆數句を須ちて以て言を成せり。八卦の爻の錯綜して六十四となすべきが如きにあらざるなり。固より當に傳に依りて以て斷をなすべし。古今左氏春秋を言ふ者多し。今其遺文の見るべき者十數家。大體轉た相祖述す。進んでは爲に經文を錯綜して以て其變を盡すを成さず、退いては丘明の傳を守らず。丘明の傳に於て通せざる所あれば、皆没して説かず。而して更に公羊、穀梁を、膚引す。適に自ら亂るに足れり。

【大意】 或る人余を難じて曰く、春秋は文を錯へ異にして其義を見せる書なれば、片言隻辭の違あるも其義を異にし、其中自ら褒貶あり。若し足下の言の如くならば、經文中同様の事實にして其文に於ては彼此異同あるも、其間更に褒貶の義なきものあるべし。先儒の傳ふる所は足下の言に異れりと。(孔子は史の舊文に據り、害あれば刊りて之を正し、害あらざる者は其舊に因ると言ふを駁す) 答へて曰く、春秋の書は一字の違によりて褒貶を異にすと雖も、文を成すには一

- 【四四】 錯文。文を錯へ異にして書すること。
- 【四五】 先儒。下文の劉賈許穎の徒。
- 【四六】 膚引。淺近に引用すること。

字にて其用をなす能はず、故に皆數句を重ねて其言を成せり。かの八卦の爻の錯綜して六十四卦となるが如く、僅に一爻の違にて忽ち其義を異にするが如きにはあらず。固より傳文に依りて經義を決斷せざるべからざるなり。古來左氏春秋を傳ふる者十數家あれども、大體を言へば孰れも舊説を祖述せるに過ぎず。進んでは經文を錯綜して其變を盡し、其義を明にするを成さず。退いては左丘明の傳を守らず。丘明の傳の解釋し難き所の者は皆措きて説かず。更に公羊、穀梁の二傳を引き來りて之を糊塗するのみ。(先儒の必ずしも信すべからざるを謂ふ。)

預が今異を爲す所以は、専ら丘明の傳を脩めて以て經を釋く。經の條貫は必ず傳より出で、傳の義例は總べて諸を凡に歸し、變例を推して以て褒貶を正し、二傳を簡んで異端を去つ。蓋し丘明の志なり。其の疑錯あるは、則ち備に論じて之を闕き、以て後賢を俟つ。然れども、劉子駿創めて大義に通じ、賈景伯父子、許惠卿は皆先儒の美なる者なり。末に、穎子嚴なる者あり。淺近なりと雖も亦復た名家なり。故に特に劉賈許穎の違を擧げて以て同異を見す。經の年と傳の年とを分けて相附け、其義類を比べ、各々隨つて之を解く。名けて經傳集解といふ。又別に諸例及び地名、譜第、歷數を集め、

- 【四七】 二傳。公羊、穀梁なり。
- 【四八】 劉子駿。名は欽、漢の人。
- 【四九】 賈景伯。名は逵、其父、名は徽、字は元白、業を劉歆に受け春秋條例を作り、逵は左氏傳解詁を作る。
- 【五〇】 許惠卿。名は淑、漢の人。
- 【五一】 穎子嚴。名は容、漢の人。
- 【五二】 譜第。系譜の次第。
- 【五三】 歷數。歷年の數。

相與に部をなす。凡て四十部十五卷、皆其異同を顯し從つて之を釋く。名けて釋例といふ。將に學者をして其の聚むる所を觀しめんとす。異同の説は釋例之を詳にせり。

【大意】 余の春秋左氏傳の見方の異なる所は、専ら丘明の傳を脩めて經文を釋くに在り。經の條貫は必ず傳中より出で、傳の義例は凡べて凡例に基き、更に變例を推して其褒貶を正し、公穀二傳を擇んで取るべきを取り、捨つべきを捨てたり。是れ恐らくは丘明の本志ならん。その疑錯ある所は姑く闕きて臆斷せず。先儒の説必ずしも信ずべからずと雖も、劉歆始めて左氏傳の大義に通じ、賈逵父子、穎

容等は皆名家なれば、今此四家の異同を示し、經の年と傳の年とを春秋經と左氏傳とより分ち取りて一處に附け、義類を比べて之を解釋し、名づけて經傳集解といふ。又別に種々の例、地名、譜第、曆數等を集めて四十部

十五卷となし、其異同を明にして解釋し、名づけて春秋釋例といふ。

或ひと曰く、春秋の作、左傳及び穀梁に明文なし。説く者以爲らく、仲尼衛より魯に反りて春秋を脩め、

素王を立て、丘明素臣となると。公羊を言ふ者亦云く、周を黜けて魯を王とし、行を危うして言孫

ひ、以て當時の害を辟く。故に其文を微にし其義を隱すと。公羊の經は獲麟に止り、而して左氏の經は

孔丘卒するに終る。敢て安んずる所を問ふと。答へて曰く、余が聞く所に異り。仲尼曰く、文王既に

【五】 素王。素は空なり、無實の王者。
【五五】 論語。子罕篇に出づ。

没したれども文茲に在らずやと。此れ制作の本意なり。歎じて曰く、鳳鳥至らず、河、圖を出さず、吾已んぬるかなと。蓋し時王の政を傷めるなり。麟鳳 五靈は王者の嘉瑞なり。今麟の出づる其時にあらず。其應を虚くして其歸を失へり。此れ聖人の感をなす所以なり。筆を獲麟の一句に絶つ者は、感じて起る所なれば、固より終となす所以なり。

【大意】 或人曰く、孔子春秋を作る本意は、左傳にも穀梁傳にも明文なし。故に孔子衛より魯に反

りて春秋を脩め、自ら立つて素王となり、王者國を治むるの意を寓し、丘明素臣となりて其傳を作る

と言ふ者あり。公羊傳を説く者(何休なり)亦言ふ、孔子は周を黜けて魯

を王とし、以て褒貶を正すなり。故に行を正しくし言を順にして當時の害

を避く。其文を微にして其義を中に隱したるは此が爲なりと。又公羊傳の經文は獲麟に終れども、左

氏傳の經文は孔丘卒すといふを以て終とす。敢て此等の異同を問ふと。余答へて曰く、孔子嘗て文王

既に没したれども、文王の道たる禮樂制度は、現に我が身に存せりといへり。此れ即ち春秋を作りし

本意なるべし。又孔子の今や鳳鳥も至らず、舜及び文王の時、鳳凰出でたりといふ)河中の龍馬の圖

を負うて出づるなき(伏羲の時龍馬圖を負うて出でたりといふ)を歎せしは、當時明王興らず政事の

舉らざるを傷みしなり。麟鳳五靈は王者の祥瑞なり。今麟出でたるも上之に應ずる明王なく、歸する

【五】 論語子罕篇に出づ。
【五七】 五靈。麟鳳龜龍白虎なり。

所を失へり。孔子感を此に起して春秋を作れり。故に獲麟を以て終となすは固より當然なり。曰く、然らば則ち春秋何ぞ魯の隱公に始まると。答へて曰く、周の平王は東周の始王なり。隱公は讓國の賢君なり。其時を考ふれば則ち相接し、其位を言へば則ち列國なり。其始を本くれば則ち周公の祚胤なり。若し平王能く天の永命を祈め、紹いで中興を開き、隱公能く弘く祖業を宣べ、光に王室を啓かば、則ち西周の美尋ぬべく、文武の迹墜ちじ。是故に其曆數に因り其行事を附け、周の舊を采り以て王義を會成し、法を將來に垂る。書する所の王は即ち平王なり。用ふる所の曆は即ち周正なり。稱する所の公は即ち魯隱なり。安にか其の周を黜けて魯を王とするに在らんや。子曰く、如し我を用ふる者あらば、吾其れ東周を爲さんかと。此れ其義なり。

【大意】春秋は何故に魯の隱公を以て始となししかといふに、周の平王は始めて居城を東に遷したる王なり。隱公は桓公の成長を待ちて其國を譲りし賢君なり。其時、平王と隱公と相接し、隱公の位は儼然たる諸侯なり。而して其祖は周室を輔佐したる周公旦なり。若し平王能く中興の業を成し、隱公能く周公の事に倣ひて王室を輔佐せば、再び西周の美を成し、文王武王の業廢れじ。故に隱公の元年より其曆數に因りて其時代の人の行事を附屬し、周公の舊典を采りて王

【五〇】東周。東遷以後の周。
 【五九】祚胤。祚は福なり、福祿ある子孫。
 【六〇】西周。西都鎬京に都せし時代の周。
 【六一】周正。周の曆。
 【六二】論語陽貨篇に出づ。

道の大意を會成し、以て將來の法となしたるなり。春秋に書する所の王は周の平王にして、その用ふる所の曆は周の曆なり。その稱する所の公は即ち隱公なり。何ぞ周を黜けて魯を王とすといふべけんや。孔子嘗て若し我を用ふる者あらば吾周道を東方に興さんと言へり。以て孔子の眞意を知るべし。若し夫れ制作の文は、往を章にし來を考ふる所以にして情辭に見る。言高ければ則ち旨遠く、辭利なれば則ち義微なり。此れ理の常なり。之を隠すにあらざるなり。聖人は、周身の防を包ぬ。既に作るの後、方に復た隱諱して以て患を避くとは、聞く所にあらざるなり。子路門人をして臣たらしめんと欲す。孔子以て天を欺くととなす。而るに仲尼は素王、丘明は素臣と云ふは、又通論にあらざるなり。先儒以爲らく、制作三年、文成りて麟を致すと。既に已に妖妄なり。又經を引いて以て仲尼の卒するに至る、亦又誣に近し。公羊の經は獲麟に止り、而して左氏の益、小邾の射亦三叛の數に在らざるに據り、故に余以爲らく麟に感じて作る。作ること獲麟に起れば則ち文起る所に止るは、其實を得たりとなす。袂を反し面を拭ひ、吾が道窮せりと稱するに至りては、亦取るなし。

【大意】春秋の文は固より往時の事實を明にして將來の參考となすものなれば、其情文辭の間に現

【六三】周身の防。身の害を防慮すること周到なり。
 【六四】論語子罕篇に出づ。
 【六五】左傳哀公十四年經に、小邾の射、句繹を以て來奔すとあり、小邾は國の名、射は其大夫なり。

る。然れども聖人の言は高尚なれば其旨深遠に、其辭簡約なれば義理精微なり。敢て隠すにあらざるなり。又聖人は身の害を慮ること周到なり。敢て患害を避くるにあらざるなり。子路嘗て門人をしりて孔子の家臣とならしめ、其喪を治めしめんとするや、孔子之を咎めて天を欺くものとなせり。而るに仲尼は素王なり丘明は素臣なりといはば、其の不通の論たるを知るべし。先儒の説に孔子春秋を作ること三年、既に成りて麟出で、之が祥瑞をなせりといふ。此説固より妄なり。又左氏傳の經を引きて、孔子は其の死に至るまで筆を絶たずとなすもの、亦誣説なり。公羊傳の經は哀公十四年獲麟を以て終となし、左氏傳の經には小邾の大夫射の事を擧げ、然も傳に射を三叛人の數に入れざるに據りて考ふれば、獲麟以下は孔子の制作にあらざるを知る。余思ふに孔子は麟の出でたるに感じて春秋を作る。されば獲麟を以て終るは其實に合ふを知る。然れども公羊傳に、孔子の麟を見し時、袂を反し涙を拭ひ、吾が道窮せりと云へりとあるは、余の取らざる所なり。

三都賦の序

皇甫士安

玄晏先生曰く、古人稱す、歌はずして頌す

【一】皇甫士安。名は謚、字は士安、晉の人、左思三都賦(第一

二、三に見ゆ)を作り、謚之が序を作る。

【二】玄晏先生、謚の自號。

る、之を賦と謂ふと。然らば則ち賦なる者は物に因りて端を造し、體理を敷弘し、人の加ふる能はざらんことを欲する所以なり。引いて之を申ぶ。故に文必ず美を極む。類に觸れて之を長ず。故に辭必ず麗を盡す。然らば則ち美麗の文は賦の作なり。

【大意】歌はずして誦するを賦といふ。賦は物に感じて端を發し、體物を布弘し以て物理に合ひ、人をして之に加益する能はざらしむるものなり。故に其文辭必ず美麗なり。

昔の文を爲る者は、苟も辭を尙ぶのみにあらず。將に以て之を王教に紐け、勸戒に本づけんとなす。夏殷より以前は、其文隱没す。得て詳にするなし。周

は、二代に監みる。文質の體百世知るべし。故に孔子萬國の風を采り、雅頌の名を正し、集めて之を詩と謂ふ。詩人の作、雜へて賦の體あり。子夏詩に序して曰く、一に曰く風、二に曰く賦と。故に知る賦は古詩の流なるを。

【大意】古の文を作る者は、ただ文辭を尙ぶのみにあらず。之を治教に施し勸戒に供せんとす。夏殷以前の文は今傳はらざれば、得て詳にすべからざるも、周は夏殷二代の文質を兼ね。孔子詩を纂定し、詩經に賦の體あり。されば賦は古詩の流なるを知る。戦國に至り、王道 陵遲し、風雅寢く頓る。是に於て賢人志を失ひ、詞賦作れり。是を以て 孫卿、

屈原の屬、遺文炳然として辭義觀るべし。其の感ずる所を存るに、咸古詩の意あり。皆文に因りて以て其心を寄せ、理に託して以て其制を全うす。賦の首なり。宋玉の徒に及び、淫文放發し、言實に過ぐ。誇競の興るは、體失するの漸なり。風雅の則是に於てか乖けり。

【大意】

戰國時代に至り、周道漸く衰へ、賢人志を失ふの詞賦起れり。荀卿、屈原の作是れなり。その作皆古詩の意なり。是を賦の祖となす。宋玉の輩に至り、誇修競争の風起り、風雅の體漸く失はる。

漢の賈誼に逮び、頗る之を節するに禮を以てす。時より厥後、文を綴るの士、典言に率はず。竝に務めて其文を恢張し、空類を博誕す。大なる者も、以て載するに足らず。廣廈棟を接ふるも以て居く容からず。其中高き者、相如が、上林、楊雄が、甘泉、班固が、兩都、張衡が、二京、馬融が、廣成、王生が、靈光の如きに至りては、初は宏侈の辭を極め、終は約簡の制を以てし、煥乎として文あり、蔚爾として文集す。皆近代辭賦の偉なり。若し夫れ土に常産あり、俗に舊風あり。方は類を以て聚り、物は羣を以て分る。而も長卿の壽過つて、非方

- 【八】 屈原。讒に遇ひて汨羅に投じて死す。
- 【九】 典言。常言なり。
- 【一〇】 恢張。廣大にすること。
- 【一一】 博誕。博大にすること。
- 【一二】 毫纖。微細なり。
- 【一三】 上林賦卷四に見ゆ。
- 【一四】 甘泉賦卷四に見ゆ。
- 【一五】 兩都賦卷一に見ゆ。
- 【一六】 二京賦卷一、卷二に見ゆ。
- 【一七】 靈光殿賦卷六に見ゆ。
- 【一八】 蔚爾。文盛なる貌。辭集。次序あるをいふ。
- 【一九】 非方の物。其地に産せざる物。

の物を以て寄するに、中域を以てし、虚しく異類を張り有を無に託す。祖構の士雷同景附し、流宕して反るを忘るること、一時にあらざるなり。

【大意】

漢の賈誼に至り、稍禮を以て之を節すと雖も、其後の作者皆競つて恢誕奇異を務め、大は天地の外を單め、小は無間の内に入る。事を説くこと皆實にあらず。其中上林賦、甘泉賦、兩都賦、東西二京賦、廣成頌、靈光殿賦の如きは、初は宏麗にして終は簡約、文彩あり次序あり。近代辭賦の傑出せるものなり。然れども土に常産あり、俗に舊風あり。然るに司馬相如、楊雄の輩之を無視して徒に無を有となし、異物を虚構せるは誤れりと謂はざるべからず。後の之に模倣する者滔滔として反らざること久し。

惜むべきかな。曩者漢室内に潰れ四海圯れ裂け、孫劉二氏割いて、交益を有ち、魏武亂を撥めて、函夏に擁據す。故に作者先づ吳蜀二客の爲に、盛に其本土の險阻瓌琦にして、以て偏王たるべきを稱す。而して却つて魏主の爲に其都畿の弘敞豊麗にして奄に諸夏を有つの意を述べ、吳蜀は擒滅せらるるを以て亡國に比し、而して魏

- 【一〇】 中域。中國なり。
- 【一一】 祖構。祖は法ること、構は合すること、模倣といふが如し。
- 【一二】 流宕。宕は過ぐるのこと。
- 【一三】 孫劉。吳の孫權、蜀の劉備。
- 【一四】 交益。吳蜀の地名。
- 【一五】 魏武。魏の武帝曹操。
- 【一六】 函夏。諸夏なり、中國なり。
- 【一七】 作者。三都賦の作者左思をいふ。
- 【一八】 偏王。一方に王たること。

氏は(二五)交禪するを以て唐虞に比するを言ふ。既已に逆順を著し且つ以て鑒戒となす。蓋し蜀は(二六)梁岷の資を包ね、吳は(二七)荆南の富を割き、魏は(二八)中區の術に跨る。(二九)分次の多少を考へ、(三〇)殖物の衆寡を計り、風俗の清濁を比し、士人の優劣を課するに、亦年を同うして語るべからず。二國の士各々聞く所に(三一)沐浴し、家々自ら以て我が土を樂しとなし、人々自ら以て我が民を良しとなす。皆通方の論にあらざるなり。作者又(三二)客主の辭に因りて之を正すに魏都を以てし、之を折むるに王道を以てす。其物は土の出す所、圖を披いて(三三)校するを得べし。國を(三四)體し制を経するは、記を按じて驗するを得べし。豈誣ならんや。

【大意】漢室衰へ天下分裂するに及び、吳蜀魏の三國鼎立の勢をなせり。故に左思(三都賦の作者)先づ吳蜀二客の爲に、其本土の險要美麗にして、據りて以て王たるに足ることを稱し、次に魏主の爲に其國の豊麗にして終に天下を奄有すべきを述べ、吳蜀を以て亡國に比し、魏を以て堯舜に比し、順逆の意を著して以て鑒戒となせり。分野の多少、産物の衆寡、風俗の美惡、士人の優劣を比較するも、亦吳蜀は到底魏に比肩すべくもあらず。然れども吳蜀の士は己の聞

- 【二五】交禪。漢帝の禪を受くること。
- 【二六】梁岷。二山の名。
- 【二七】荆南。地名。
- 【二八】中區。中國なり。術。大なり。
- 【二九】分次。星の分野をいふ。
- 【三〇】沐浴。髮女、翼軫は皆揚荆の分野にして吳に屬し、觜參は益州の分野にして蜀に屬し、餘は皆魏に屬す。
- 【三一】殖物。土地に産出する物。
- 【三二】沐浴。浸染といふが如し。
- 【三三】客主。一本に主の字なし。
- 【三四】校。考量すること。
- 【三五】體。分つこと。

く所に浸染して、自ら以て優れりとなす。故に左思は客主の辭を借りて、魏の王道に叶へるを言へり。而して賦中述ぶる所の産物は皆圖を披いて考ふべく、國制を體經するの狀は記を按じて知るべし。皆實説にして虚構にあらざるなり。

思歸引の序

石季倫

余少うして大志あり、流俗に(一)夸邁す。(二)弱冠にして朝に登り、位を歴ること二十五年。五十にして事を以て官を去る。(三)晩節更に放逸を樂み、篤く林藪を好み、遂に(四)河陽の別業に(五)肥遁す。其の宅を制するや、却是(六)長隄を阻て前は清渠に臨み、栢木萬株に幾く、流水舍下を周り、(七)觀閣池沼あり、多く鳥魚を養ふ。家素より(八)技を習ひ、頗る(九)秦趙の聲あり、出れば則ち目を(一〇)弋釣に遊ばしむるを以て事となし、入れば則ち琴書の娛あり。又(一一)服食咽氣を好み、志(一二)不朽に在り。

- 【一】思歸引。古曲の名。
- 【二】石季倫。名は崇、晉の太僕卿となり、歸隱の意あり、思歸引を作る。
- 【三】夸邁。超逸すること。
- 【四】弱冠。年二十をいふ。
- 【五】晩節。晩年なり。
- 【六】河陽。縣の名。別業。別莊なり。
- 【七】肥遁。隱遁すること。
- 【八】長隄。隄は堤に同じ。
- 【九】觀閣。樓閣なり。
- 【一〇】技。音樂なり。
- 【一一】秦趙の聲。琴瑟の音樂。
- 【一二】弋釣。鳥を射魚を釣る事。
- 【一三】服食咽氣。不老長生の仙術。
- 【一四】傲然。傲る貌。

【大意】 余少くして大志を抱き流輩に超脱す。官に在ること二十五年なりしも、年五十の時、事を以て官職を去る。晩年山林の遊を好み、河陽縣の別荘に隱居す。其莊は後に長堤あり前に清溝あり。栢を植うるごと萬株、流水屋下を繞り、樓閣あり池沼あり。出でては鳥を射、魚を釣るを以て樂となし、入りては琴を鼓し書を讀むを以て娛となす。又不老長生の術を好み、竊に不死不朽を期す。歎ち復た 牽羈せられ、九列に娉娉たり。人間の煩囂に困み、常に歸を思ひて永歎す。尋いで樂篇を覽るに思歸引あり。儻は古人の情今に同じきあり、故に此曲を制せるか。此曲絃ありて歌なし。今爲に歌辭を作り以て余が懷を述ぶ。恨むらくは時に 知音の者、新聲を造りて絲竹に播さしむるなきを。

【大意】 忽ちにして復た官に繫がれ九卿に列せらるるも、世の煩累を厭ひて常に歸隱の心を抱く。頃ろ樂篇を繙きしに、中に思歸引あり。古人余と心を同うする者ありて、此曲を作れるか。此曲は譜ありて歌なし。故に余今歌辭を作りて余が情を述ぶ、ただ世の知音の者、新譜を作りて之を管絃に施すなきを恨むのみ。

- 【一】 牽羈。官職に束縛さるること、太僕卿となりしをいふ。
- 【二】 九列。九卿なり。娉娉。舞ふ貌。
- 【三】 人間。世間なり。煩囂。煩累なり。
- 【四】 知音。音樂に精通する人。

二 豪士賦の序

陸士衡

夫れ徳を立つるの基は常あり。而も功を建つるの路は一ならず。何となれば則ち心に 循つて以て量となす者は我に存し、物に因りて以て務を成す者は彼に繫ればなり。我に存する者は、隆殺其域に止り、物に繫る者は、豊約唯遭遇する所のままなり。落葉微風を俟ちて以て隕つ。而も風力蓋し寡し。孟嘗 雍門に遭ひて泣く。琴の感以て未なり。何者隕ちんと欲するの葉は烈風を假る所なく、將に墜ちんとするの泣は哀響を繁くするに足らざればなり。是の故に苟も時天に啓け、理民に盡くれば、庸夫も以て聖賢の功を濟すべく、斗筭も以て烈士の業を定むべし。時に遇ふを言ふなり。故に曰く、才古に半ならずして、功已に

- 【一】 豪士。智勇の人をいふ。陸機齊王問の自ら其功に矜り、冀位の心あるを惡み、豪士賦を作りて之を諷す、終に悟らず、文選ただ其序を録す。
- 【二】 循。一本脩に作る。
- 【三】 隆殺。高下といふが如し。其域。其身なり。
- 【四】 豊約。大小といふが如し。
- 【五】 雍門。桓子新論に、雍門周琴を以て孟嘗君に見ゆ、孟嘗君曰く、先生琴を鼓し、亦能く我をして悲ましむるか、と、對へて曰く、臣竊に足下の爲に悲む所あり、千秋萬歳の後、墳墓に荆棘を生じ、遊

- 童牧豎其下に躑躅し、其上に歌つて曰はん、孟嘗君の尊貴なるも、亦猶ほ是の如きかと、是に於て孟嘗君喟然として大息し、涕睫に承けて未だ下らず、雍門周琴を引いて之を鼓するに及び、孟嘗君遂に歎歎して之に就く、是れ琴の感以て未なりとあり。
- 【六】 斗筭。筭は竹器、一斗二升を容る、胸中鄙細なる凡庸人をいふ。
- 【七】 一本に此一句なし。
- 【八】 孟子に、事は古の人に半して功は必ず之に倍すとあり。

之に倍すと。蓋し之を時勢に得ればなり。

【大意】夫れ徳を立つるの基は一にして、功を立つるの方は一ならず。何となれば徳を脩むるは身内の事にして、功を立つるは身外の事なればなり。故に徳には恆量あれども、功には常則なし。遭遇に因りて乃ち成る。霜葉の墜つるは風力に因るにあらず。孟嘗君の涙を流せるは琴聲の悲きに因るにあらず。時節と境遇とに因るなり。されば天時を得、人理を盡せば、凡夫と雖も大功を立つるを得るなり。故に孟子は事は古の人に半して功は必ず之に倍せんと言へり。蓋し時勢に乗ずればなり。

古今を歴観するに、一時の功を徵めて、伊周の位に居る者あり。夫れ我の(一)自ら我とするは、智士も猶ほ其累に嬰り、物の(二)相物とするは、昆蟲も皆此情あり。夫れ自ら我とするの量を以て、非常の勳を披み、(三)神器其顧眄に暉き、萬物其俯仰に隨ひ、心居常の安きに玩ひ、耳從諛の説に飽く。豈、功の身外に在り、任の(四)才表に出る者を識らんや。且榮を好み辱を惡むは、有生の大(一四)期き所にして、盈を忌み上を害するは、鬼神も猶且つ免れず。人主其(一五)常柄を操れば、天下其(一六)大

【九】伊周。伊尹周公、共に宰相たり。

【一〇】自ら我とす。己の是を誇る事。

【一一】相物とす。物皆相輕んずること。

【一二】神器。老子に、天下は神器云とあり。

【一三】才表。己の才の上なり。位重く才輕きをいふ。

【一四】期。同なり。

【一五】常柄。柄は權なり。

【一六】大節。君主の大權なり、左傳に、仲尼曰く、唯器と名とは以て人に假すべからず、君の司る所なり、政の大節なりとあり。

節に服す。故に曰く、天讎とすべけんやと。而も時に(一七)被服し戟を荷ひて廟門の下に立ち、旗を援き衆に誓ひて(一八)阡陌の上に奮ふことあり。況んや主に代りて命を制し、下より物を裁する者をや。廣く恩を樹つるも、以て怨に敵するに足らず。勤めて利を興すも、以て害を補ふに足らず。故に曰く、(一九)大匠に代りて鬪る者は必ず其手を傷くと。

【大意】古今を歴観するに、一時の功に由りて伊尹、周公の位に居る者少からず。夫れ自ら己の功に誇ることは、智士も免れ難し。人の相輕賤するは人の情なり。夫れ己の勳功に誇るの心を抱き、天下萬物を意のままにし、安居に狂れ諂諛を悦ぶ者は、功の自ら矜るべからざるを知らず(もと身外のものなれば)、位の己の才に超ゆるを識らざる者なり。且つ榮を好み辱を厭ふは、人の同じき所にして、盈を忌み上を害するは、鬼神も免れざる所なり。君主生殺の大權を執れば、天下皆之に従ふ。夫れ君主は天なり。豈これ讎とすべけんや。天にして讎とすべからざる君主をも時に或は之を讎とし報復を謀る者なきにあらず。況んや君主に代りて制令を行はんとする者をや。たとひ勤めて恩を施し利を興すも災害を免るべからず。故に曰く、

【一七】被服。黒衣なり、漢の宣帝の昭帝の廟を祠る時、任章といふ者夜被服して廟に入り、戟を執りて廟門に立ち、帝の至るを待ちて逆をなさんと欲し、發覺して誅に伏す。

【一八】阡陌。道路なり、楚の將項燕の秦の爲に殺さるるや、項梁旗を引き衆に誓ひ、將に秦を滅して以て其讎を報ぜん

とす。

【一九】大匠。大工の頭目。老子に、大匠に代りて鬪れば、其手を傷げざるあること希なりとあり。

臣君に代りて制令を行へ

ば、必ず天下の大誅を受く。

且つ夫れ政(一)甯氏に由るは、忠臣の慷慨をなす所、祭は則ち寡人は、人主の久しく堪へざる所なり。

是を以て(二)君爽は鞅鞅として(三)公旦の擧を悦ばず、(四)高平は師師として目を(五)博陸の勢に側つ。

而して成王(六)嫌吝を懐に遣らず、宣帝(七)芒刺を背に負へるが若し。其れ然るにあらざるか。

嗟乎(八)四表に光るは、徳焉より富めるはなし。王曰く(九)叔父は、親焉より昵しきはなし。帝を天

位に登すは、功焉より厚きはなし。節を守り齒を没ふるは、忠焉より至れるはなし。而も(一〇)傾側

顛沛僅にして自ら全うす。則ち(一一)伊生明允を抱いて以て戮に嬰り、(一二)文子忠敬を懐いて劍に齒

す。固より其所なり。斯に因りて以て言へば、夫れ篤聖穆親(一三)彼が如きの懿、大徳至忠(一四)此の如きの盛を以てするも、尙ほ信を人主の懐に取り、

を衆多の口に止むる能はず。此を過ぎて以往は、悪んぞ其の可なるを觀んや。安危の理斷じて識るべし。
【大意】昔衛の獻公の時、政大夫甯氏に由り、唯祭祀のみ獻公之を主る。此れ忠臣の憤を發し、人主の久しく堪ふる能はざる所なり。周公の成王に仕へて太師となるや、召公其の異志あらんことを疑ひて怏怏たり。霍光の宣帝の朝に勢を震ふや、魏相目を側て懼る。而して成王流言を信じて周公を疑恨し、宣帝霍光を懼るること芒刺の如し。是れ皆臣下の勢強きの然らしむる所なり。あお周霍二臣忠親にして功厚し。然も危くして僅に身を全うするを得たり。彼の伊尹が太甲を放ちて誅戮せられ、大夫種の劍を賜りて死せるは固より宜なり。篤聖穆親、大徳至忠なること周霍の如くにして、尙ほ信を人主に取り衆人の謗を止むる能はず。況んや此より劣る者何ぞ危害を免るるを得んや。

【一】甯氏。左傳に、衛の獻公甯喜と言はしめて曰く、苟も國に反らば、政は甯氏に由り、祭は則ち寡人ならんと。
【二】君爽。召公なり、周の成王の太保。鞅鞅。悦ばざる貌。
【三】公旦。周の成王の太師周公旦なり。
【四】高平。漢の魏相、宣帝に仕へて丞相となり高平侯に封ぜらる。師師。尊び法ること。
【五】博陸。霍光、博陸侯に封ぜらる、昭帝の崩するや昌邑王を迎立す、淫行多きを以て之を廢し宣帝を立つ。
【六】王曰く叔父。詩經魯頌閟宮の句。周公は成王の叔父。
【七】傾側顛沛。危きこと。
【八】伊生。伊尹なり。明允。明信の心。湯の子太甲既に立つ、明ならず、故に伊尹之を桐に放つ、後太甲潛に桐を出で伊尹を殺せりといふ。
【九】文子。越の大夫文種、所謂大夫種なり。
【一〇】彼。周公を指す。
【一一】此。霍光を指す。

又況んや大名を饗りて以て(一)道家の忌を冒し、短才を運らして、聖哲の難しとする所の者を易んずるをや。身の危きは勢の過ぐるに由る。而も勢を去りて以て安きを求むるを知らず。禍の積るは寵の盛なるより起る。而も寵を辭して以て福を招くを知らず。百姓の己を謀るを見ては、則ち(二)宮を申へ守を警め、以て(三)畜まざるの威を崇うし。萬民の服せざるを懼れては、則ち刑を嚴にし制を峻にし、以て(四)傷

心の怨を買ふ。然る後威 震主に窮り、怨上下に行はる。衆心日に侈れて危機將に發せんとす。而も方に 僣仰 瞻眄して謂へらく、以て世に夸るに足ると。古人の未だ工ならざるを笑ひ、己が事の已に拙なるを忘れ、曩勳の矜るべきを知り、成敗の 會あるに暗し。是を以て事窮し運盡きて顛仆を必とし、風起塵合して、禍の至ること常に酷なり。聖人は功名の己に過ぐるを忌み、寵祿の量に踰ゆるを惡む。蓋し此が爲なり。

【大意】 況んや大名を食りて慎まず、聖賢の戒むる所を冒すをや。勢を去り寵を辭して、身の安福を求むるを知らず。百姓の己に服せざるを見ては、嚴刑を行ひて天下の怨を買ひ、人主を震懼せしむるに至る。禍機將に發せんとするも、自ら以て勳功世に誇るべしとなし、成敗の運あるを知らず。故に終に必ず顛覆の禍を受く。聖人の功名寵祿の分に過ぎるを忌むは、蓋し此禍を恐るればなり。

夫れ 惡欲の大端は、賢愚の共に有する所なり。而して 游子は高位を生前に徇め、志士は名を 身後に垂れんことを思ふ。生を受くるの分唯此れのみ。夫れ蓋世の業は、名焉より大なるはなし。震主の勢は、位焉より盛なるはなし。意に率つて違

- 【三八】 震主。人君をして震懼せしむること。
- 【三九】 僣仰。驕傲の貌。瞻眄。斜に視ること、自尊の貌。
- 【四〇】 曩勳。過去の勳功。
- 【四一】 會。運なり。
- 【四二】 風起塵合。禍の起ること急なるに喩ふ。
- 【四三】 惡欲。好惡といふが如し、禮記に、飲食男女は人の大欲存す、故に惡欲は心の大端なりとあり。
- 【四四】 游子。遊宦の人。
- 【四五】 身後。死後なり。

ふなきは、欲焉より順なるはなし。借し 伊人をして頗る 天道を覽、盡きて益すべからず、盈満りて久しく持し難きを知り、超然として自ら引き、高揖して退かしめば、則ち 魏巍の盛、仰いで前賢に逸に、洋洋の風、俯して 來籍に冠たらん。而して大欲身に乏しからず、至樂舊に愆つことなく、節彌々效れて徳彌々廣く、身愈々逸くして名愈々勗しからん。此を之れ爲さざるは 彼に之れ必ず味ければなり。然る後 河海の跡埋れて窮流となり、一簣の豊積んで山岳を成し、名凶頑の條に編せられ、身荼毒の痛に厭く。豈謬らずや。故に聊か賦す。庶くは百世をして少しく寤るあらしめんと云ふ。

【大意】 夫れ人情好む所あり惡む所あるは、賢愚の共に同する所なり。故に遊宦の士は高位を生前に求め、志士は名を後世に傳へんことを思ふ。若し名立ち位盛なるの人をして、運盡きては復た益すべからず、盈満の久しく持し難きを知り、高蹈勇退せしめば、前賢に優るの功業を全うし、美譽を史籍に冠せしむるを得、而して願望を遂げ至樂を保ち、名徳益々美なるを得ん。若し榮を貪りて退かずんば、大功壞れて大罪至り、凶頑の名史籍に書せられ、刑戮の苦を受けん。故に此賦を作り、後人をして少しく悟る所あらしめんと欲す。

- 【四六】 伊人。功ある人を指す。
- 【四七】 天道。易經に天道は盈た虧きて謙に益すとあり。
- 【四八】 魏巍。高大の貌。
- 【四九】 洋洋。美譽なり。
- 【五〇】 來籍。將來の史籍。
- 【五一】 此。身退くこと。
- 【五二】 彼。榮を貪りて禍に遇ふこと。
- 【五三】 河海の跡。大功に喩ふ。
- 【五四】 一簣。簣は土籠なり。

三月三日 二曲水詩の序

顔延年

夫れ 方策既に載するも、皇王の迹已に殊なり。遂に往き、詳略聞を異にすと雖も、然も其の天衷を宅し、民極を立つる、其道を崇尚し、其位を神明にし、世を拓き統を貽し、萬葉を固うして量となさざる者なきなり。

【大意】 經籍古先帝王の事を載するも、時に隨つて變革あり。音樂宴會亦其情を一にせず。源流遂に往きて其說同じからず。然れども帝王の天意を體し民維を立つるは、道を尙び位を敬み、業を創め統を垂れ、之を後世に傳へんことを期せざるはなし。

有宋函夏、帝圖弘遠なり。高祖聖武を以て鼎を定め、規、造物に同じ。皇上敕文を以て、

- 【一】 曲水。水を引き環曲して渠となし、以て酒杯を泛べて飲むことなり、宋の文帝の元嘉十一年三月三日樂遊苑に禊飲し、且つ江夏王義恭、衡陽王義季に祖道す、詔ありて會する者皆詩を作り、顔延年序を作る。
- 【二】 方策。經籍なり。
- 【三】 鐘石。石は磬なり、共に樂器なり。
- 【四】 淵流。本源なり。
- 【五】 天衷。天心なり。宅。居なり。天心を體すること。
- 【六】 民極。人民の則るべき標準。
- 【七】 萬葉。萬代なり。
- 【八】 有宋。宋をいふ。函夏。中國なり。
- 【九】 高祖。宋の高祖武帝劉裕。
- 【一〇】 造物。天地の大道なり。
- 【一一】 皇上。宋の文帝を指す。
- 【一二】 歷。歷數、皇位なり。

を承け、宸居を景屬す。隆周の卜既に永く、宗漢の兆在り。正體徳を少陽に毓ひ、王宰哲を元輔に宣ぶ。晷緯昭應して、山瀆靈を效し、五方雜遷して、四隩來り暨る。賢を選び戚を建つるは、則ち之を茂典に擇び、命を施し號を發するは、必ず之を故實に酌む。大予樂を協へ、上庠教を肆ひ、章程明密にして品式周備す。國容令を賦て動き、軍政物に象りて具る。闕を箴し言を記し、文を校し藝を講ずるの官、遺を内に采り、輶車朱軒、懷荒振遠の使、徳を外に論ず。積莖素蠶、并柯共穗の瑞、史、書を絶たず。棧山航海、踰沙軼漠の貢、府に虛月なし。烈燧千城、通驛萬里。穹居の君、内に首つて、朔を稟け、卉服の

- 【一】 宸居。帝位なり。景屬。明に繼ぐこと。
- 【二】 隆周。盛なる周代、周興りて年を下すること七百。
- 【三】 宗漢。宋は漢の子孫なり、故に宗といふ。
- 【四】 正體。太子をいふ。少陽。東宮なり。
- 【五】 王宰。宰相なり。元輔。大弼なり。
- 【六】 晷緯。日星なり。
- 【七】 山瀆。五岳四瀆、山川の靈なるもの。
- 【八】 五方。四方と中國となり。雜遷。人物衆盛なり。
- 【九】 四隩。四方の蠻夷。
- 【一〇】 茂典。美なる典則。
- 【一一】 大予。樂官なり。
- 【一二】 上庠。學校なり。
- 【一三】 國容。百官上下の義なり。物に象る。熊羆虎豹の猛に象るなり。
- 【一四】 輶車。輕車なり。朱軒。朱塗の車。
- 【一五】 懷荒。遠方の人を懷くること。振遠。王化を遠人に振起すること。
- 【一六】 積莖。赤き莖の瑞草。素蠶。白虎なり。
- 【一七】 并柯。連理の木なり。共穗。嘉禾なり。
- 【一八】 棧山。山に棧道を作ること。
- 【一九】 踰沙。軼漠。沙漠を踰ゆること。
- 【二〇】 府。庫なり。
- 【二一】 烈燧。のろし。
- 【二二】 穹居。丸天井の中に住むこと、匈奴の風俗なり。
- 【二三】 朔。正朔なり、曆なり。
- 【二四】 卉服。草の衣服、南蠻の服なり。

會、面を廻らして吏を受く。是を以て、異人 慕響し、俊民間出づ。警蹕清夷にして、表裏悅穆す。將に縣を 中宇に徙し、樂を 岱郊に張らんとし、類帝の宮を増し、禮神の館を飭る。塗歌邑誦して、以て 屬車の塵を望むこと久し。

【大意】宋は中國を奄有し、版圖極めて廣大なり。高祖の規度大道に同じく、文帝聖德を以て其位を繼ぎ、方に隆を周漢に比し、太子宰相亦皆智德を兼ぬ。是を以て日星明にして錯亂せず、五岳四瀆、亦其神靈を呈し、四方の蠻夷來り服せざるはなし。其の賢を舉げ命を發するや、必ず之を故典舊例に徵す。樂官學校の設けありて、規程法則大に備り、百官號令に遵つて動き、軍氣勇を猛獸に比す。文史の官は遺闕を宮内に拾ひ、使臣は帝德を遠方に振ふ。太平の瑞史上に絶えず。山海沙漠の貢府庫に満ち、蠻夷の長皆其正朔を奉ず。乃ち異人仰慕し内外靜謐なり。是に於て將に都を洛陽に遷し、樂を張りて泰山を祭らんとす。乃ち上帝を祭り神祇を禮するの節を脩建す。人民道途に頌歌して、車駕を望むこと久し。

- 【三八】慕響、慕ふこと。
- 【三九】警蹕、天子の出入をいふ。
- 【四〇】清夷、和平なり。
- 【四一】表裏、内外なり。
- 【四二】中宇、中國なり、宋初め江東に居る、故に都を洛陽に遷さんとす。
- 【四三】岱郊、泰山なり。
- 【四四】類帝、天帝を祭ること。
- 【四五】禮記に、天子將に出征せんとすれば上帝に類すとあり。
- 【四六】塗歌、途に歌ふ。
- 【四七】屬車、天子の後に從ふ車。

日 胃維に躡り、月 靑陸に軌ひ、皇祇發生の始、后王布和の辰、上靈の心に對し、以て 庶萌の願に惠はんことを思ふ。加ふるに 一王子に邁き、出餞戒告するを以てす。掌故に 詔あり、爰に 司 歴に命じ、洛飲の禮を獻じ、上巳の儀を具ふ。南のかた 輦道を除ひ、北のかた 禁林を清め、左のかた 巖隙に關し、右のかた 潮源に梁し、亭阜を略し、芝廬に跨り、太液を苑にし、曾山を懷ぬ。松石 峻境、葱翠陰煙、游泳の攢萃する所、翔驟の往還する所、是に於て離宮衛を設け、別殿 徽

- 【四六】胃維、胃星の畔。禮記月令に季春の月、日胃に在りとあり。
- 【四七】靑陸、陸は道なり。河圖帝覽嬉に、立春春分、月東の靑道よりすとあり。
- 【四八】皇祇、皇は天神、祇は地神、因つて天地をいふ。發生、萬物を生ずること、爾雅に春を發生となすとあり。
- 【四九】后王、君王なり。布和、布は敷なり、禮記に孟春の月、相に命じて德を布き令を和ぐとあり。
- 【五〇】上靈、天帝なり。對、答なり。
- 【六一】潮源、川流なり。梁、橋

【五一】胃維、胃星の畔。禮記月令に季春の月、日胃に在りとあり。

- 【五二】庶萌、衆民なり。
- 【五三】二王、江夏王、衡陽王。
- 【五四】掌故、故事を掌る官。
- 【五五】司歴、曆を掌る官。
- 【五六】洛飲の禮、曲水の宴をいふ、昔周公洛邑を成し、流水に因つて觴を泛べて宴す、是を曲水宴の始となす。
- 【五七】上巳、三月三日をいふ。
- 【五八】輦道、天子行幸の道。
- 【五九】禁林、天子の御苑。
- 【六〇】巖隙、隙は阪なり。關、據なり。
- 【六一】潮源、川流なり。梁、橋

- 【六一】上靈の心に對し、以て 庶萌の願に惠はんことを思ふ。加ふるに 一王子に邁き、出餞戒告するを以てす。掌故に 詔あり、爰に 司 歴に命じ、洛飲の禮を獻じ、上巳の儀を具ふ。南のかた 輦道を除ひ、北のかた 禁林を清め、左のかた 巖隙に關し、右のかた 潮源に梁し、亭阜を略し、芝廬に跨り、太液を苑にし、曾山を懷ぬ。松石 峻境、葱翠陰煙、游泳の攢萃する所、翔驟の往還する所、是に於て離宮衛を設け、別殿 徽
- 【六二】亭阜、野に亭を作ること。
- 【六三】占領すること。
- 【六四】芝廬、芝田なり、洛陽の地名。
- 【六五】太液、池の名。
- 【六六】曾山、高山なり、太液池中に在る山。
- 【六七】峻境、高峻なり。
- 【六八】葱翠、青色なり。
- 【六九】游泳、魚龍なり。攢萃、集ること。
- 【七〇】翔驟、鳥獸なり。
- 【七一】徽、小道なり。

を周らし、(七〇) 旌門洞立し、帷を延き (七一) 柎を接へ、水を闕し階を環らし、池を引き席を分つ。(七二) 蒼靈塗に奉ず。然る後 (七三) 秘駕に升り (七四) 緹騎を胤き、(七五) 玉

【大意】陽春三月、萬物發生し天子恵和を布くの時、天子(宋の文帝)天の心に答へ以て衆民の望に順はんことを思ふ。加ふるに二王將に遠行せんとするにより、出でて飲餞し戒告する所あらんとす。乃ち三日曲水の宴を設く。先づ行幸の道を清め苑林を掃除し、巖阪に據り橋を川流に架し、廣く亭阜、芝田を占め、太液池と其高山とを包容し、之を臨行の場所となす。松石高峻にして嵐氣蒼翠に、鳥獸上に飛走し、魚龍下に游泳す。此に離宮別殿を營み、帷を延き垣を繞らし、川を階下に流し、分流の處に坐席を設く。天子乃ち玉璽を鳴らし笳簫を吹いて幸臨す。衆士百官之に扈從し、その盛なること天の如く神の如く、淵の旋るが如く雲の被るが如し。其儀一として禮に因らざるはなし。

- 【七〇】 旌門。旗を以て門となすなり、周禮に玉の會同には帷宮を爲り旌門を設くとあり。洞立。洞は道なり。
- 【七一】 柎。矢來。
- 【七二】 春官。禮を掌る官。
- 【七三】 蒼靈。春の神、青帝なり。
- 【七四】 緹騎。天子の車。
- 【七五】 胤。警衛の兵。胤。引なり。
- 【七六】 玉璽。車の鈴。
- 【七七】 流吹。笳簫の類の音樂。
- 【七八】 天動神移。天の如く動き神の如く移る。
- 【七九】 行所。遊所なり。

既にして (八〇) 帝暉に臨み、(八一) 百司列を定め、(八二) 鳳蓋軫を俄り、(八三) 虹旗旒を委る。(八四) 肴載芬藉し (八五) 饌

【大意】既にして天子幄舎に入り百官列侍すれば酒肴前に陳りて芬芳を吐く。乃ち聲曲の妙を窮め、舞容の妍を極め、或は龍文の馬に乗り、或は青翰の舟を泛べて遊ぶ。中外の觀聽する者四方より馳せ集り、袂を揚ぐれば山上の草木を動かし、風の山を吹くが如く、袖を舉ぐれば川澤を蔽ひ、其陰を成し、脂粉の色、服飾の美山野を

- 【八〇】 帝暉。天子なり。輦。帷宮なり。
- 【八一】 百司。百官なり。
- 【八二】 鳳蓋。御車の幌、ここは只御車の意に用ふ。軫。車なり。
- 【八三】 虹旗。虹を畫ける天子の旗。
- 【八四】 肴載。魚肉を肴といひ、菜蔬を載といふ。芬藉。芬は芳なり、藉は衆きこと。
- 【八五】 饌。酒なり。泛浮。多きこと。
- 【八六】 銜組。樂器を懸くる架なり、二龍頭を刻み以て緑組を銜ませたるもの。樹羽。羽毛を以て幢となし、以て樂器を飾るもの。
- 【八七】 三奏四上。曲調の名。
- 【八八】 六莖九成。曲調の名。
- 【八九】 龍文。馬の名。
- 【九〇】 青翰。船の名。
- 【九一】 華裔。華夷なり。股至。盛に至る。
- 【九二】 觀聽。見物する人。鶩集。鶩は奔なり。
- 【九三】 靚裝。美人脂粉の色。藻。粧飾すること。
- 【九四】 絃服。美麗なる衣服。緹。飾ること。
- 【九五】 外區。都外なり。
- 【九六】 煥衍。多くして溢るること。

彩飾す。固に以て都城の内外に充溢するの盛儀なり。

上萬壽に膺り下百福に視んじ、(五七) 匡筵和を稟け (五八) 闔堂徳に依る。情盤み

景遽に、歡洽く日斜なり。(五九) 金駕駟を摠べ (六〇) 聖儀載り行る。(六一) 鈞臺

の未だ臨せざるを恨み、(六二) 豊宮の縣せざるを慨む。方且に鳳闕を排いて以て

高く遊び、(六三) 爵園を開いて廣く宴せんす。竝に在位に命じ詩を展べ志を

發せしむ。則ち夫の美を (六四) 誦して章あり、信を陳べて愧づるなき者か。

【大意】 是に於てか上下共に福祿に安んじ、滿堂の羣臣皆和平の樂を受

け、仁惠の徳に依り、歡樂既に極りて日漸く暮れんとす。天子駕して將に

歸らんとし、又盤桓して此宴を惜み、未だ鈞臺、豊宮の宴に如かざるを慨

み、且に中原を平げて以て盛宴を張らんと欲す。今百官に命じて詩を作り

て志を述べしむ。亦皆美德を頌して文章あり、信實を陳べて愧づるなき

者なり。

【九七】 匡筵。滿座といふが如

し。

【九八】 闔堂。滿堂の人。

【九九】 景。日なり。

【一〇〇】 金駕。天子の車。

【一〇一】 聖儀。天子なり。

【一〇二】 鈞臺。夏王啓の諸侯を會

饗せし所、洛陽に在り。

【一〇三】 豊宮。周の康王の諸侯を

會合せしめし所、長安に在り。

【一〇四】 爵園。鄴都の園の名。

【一〇五】 誦。頌なり。

三月三日曲水詩の序

王

元

長

臣聞く 出豫象を爲して

宸に奉じて、襄城の域に逍遙し、

鈞天の樂張り、時乗既に位して

御氣の駕翔ると。是を以て (六一) 一を得

らんとし、又盤桓して此宴を惜み、未だ鈞臺、豊宮の宴に如かざるを慨

み、且に中原を平げて以て盛宴を張らんと欲す。今百官に命じて詩を作り

て志を述べしむ。亦皆美德を頌して文章あり、信實を陳べて愧づるなき

者なり。

【一】 王元長。名は融、字は元

長、齊の武帝の永明九年三月

三日、芳林園に幸し朝臣に饗

飲せしめ、王融に勅して序を

作らしむ。

【二】 出豫。出遊なり。象。易

象なり。易の豫の卦に、先王

以て樂を作り徳を崇ぶとあ

り。

【三】 鈞天の樂。天帝の音樂、

史記に趙簡子病み、二日にし

て悟めて曰く、我れ帝の所に

之き、百神と鈞天に遊び、廣

樂九奏萬舞すとあり。

【四】 時乗。易の乾の卦に、時

に六龍に乗り以て天を御すとあり。時乗既に位すとは天子の位に即くに喩ふ。

【五】 御氣の駕。天氣に乗り行くこと。

【六】 一。純一の正道。老子

に王侯一を得て天下正しとあ

り。

【七】 宸。天なり。

【八】 襄城。莊子に黃帝將に大

隗を具茨の山に見んとし、襄

城の野に至るとあり。

【九】 元。善なり。大。天なり、

論語に、唯天を大となす、惟

堯之に則るとあり。

【一〇】 姑射。山の名、仙人の居

る所。阿。山隈なり。

【一一】 宵眇。深遠なり。寂寥、

虚無なり。

【一二】 夏后。夏王啓なり。兩龍、

馬の名。

【一三】 璿臺。臺の名。

【一四】 穆滿。周の穆王、名は滿、

八駿。八匹の駿馬。

【一五】 瑤池。瑤池なり。仙女西

民と共にせざるなり。

【大意】 臣嘗て易象

に則り出遊して鈞天の樂を張り、天子龍に乗り天上に翔るを聞く。黃帝道を得天に奉じて襄城の野に

遊び、堯善を體し天に則りて姑射の山に遊びたる、亦此類なり。然れども徒に虚無深遠にして獨り己

に適するのみ。夏王啓の兩龍に駕して瑤臺に驅せ、穆王の八駿を驅りて遠遊し、西王母と瑤池の上に

觴せしが如き、皆宴饗ありと雖も、未だ天下の萬民と其樂を共にせざるなり。

我が大齊の機を握り歴を創め、命を誕にし家を建て、禮を貳宮に接へ、庸を太室に考ふるや、

幽明期を獻じ、雷風饗を通じ、昭華の珍既に徙り、延喜の玉歸する攸なり。宋を革め天に受け、萬國を保生す。邑を度りて鹿丘の歎を静め、鼎を遷して大垌の慙を息む。清和を帝

【一六】機を握る。天下の政柄を執ること。歴を創む。正朔を改むること。

【一七】貳宮。天子の賢人に接禮する所。

【一八】庸。功用ある人。太室。明堂の中央の室。

【一九】幽明。天地なり、曾子に天道を圓といひ、地道を方といふ、方を幽といひ、圓を明といふとあり。期を獻す。祥瑞の現はること。

【二〇】雷風饗を通す。陰陽和すること。

【二一】昭華の珍。尙書大傳に、堯舜を得て之を尊び、贈るに昭華の玉を以てすとあり。

【二二】延喜の玉。天馬に玄珪を錫ひ、刻して延喜の玉といふ。

【二三】鹿丘の歎。鹿丘は地名、武王殷に克ち、將に都邑をトせんとし、鹿丘に至りて歎す、蓋し臣として君を伐ちしを恥づるなり。

【二四】大垌の慙。大垌は地名、湯天子の位に即き、還りて九鼎を亳都に遷し、大垌に至りて慙徳あり、亦臣として君を伐ちしを以てなり。

【二五】帝猷。五帝の道。

【二六】顯懿。顯美の徳。王表。三王の外。

【二七】駮發。駮は疾なり。遠祥。遠方の祥瑞。

【二八】定爾。詩經に、天爾を保定し、亦孔之固とあり。洪業。大業なり。

【大意】我が齊の、政權を執りて正朔を改め、天命を受けて國家を建て、賢人に貳宮に接禮し、才能

獸に紹ぎ、顯懿を王表に聯ね、駮發其遠祥を開き、定爾其洪業を固うす。

を明堂に考ふるや、天地祥瑞を呈し陰陽諧和し、昭華、延喜の二寶亦齊室に歸す。其の天命を受けて

宋に代るや、宋の禪を受けて位を繼ぎたるものにして、放伐の暴をなすこと湯武の如きにあらず。固

より慙歎の事あるなし。故に能く清和の道を五帝に紹ぎ、明美の徳を三王に連ね、明德駮發して遠夷

來り服し、天之を保定して其大業を堅固にす。

【二九】皇帝。齊の武帝。上聖。に、俾たる彼の雲漢、章を天に爲すとあり。文徳の明なるに喩ふ。

【三〇】下武。詩經の篇名、下は後、武は繼なり、祖先の業を繼ぐこと。

【三一】五行。水火木金土なり、禮記に、人は五行の秀とあり。

【三二】三代。夏殷周なり。

【三三】彈壓。蹴蹋なり。

【三四】負重。鄧析子に明君の民を御するや、氷を履んで重きを負ふが如しとあり。

【三五】雲漢。あまのがは。詩經に、俾たる彼の雲漢、章を天に爲すとあり。文徳の明なるに喩ふ。

【三六】日月。易經に、聖人は日月と其明を合すとあり。

【三七】牢籠。固く包含すること。

【三八】彈壓。蹴蹋なり。

【三九】負重。鄧析子に明君の民を御するや、氷を履んで重きを負ふが如しとあり。

【四〇】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

【四一】巍巍。高大の貌、論語に巍巍乎たり舜禹の天下を有つや、而して與らずとあり。

【四二】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

【四三】巍巍。高大の貌、論語に巍巍乎たり舜禹の天下を有つや、而して與らずとあり。

【四四】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

【四五】巍巍。高大の貌、論語に巍巍乎たり舜禹の天下を有つや、而して與らずとあり。

【四六】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

【四七】巍巍。高大の貌、論語に巍巍乎たり舜禹の天下を有つや、而して與らずとあり。

に、俾たる彼の雲漢、章を天に爲すとあり。文徳の明なるに喩ふ。

【三〇】日月。易經に、聖人は日月と其明を合すとあり。

【三一】牢籠。固く包含すること。

【三二】彈壓。蹴蹋なり。

【三三】負重。鄧析子に明君の民を御するや、氷を履んで重きを負ふが如しとあり。

【三四】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

【三五】巍巍。高大の貌、論語に巍巍乎たり舜禹の天下を有つや、而して與らずとあり。

【三六】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

【三七】巍巍。高大の貌、論語に巍巍乎たり舜禹の天下を有つや、而して與らずとあり。

【三八】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

【三九】巍巍。高大の貌、論語に巍巍乎たり舜禹の天下を有つや、而して與らずとあり。

【四〇】蕩蕩。廣遠の貌、論語に大なるかな堯の君たるや、蕩蕩乎として民能く名づくるなしとあり。

靈圖を乗るも泰るにあらす。孟門を渉るも其れ何ぞ險とせん。

【大意】武帝よく太祖の業を繼ぎ、秀靈の才を以て文徳を天下に明にし、天地山川を包容し、近きを懐け遠きを柔げ、恩を施して私なく、刑を簡にして誅殺せず。然も尙ほ之を以て足れりとせず。國政を憂へて曉に至るまで眠らず、餐を忘れて暮に及び、常に覆没の災あらんことを思ふ。徳の高大廣遠なること、人の能く名づくる所にあらす。天子の位に在るも過ぎたりとせず、孟門の險も險とするに足らず。

【四二】靈圖。天子の位なり。
【四三】孟門。山の名。呂氏春秋に、舜徳を脩めて苗服す、孔子曰く、徳に通ずるの情、孟門太行も險となさずとあり。
【四四】儲后。皇太子なり。睿哲聖智なり。
【四五】實。體なり。斧藻。脩飾なり。
【四六】令範。善法なり。
【四七】龍樓。漢の太子の門の名。内豎なり。禮記に、文王の太子たりし時、王季に朝し、襄門の外に至り、内豎に問うて曰く、今日安否如何とあり。
【四八】虎闈。國子を教ふる學校。胄。胄子なり、公卿の子をいふ。
【四九】一人。天子をいふ、孝經に、愛敬親に事ふるに盡くあり。
【五〇】麟趾。詩經の篇の名、公族の盛なるを美す。
【五一】昌姬。文王を謂ふ。跨蹶。險越なり。

り、妙善 質に居り、内に和順を積み、外に英華を發し、至徳を斧藻し、令範を琢磨し、言丹青より炳り、道金壁より潤ひ、龍樓を出でて豎に問ひ、虎闈に入りて胄に齒し、愛敬一人に盡き、光耀四海に究まる。若夫れ族は麟趾より茂く、宗は磐石より固く、昌姬を跨蹶し、

【大意】太子亦聖智の徳あり。言行を脩飾す。君に事へて孝を盡し、胄子に伍して學を脩め、光耀天下を蔽ふ。宗族の衆多なること麟趾にまさり、其の堅固なること磐石の如し。宰相三公亦周公太公望に比すべく、民の之を尊信すること召公の如く、よく恩惠を施すの美譽あり。

- 【五二】炎漢。漢なり、漢は火徳を以て王たり、故に炎といふ。中鉉。鉉を周南に繼ぎ、東は周公之を主り、陝より以西は召公之を主る。翦る勿れ。詩經に、蔽帯たる甘棠、翦る勿れ伐る勿れ、召伯の葦りし所とあり、人民の召公の遺愛の樹を重んじたるをいふ。克く施す。尙書に、君陳克く有政に施すとあり。
- 【五三】元宰。宰相なり。尙父。太公望なり。
- 【五四】中鉉。鉉は鼎の耳なり、黄金を以て之を作る、黄色を中となす、金鉉は道を明にして能く君の官職を擧ぐるに喩ふ、故に以て三公の象とす。周南。周公旦なり。
- 【五五】陝。地名、周初陝より以東は周公之を主り、陝より以西は召公之を主る。翦る勿れ。詩經に、蔽帯たる甘棠、翦る勿れ伐る勿れ、召伯の葦りし所とあり、人民の召公の遺愛の樹を重んじたるをいふ。克く施す。尙書に、君陳克く有政に施すとあり。
- 【五六】珪璋。玉なり、賢才に喩ふ。以下四句は詩經の語。
- 【五七】令開令望。美譽あること。
- 【五八】朱芻。官の服飾なり。
- 【五九】室家君王。室家は親密といふが如し、君に親密して忠を盡すこと。
- 【六〇】本枝。宗族なり、詩經に、文王の孫子、本枝百世とあり。
- 【六一】稽古。古の帝王に倣ふこと。
- 【六二】羣生。衆民なり。湯火。水火の苦難なり。
- 【六三】休和。休息和平。

本枝の盛此の如く、稽古の政彼の如し。用て能く羣生を湯火に免れしめ、百姓を休和に

納る。草萊業を樂み、

沈冥の怨既に缺け、

適軸の疾已に消す。

廉を興し孝を擧げ、

外府に貢し、

行を署へ年を議り、日

中甸に夕す。

律摠章の司、倫を序し

俗を正し、崇文成均

の職、徳を導き禮を齊

へ、挈壺宣夜 氣

朔を靈臺に辨じ、笏に

書し 形を珥んで言

事を 仙室に紀し、

守屏事に稱ふ。鏡を引いて皆目を明にし、池に臨んで 耳を洗ふなし。

【六四】 草萊。山野採樵の人。

【六五】 守屏。州牧をいふ、禮記に、諸侯は某土の守臣といひ、其の邊邑に在る者は某の屏といふとあり。

【六六】 鏡を引き云云。公孫述の蜀に據りて帝と稱するや、蜀人任永乃ち盲目に託す、述の誅せらるるに及び、永深盥し鏡を引いて自ら照して曰く、時清ければ目明なりと。

【六七】 耳を洗ふ。堯の天下を許由に譲らんとするや、巢父之れを聞きて以つて汗となし、乃ち池水に臨んで耳を洗ふ。

【六八】 沈冥。疾病なり。

【六九】 適軸。疾病なり。

【七〇】 廉孝。孝廉の士。

【七一】 外府。州郡なり。

【七二】 中甸。畿内なり。

【七三】 協律。音楽を掌る官。摠章。禮儀を掌る官。

【七四】 崇文、成均。文學の官。

【七五】 挈壺。漏刻を掌る官。宣夜。天體を觀測する官。

【七六】 氣朔。氣候と月初。靈臺。天を觀測する所。

【七七】 形。赤管の筆。

【七八】 仙室。館の名。

【七九】 襄帷。後漢の賈琮冀州刺史となり、車に赤帷を垂れて行く、州に至るに及び自ら言つて曰く、刺史は當に遠視廣

【八〇】 影搖。嫵姚なり、武官の稱。武猛。また武官なり。

【八一】 民隱。人民の疾痛。

【八二】 王慝。王の害なり。糾逃。ただし遠ざく。

犬の玩、乘黃茲白の駟、

儲邸に盈衍し、

郊虞に充物し、

甌臚相尋む、

鞞譯曠きことな

悪を糾逃し、集隼を高墉に射、大風を長隧に繳し、不仁者遠かり惟れ道斯に行はれ、

聞くなく、攘争掩息す。

稚齒車馬の好を豊

にす。宮鄰昭泰に、

荒憬清夷にして、

侮食來王し、

言入侍し、

離身反

踵の君 鬢首貫胸

の長、膝を屈し角を厥

せて、

んことを請ひ、

鉞碧簪の琛、

善芳の賦、

純牛露

【八三】 集隼。隼は鷲鳥なり、惡人に喻ふ。高墉。高き墻。

【八四】 長隧。隧道なり。大風。風の神。堯の時大風害をなす、堯羿をして之を青丘の澤に射しむ。

【八五】 讒券。讒邪の言。

【八六】 鳴桴。鼓を撃つばち。砥路。平路なり。漢書に、張敞京兆尹となる、桴鼓鳴らすこと稀に、市に偷盜なしとあり。

【八七】 圓扉。獄なり、時に犯罪者なく、獄皆空虚にして草の長茂するのみ。

【八八】 耆年。老人なり、漢の文帝の時、和平にして老人の市

井に至る者なく、嬉戲するこ

と小兒の狀の如し。

【九一】 稚齒。小兒なり。車馬。年五歳にして鳩車の樂あり、七歳にして竹馬の歡あり、皆其天性を得るをいふ。

【九二】 宮鄰。鄰は近なり、天子に親近せる臣をいふ。

【九三】 荒憬。憬は遠なり、遠方の蠻夷。清夷。清平なり。

【九四】 侮食。蠻夷の國。

【九五】 離身反踵。外國の名。

【九六】 鬢首貫胸。前に同じ。

【九七】 纓縻。拘繫なり。

【九八】 文鉞。鉞は當に越に作る

べし、外國の名。碧簪。碧玉の鐵。琛。寶玉なり。

【九九】 奇幹。北狄なり。善芳。異鳥の名。賦。貢なり。

【一〇〇】 純牛。露犬。皆外國の奇歌。

【一〇一】 乘黃。茲白。前に同じ、皆馬に似たり、故に駟といふ。

【一〇二】 儲邸。府庫なり。盈衍。充溢なり。

【一〇三】 郊虞。山野なり。充物。充滿なり。

【一〇四】 甌臚。臚は積に同じ、函に入れて貢すること。

【一〇五】 鞞譯。通譯官なり。

尉候を西東に一にし、
四方拂るなく、五戎距がず、
澤馬來り
器車出で、
朱英秀で、
倭枝植ひ
風揚月至、江海
象を呈し、龜龍文
を載す。方に
握りて壁を沈め、
山を封じて石に紀し、

【一〇六】尉候。邊疆を守る官。
【一〇七】車書。一統の世には書は文を同うし、車は軌を同うす。
【一〇八】暢轂。暢は長なり。兵車なり。麟。衆車の聲。
【一〇九】綏旌。旗なり。悠悠。旗の垂るる貌。
【一一〇】革。甲冑なり。
【一一一】軒。兵車なり。
【一一二】地符。地上の祥瑞。
【一一三】澤馬。瑞馬なり。
【一一四】器車。瑞車なり。
【一一五】紫脫。瑞草なり。
【一一六】朱英。前に同じ。
【一一七】倭枝。黃帝の時草あり階に生ず、倭人入朝すれば則ち屈して之を指す、故に倭枝といふ。
【一一八】歷草。堯の時蕤英草階に生ず、月の一日より日に一葉を生じ、十六日に至れば日に一葉を落す、若し月小なれば則ち一葉を餘す、之を見て以て日曆を知る、故に歷草といふ。
【一一九】雲潤。賢良を擧ぐるの瑞。星暉。和平の瑞。
【一二〇】風揚月至。和風吹き月行度を失はざるなり。
【一二一】象。祥瑞なり。
【一二二】河を握り云云。帝王世紀に、堯羣臣と壁を河に沈め、乃ち握河記を作るとあり。
【一二三】山を封じ云云。封は土を積み壇を作りて祭ること、孝經鈞命決に、泰山に封じ、石を刻みて號を紀すとあり。
【一二四】三五。三皇五帝。
【一二五】八九。七十二君なり。泰山に封じたる古の帝王。
【一二六】優游。遊び楽しむこと。

【大意】宗族の盛なること此の如く、古聖王の政に則ること亦彼の如し。故に能く百姓を水火の難より救ひ、休息和平ならしめ、野人は其業を樂み、州牧は其事に稱ふ。是を以て野に遺賢なく、疾病盡く除かれ、州郡孝廉の士を擧げ、年行を考へて之を天子に貢し、禮樂教育の官具に備はり、天文を觀測する官、言事を記録する史、文學武術の吏、各其職を慎む。不仁者遠ざかり道乃ち行はる。讒邪の人去り、臂を攘げて争ふ者罷み、盜賊絶えて牢獄虚しく、老幼皆和平の樂に耽り、四夷來朝して、皆羈屬せんことを請ひ、種種の珍禽奇獸、玉石珍寶を貢する者、絡繹として絶えず。兵甲を用ひずして戎夷皆臣服す。乃ち天地山川の祥瑞連に現れ、其功績遠く三皇五帝に過ぐ。信に以て遊樂して樂を作り徳を崇ぶべきなり。(易經に、先王以て樂を作り徳を崇ぶとあり。)

尉候を西東に一にし、
四方拂るなく、五戎距がず、
澤馬來り
器車出で、
朱英秀で、
倭枝植ひ
風揚月至、江海
象を呈し、龜龍文
を載す。方に
握りて壁を沈め、
山を封じて石に紀し、

【一〇六】尉候。邊疆を守る官。
【一〇七】車書。一統の世には書は文を同うし、車は軌を同うす。
【一〇八】暢轂。暢は長なり。兵車なり。麟。衆車の聲。
【一〇九】綏旌。旗なり。悠悠。旗の垂るる貌。
【一一〇】革。甲冑なり。
【一一一】軒。兵車なり。
【一一二】地符。地上の祥瑞。
【一一三】澤馬。瑞馬なり。
【一一四】器車。瑞車なり。
【一一五】紫脫。瑞草なり。
【一一六】朱英。前に同じ。
【一一七】倭枝。黃帝の時草あり階に生ず、倭人入朝すれば則ち屈して之を指す、故に倭枝といふ。
【一一八】歷草。堯の時蕤英草階に生ず、月の一日より日に一葉を生じ、十六日に至れば日に一葉を落す、若し月小なれば則ち一葉を餘す、之を見て以て日曆を知る、故に歷草といふ。
【一一九】雲潤。賢良を擧ぐるの瑞。星暉。和平の瑞。
【一二〇】風揚月至。和風吹き月行度を失はざるなり。
【一二一】象。祥瑞なり。
【一二二】河を握り云云。帝王世紀に、堯羣臣と壁を河に沈め、乃ち握河記を作るとあり。
【一二三】山を封じ云云。封は土を積み壇を作りて祭ること、孝經鈞命決に、泰山に封じ、石を刻みて號を紀すとあり。
【一二四】三五。三皇五帝。
【一二五】八九。七十二君なり。泰山に封じたる古の帝王。
【一二六】優游。遊び楽しむこと。

【大意】宗族の盛なること此の如く、古聖王の政に則ること亦彼の如し。故に能く百姓を水火の難より救ひ、休息和平ならしめ、野人は其業を樂み、州牧は其事に稱ふ。是を以て野に遺賢なく、疾病盡く除かれ、州郡孝廉の士を擧げ、年行を考へて之を天子に貢し、禮樂教育の官具に備はり、天文を觀測する官、言事を記録する史、文學武術の吏、各其職を慎む。不仁者遠ざかり道乃ち行はる。讒邪の人去り、臂を攘げて争ふ者罷み、盜賊絶えて牢獄虚しく、老幼皆和平の樂に耽り、四夷來朝して、皆羈屬せんことを請ひ、種種の珍禽奇獸、玉石珍寶を貢する者、絡繹として絶えず。兵甲を用ひずして戎夷皆臣服す。乃ち天地山川の祥瑞連に現れ、其功績遠く三皇五帝に過ぐ。信に以て遊樂して樂を作り徳を崇ぶべきなり。(易經に、先王以て樂を作り徳を崇ぶとあり。)

【一〇六】尉候。邊疆を守る官。
【一〇七】車書。一統の世には書は文を同うし、車は軌を同うす。
【一〇八】暢轂。暢は長なり。兵車なり。麟。衆車の聲。
【一〇九】綏旌。旗なり。悠悠。旗の垂るる貌。
【一一〇】革。甲冑なり。
【一一一】軒。兵車なり。
【一一二】地符。地上の祥瑞。
【一一三】澤馬。瑞馬なり。
【一一四】器車。瑞車なり。
【一一五】紫脫。瑞草なり。
【一一六】朱英。前に同じ。
【一一七】倭枝。黃帝の時草あり階に生ず、倭人入朝すれば則ち屈して之を指す、故に倭枝といふ。
【一一八】歷草。堯の時蕤英草階に生ず、月の一日より日に一葉を生じ、十六日に至れば日に一葉を落す、若し月小なれば則ち一葉を餘す、之を見て以て日曆を知る、故に歷草といふ。
【一一九】雲潤。賢良を擧ぐるの瑞。星暉。和平の瑞。
【一二〇】風揚月至。和風吹き月行度を失はざるなり。
【一二一】象。祥瑞なり。
【一二二】河を握り云云。帝王世紀に、堯羣臣と壁を河に沈め、乃ち握河記を作るとあり。
【一二三】山を封じ云云。封は土を積み壇を作りて祭ること、孝經鈞命決に、泰山に封じ、石を刻みて號を紀すとあり。
【一二四】三五。三皇五帝。
【一二五】八九。七十二君なり。泰山に封じたる古の帝王。
【一二六】優游。遊び楽しむこと。

(一四) 天囑を動かす。載ち
陵若水の舊なり。(一五) 般般たること姚澤に均しく、
らざるを狹しとし、(一六) 譙居の猶ほ偏きを陋とし、中和を求めて
經處し、(一七) 景緯を揆りて以て基を裁し、
飛觀神行し、(一八) 虛
檐雲構し、(一九) 離房乍
ち設け、層樓間起り、
(二〇) 朝陽を負ひて殿を
抗げ、靈沼に跨りて

【一三】天囑。天子の眷顧。
【一四】平圃。圃の名。
【一五】芳林。圃の名。
【一六】福地。仙郷といふが如し。
【一七】丹陵。堯の生れし地。若水。顛頂の生れし地。
【一八】股股。盛なる貌。姚澤。舜の生れし地。
【一九】騰騰。美なる貌。周原。周の野、詩經に周原膺膺、莖茶館の如しとあり。
【二〇】豐邑。漢の高祖の生れし地。

【二一】譙居。魏の武帝の生地。
【二二】經處。造作すること。
【二三】景緯。日星なり、日星を度りて東西南北の方位を正すなり。
【二四】飛觀。高樓なり。神行。鬼神の作れるが如し。
【二五】虛檐。高軒なり。雲構。雲に聳ゆること。
【二六】離房。傍屋なり。
【二七】朝陽。山東なり。
【二八】榮。屋檐なり。
【二九】文虹。にじ。綺疏。窓なり。

【三〇】玉砌。玉階なり。
【三一】幽幽。深き貌。草木の叢生する處を薄といふ。
【三二】秩秩。水の流るる貌。斯干。澗水なり。
【三三】曲拂。曲拂。水の曲折して流ること。
【三四】浮浚。水の流るる聲。徑復。山谷に出入すること。
【三五】新萍。萍は水草の名。
【三六】天采。桃花なり。柔荑。つばな。茅の芽なり。
【三七】嚶嚶。鳥の聲。蘇羽。一本に錦羽に作る、美しき羽。

(二四) 曲拂。曲拂。廻し。 (二五) 灑浚。灑浚。復し。 (二六) 新萍。新萍。萍に泛び、華桐岫に發き、 (二七) 天采。天采。柔荑に雜へ、 (二八) 嚶嚶。嚶嚶。聲を繚羽に亂る。 (二九) 禁軒。禁軒。幸を承け、 (三〇) 清宮。清宮。宴を俟ち、 (三一) 綈帷。綈帷。宿に置き、 (三二) 帟幕。帟幕。宵に懸く。
【大意】 時方に暮春三月上巳、天子不祥を祓ひて禊飲し、先王の道を諷詠し、肅殺の法を棄てて仁惠の令を行ひ、慶事を擧げて眷顧を民に垂れんことを思ひ、乃ち芳林園に行幸せんとす。園は神靈の區にして大度高閣雲中に聳え、山を負ひ池に臨み、花草相雜り、鳥聲上下す。帷幕宵より豫め設け、以て天子の臨幸を待てり。
【三三】禁軒。天子の車。
【三四】清宮。天子の遊ぶ所の宮。
【三五】綈帷。丹黄色の帳、天子の用ふるもの。
【三六】帟幕。帳帷の類。
【三七】宿。列星なり。天曉けて雲なきをいふ。
【三八】光。日光なり、日初めて上りて曉色を辨するなり。
【三九】徐變。馬徐徐に進行して

徐變節を警め、明鐘音を暢べ、
拂ひ、葭を揚げ木を振ひ、
昭灼たる甄部、駟駟たる函列、

【四〇】七萃。勇壯の士。
【四一】九旂。天子に従ふ車九乘あり、之を九旂車といふ。
【四二】蛻。蛻を拂ふ。旗の高きをいふ。
【四三】魚甲。鮫皮を以て作りし甲。鱗聚。多きをいふ。
【四四】貝冑。貝珠を以て飾りし蓋。星羅。星の如く列ること。

【四五】重英。綵畫せる矛。曲璫。車蓋の玉。
【四六】絶景。追風。良馬の名。
【四七】昭灼。光明なり。甄部。長陣なり。
【四八】駟駟。良馬なり。函列。行列なり。
【四九】虎視。虎視云云。奔走疾速の状をいふ。
【五〇】轟轟。轟轟。聲なり。

【五一】玉砌。玉階なり。
【五二】幽幽。深き貌。草木の叢生する處を薄といふ。
【五三】秩秩。水の流るる貌。斯干。澗水なり。
【五四】曲拂。曲拂。水の曲折して流ること。
【五五】浮浚。水の流るる聲。徑復。山谷に出入すること。
【五六】新萍。萍は水草の名。
【五七】天采。桃花なり。柔荑。つばな。茅の芽なり。
【五八】嚶嚶。鳥の聲。蘇羽。一本に錦羽に作る、美しき羽。

紛紛軫軫たり。羌得て稱計し難し。爾して乃ち輿を廻らし罕を駐め、岳鎮淵渟す。(二〇)醉容穆たるあり、(二二)賓儀式て序で、(二六)几を授け筵を肆ね、流波に因りて(二七)次を成す。蕙肴芳醴、激水を任せて推移し、(二八)葆席階に陳り、(二九)金匏侑階に在り、(三〇)戚は翹舞を奏し、(三一)籥は邠詩を動かし、(三二)鳴鳥を弁州に召し、(三三)伶倫を嶠谷に追ひ、(三四)參差を王子に發し、妙靡を(三五)帝江に傳ふ。正歌闋あり、(三六)羽觴算なし。(三七)上景福の賜を陳ね、(三八)下南山の壽を獻じ、(三九)凱謔の在藻

【一七】紛紛軫軫。多きなり。
【一八】岳鎮淵渟。動かざることの如く淵のごときなり。
【一九】醉容。潤澤なる容貌。穆。和なり、詩經に天子穆穆とあり。
【二〇】賓儀。賓客の儀容。
【二一】几。テーブルの如し。
【二二】次。順序なり。
【二三】葆。舞人の障なり、漢書注に羣羽を以つて葆となすとあり、侑は舞の行列。
【二四】金匏。樂器なり。
【二五】戚。斧なり、舞ふ者の持つ所のもの。翹舞。舞の名。
【二六】几。籥。樂器なり。邠詩。詩の名、周禮に仲春に土鼓を擊ち邠詩を歌ふ、以て暑を迎ふるなりとあり。
【二七】鳴鳥。山海經に、弁州の山に五采の鳥あり、名けて鳴鳥といふ、其聲皆曲度ありとあり。
【二八】伶倫。漢書に、黃帝伶倫をして竹を嶠谷に取リ、之を吹いて以て黃鍾の管を作らしむとあり。
【二九】參差。笙なり、列仙傳に王子喬好んで笙を吹き鳳鳴をなすとあり。
【三〇】凱謔。和樂して宴する。詩經に魚あり藻に在り、凱樂して酒を飲むとあり、羣臣の宴に侍すること、魚の水藻の中に在りて樂むが如くなるに喩ふ。

を信じ、和樂を(一)食萃を知る。(二)桑榆の陰居らず、草露の滋方に渥し。詔ありて曰く、今日の嘉會咸詩を賦すべしと。凡て四十有五人、其辭に(三)云爾。
【大意】 既にして天曉けんとして霞散じ、日光上りて曉色を辨するに至るや、路を淨め駕を整へ、鐘を撃ち鈴を鳴らして發す。後車從卒綺羅星の如く、一一名狀し難し。既に園に到れば、君臣儀容を整へ、几に憑り筵に坐し、流水に循つて次序を成し、酒香亦流水に循つて巡る。樂を奏し舞を演じ、其妙言ふべからず。歌舞終あれども酒杯巡りて盡さず。天子物を賜ひ、羣臣壽杯を奉り、共に和樂を極め、日暮れ草潤ふに至る。天子詔して皆詩を作らしむ。宴に侍する者凡て四十五人、其詩左の如し。

王文憲が集の序
任彦昇

【一】王文憲。齊の尙書令王儉、諡して文憲といふ。
【二】琅邪。郡の名。臨沂。縣の名。
【三】其先。王儉の祖先をいふ。

至るまで、國史の家謀詳なり。晉の中興より以來、六世名徳、海内の冠冕たり。古語に云く、仁人の利、天道運行す。故に呂虔其佩刀を歸り、郭璞誓ふに淮水を以てす。離翦の殺を止め、吉駿の誠に感ずるが若き、蓋し助あり。

【大意】公は琅邪臨沂の人にして其祖先は家譜に詳なり。晉の中興より以來、六世相嗣ぎて名徳あり。古語に仁人の利を興ふるや、子孫の繁榮すること天道の絶えざるが如しといふ。彼の呂虔の寶刀を王祥に與へ、郭璞の

淮水に王導に誓ひ、

王離、王翦の殺伐を

止め、王吉、王駿の誠

信なるが如き、皆仁

道の助くる所なり。

公の生るるや、誕に

命世を授けられ、三

才の茂典を體し、得

【四】家謀。各家の系譜。

【五】六世名徳。王祥の弟覽導

を生み、導治を生み、洽洵を

生み、洵曇首を生み、曇首僧

綿を生み、僧綿儉を生む。

【六】冠冕。第一といふが如し。

【七】利。萬物を利すること。

【八】呂虔。徐州刺史呂虔刀あり、虔王祥に謂つて曰く、苟

も其人にあらずんば刀或は害

をなさん、卿は公輔の量あり、故に以て相與ふと、祥死する

日、刀を以て弟覽に授けて曰

く、吾が兒凡なり、汝後必ず

之を興し、此刀に稱ふに足ら

ん、故に以て相與ふと。

【九】郭璞。初め王導淮水を渡

るとき、郭璞をして之を笠せ

しむ、卦成る、璞曰く、吉に

して利ならざるなしと。

【一〇】離翦。王離、王翦、竝に

秦の將となり、殺を以て殺を

止め、終に犯す者なし。

【一一】吉駿。王吉及び其子駿、

竝に漢に仕へて諫議大夫とな

り、俱に誠信を以て著る。

【一二】命世。命は名なり。一世

に名あること。

【一三】三才。天地人の道。茂典。

一本に典字なし、茂は美なり。

【一四】得二。易經に、幾を知る

は其れ神か、顔氏の子其れ殆

んど庶幾きか、不善あれば未

だ嘗て知らずんばあらず、知

りて未だ嘗て復た行はずとあり。庶幾。一本に庶字なし。

二の庶幾を踐む。信に

乃ち昂宿芒を垂れ、

德精社を降す。此

に一あれば、蔚として

帝師となる。況んや乃

ち淵角祥を殊にし、

山庭表を異にす。

衢を望んで其術を

窺ふこと罕に、海を觀

て其瀾に際るなし。

宏に載籍を覽、博く才義に遊ぶ。若し乃ち金版玉匱の書、海上名山の旨、沈鬱澹雅の思、離

堅合異の談、清衷を摠制し、遞に心極をなさざるはなし。斯れ固に通人の包ぬる所なり。虚明

の絶境にあらざれば窮むべからざる者は其れ唯神用なる者か。然れども、檢鏡の歸する所、人倫表を

異にす。雲屋天構、匠者何ぞ工なる。函洛守らざるより、憲章中較す。賀生達禮の宗、蔡

【一五】昂宿。星の名。芒は穂なり、星の穂を發すること、漢の蕭何は昂星の精なりといふ。

【一六】德精。精は星なり、陳仲弓荀季に詣る、德星之が爲に聚る、此れ皆賢人の星なり。社。福なり。

【一七】淵角。賢人の相なり。

【一八】山庭。前に同じ。表。人相なり。

【一九】衢。術。皆道なり。

【二〇】其瀾。孟子に、海を觀るに術あり、必ず其瀾を觀るとあり。

【二一】載籍。書籍なり。

【二二】金版。玉匱。書名。

【二三】海上名山。漢の荀爽海上遷史記百三十卷を著し、之を名山に藏す。

【二四】離堅合異。莊子に、公孫龍少より先王の道を學び、長じて仁義の行を明にし、同異を合せ堅白を離すとあり。

【二五】清衷。清き心。摠制。聚め作る。

【二六】心極。中心なり。

【二七】虚明。心なり。

【二八】檢鏡。未だ詳ならず、人相を觀るに用ふる鏡か。

【二九】雲屋云云。王儉の相貌の偉なるに喩ふ。

【三〇】函洛。函は函谷關、長安をいふ。洛は洛陽。西晉の喪亂より二京守る能はず。

【三一】憲章。法度といふが如し。中較。中絶なり。

【三二】賀生。晉の賀循、三禮に通達し。江東の儒宗たり。

【三三】蔡公。晉の蔡謨。亞。次なり。

序の集が憲文王

公儒林の亞、闕典未だ補はざりしも、大に茲日に備れり。齒危く、髮秀づるの老經を含み道を味ふの生の若きに至るまで、人宗に北面して、自ら資敬を同うせざるはなし。性夷遠に託し、少うして塵雜を屏く。以て風流を弘獎し、標勝を増益すべきにあらざるよりは、未だ嘗て心を留めざるなり。

【大意】公生れて命世の才あり。星宿其精を與ふ。其相貌凡ならず。人其道を望むも幽遠にして見る能はず。特に才學に秀で、識見論辯兼ね備る。而して之を運用すること神明の如し。實に天成の偉人と謂ふべし。西晉の

【一】髮秀づ。眉の長くなること、老人なり。
【二】人宗。人の尊敬を受ける者、王儉を指す。北面。弟子の禮を執ること。
【三】資敬。孝經に、父に事ふるに資りて以て君に事ふ、其

【四】敬同じとあり、之に師事すること君父を敬するが如しとなり。
【五】夷遠。夷は易なり、簡易高遠なり。
【六】標勝。高尚の道。
【七】期歳。生れて一周年なり。

【八】司空。官名。簡穆公。王僧虔の諡。
【九】器異。賢なりとすること。
【十】志學。十五なり、論語に子曰く、吾十有五にして學に志すとあり。

喪亂より典籍多く滅ぶ。賀循、蔡謨等の儒、之を補ひしも固より十分ならず。公に至りて乃ち能く之を脩補す。是を以て老少皆之に師事し、之を尊敬すること君父に同じ。性簡易高遠にして塵事に拘らす。風俗を勸獎し高風を増進すべきことにあらざれば、未だ嘗て其心に留めざるなり。期歳にして孤、叔父、司空簡穆公、早に器異とする所なり。年始めて志學にして、家門の

禮訓、皆公に折衷す。孝友の性、豈伊れ橋梓ならんや。夷雅の體、韋弦を待つなし。汝郁の幼にして淳至を挺し、黃琬の早く聰察を標せる、曾何ぞ尙ぶに足らん。年六歳にして豫寧侯に襲封せらる。拜するの日、家人、公の尙ほ幼なるを以て、之に先づ告げず。既に珪組を襲ぎ、王命に對揚し、因つて便ち感咽し、自ら勝へざるが若し。初め宋の明帝、蕃に居りしとき、公の母武康公主と素より協はず。位に即くに及んで、詔ありて舊榮を毀發し、棺柩を投棄せしむ。公死を以て固く請ひ、誓つて遵奉せず。表啓酸切にして、義、人神を感せしむ。太宗聞いて之を悲み、遂に以て奪ふなし。

【一】折衷。公の爲す所を取りて制となすなり。
【二】橋梓。南山の陽に橋木あり、北山の陰に梓木あり、橋木を見るには仰ぎ、梓木を見るには俯す、橋は父の道なり、梓は子の道なり。公の孝友の性は天性にして橋梓を見て知れるにあらすとなり。
【三】夷雅。夷は平なり。韋弦。韋はなめしかば、緩に喩ふ、弦は弓弦、急に喩ふ、西門豹性急なり、故に常に韋を佩びて自ら緩にし、董安子性緩なり、故に弦を佩びて自ら急にす。
【四】汝郁。後漢の人、五歳にして母の病を察知す。淳至。至孝なり。
【五】黃琬。後漢の人、七歳に

【六】珪組。珪は諸侯の執る所の玉、組は綬なり。
【七】對揚。奉答といふが如し。
【八】蕃。藩なり。
【九】舊榮。墓なり。
【十】表啓。上奏なり。
【十一】太宗。宋の明帝。

【十二】義。人神を感せしむ。【十三】酸切。酸は痛む、切は切れる、酸切にして、義、人神を感せしむ。【十四】遵奉。遵は従ふ、奉は捧ぐ、遵奉せず。表啓酸切にして、義、人神を感せしむ。【十五】奪ふ。奪は奪ふ、奪ふなし。【十六】奪ふ。奪は奪ふ、奪ふなし。【十七】奪ふ。奪は奪ふ、奪ふなし。【十八】奪ふ。奪は奪ふ、奪ふなし。【十九】奪ふ。奪は奪ふ、奪ふなし。【二十】奪ふ。奪は奪ふ、奪ふなし。

其の孝友の性、固より天性にして學んで知りしにあらす。汝は幼にして孝、黃琬は幼にして聰なりしと雖も、固より公に比すべくもあらず。六歳の時祖先の封爵を襲ぎて豫寧侯となり、感激して自ら勝へざるが如し。宋の明帝の藩王たりし時、公の母と不和なり。位に即くに及び、詔を下して母の墓を發ぎ棺を棄てしむ。公書を奉りて固く請ひ詔に違はず。其情痛切なり。是を以て明帝遂に其志を奪はず。

初め祕書郎に拜せられ

太子舍人に遷り、選を

以て 重 公主に尙し、

駙馬都尉に拜せらる。

元徽の初祕書丞に

遷る。是に於て 公曾の中經を采り、

弘度の四部を刊り、

劉歆の七略に依り、更に七志を撰す。

蓋し嘗て詩を賦して云く、

稷契虞夏を匡し、

伊呂商周を翼くと。是より始めて務に應ずるの迹あり。生民心を屬せり。時に

司徒袁粲、高世の度あり、塵俗を脱落せり。公を

弱齡に見、便ち風

を望んで推服し、歎じて曰く、

衣冠禮樂 盡く是に在りと。時に祭位

台司に亞ぎ、公年始めて弱冠

なり。

年勢倅しからず。公之と

抗禮し、因つて祭に詩を贈り、要するに

申ぬるに 止足の戒を以てす。祭が答詩に云く、

老夫亦何にか寄らん。

之子清標を照すと。

【大意】 初め祕書郎に任せられ、後太子舍人に遷り、又選ばれて天子の女に配し、駙馬都尉に任せられ、尋いで祕書丞に遷り、典籍を校訂し七志四十卷を作る。是より善く時務に應ずるの業あり。天下望を屬す。時に司徒

袁粲といふ者あり、

高世脱俗の士なり。

一見して公の偉器たるを知る。公と祭と

年齢權力共に懸隔せりと雖も、公よく之と對等の禮を執り、詩を贈りて晩年成す所あらんことを期し、

滿盈の戒むべきを告ぐ。祭亦詩を以て之に答へて曰く、吾れ寄託する所なし。ただ足下の清心を以て

我を導くあるのみと。其の推服せること以て見るべし。

服闋りて、司徒右長史に拜せられ、出でて義興太守となる。風化の美、

課を奏すること最

たり。還りて給事黃門侍郎に

除せられ、旬日にして尙書吏部郎に遷り、

選を參る。昔

【五五】 公主。天子の女をいふ、陽羨公主なり。尙。天子の女に配すること。

【五六】 元徽。宋の廢帝の年號。

【五七】 公曾。荀勗、字は公曾、晉の祕書監たり、中經を撰次す。

【五八】 弘度。李充、字は弘度、晉の著作郎たり、典籍を類從して四部となし、五經を甲部となし、史記を乙部となし。諸子を丙部となし、詩賦を丁部となす。

【五九】 劉歆。漢の人、羣書を總べて七略を作る、六藝略、諸子略、詩賦略、兵書略、術數

略、方技略、是なり。

【六〇】 稷、契。共に舜禹の臣、虞夏。舜禹なり。

【六一】 伊呂。伊尹と呂尙となり。商周。殷周なり。

【六二】 司徒。官名。

【六三】 弱齡。年わかきこと。

【六四】 台司。三公なり。

【六五】 抗禮。對等の交をなすこと。

【六六】 歲暮の期。晩年成す所あらんことを期望するなり。

【六七】 止足の戒。滿盈を戒むること、老子に足るを知らば辱められず、止るを知らば殆からずとあり。

【六八】 老夫。袁粲自ら謂ふ。

【六九】 之子。此人といふ意、王儉を指す。清標。清き心。

【七〇】 除。官に任ぜらるること。

【七一】 選。選舉なり、人物の選用なり。

【七二】 課を奏す。課は功績を考驗すること。

【七三】 除。官に任ぜらるること。

【七四】 選。選舉なり、人物の選用なり。

【七五】 課を奏す。課は功績を考驗すること。

【七六】 除。官に任ぜらるること。

【七七】 選。選舉なり、人物の選用なり。

【七八】 課を奏す。課は功績を考驗すること。

【七九】 除。官に任ぜらるること。

【八〇】 選。選舉なり、人物の選用なり。

【八一】 課を奏す。課は功績を考驗すること。

【八二】 除。官に任ぜらるること。

【八三】 選。選舉なり、人物の選用なり。

【八四】 課を奏す。課は功績を考驗すること。

【八五】 除。官に任ぜらるること。

【八六】 選。選舉なり、人物の選用なり。

【八七】 課を奏す。課は功績を考驗すること。

【八八】 除。官に任ぜらるること。

毛玠の清公、李重の識會、之を兼ねる者は公なり。俄に侍中に遷る。愍侯始終の職なるを以て、固辭して拜せず。太尉右長史に補せらる。時に 聖武業を定め、肇めて王命を基す。風雲に寤寐し、寔に人傑に資る。是を以て 宸居列宿の表に膺り、圖緯王佐の符を著す。俄に左長史に遷る。臺既に建ち、公を以て尙書右僕射となし、吏部を領せしむ。時に年二十八なり。宋末の 艱虞、百王の澆季なる、禮 舊 宗を紊り、樂 恆軌を傾く。朝章國紀、典彝備物、奏議 符策、文辭表記より、素意の蓄へざる所、前古の未だ行はざる所、皆定を 俄頃に取り、神滯用なし。

【七五】毛玠。魏に仕へて選舉を掌る。
 【七六】李重。晉の吏部郎たり、鑑識あり。
 【七七】愍侯。儉が父の諡、一本に侯字なし。
 【七八】聖武。齊の高祖をいふ。
 【七九】風雲云云。相感應すること。易經に雲は龍に従ひ風は虎に従ふ云云とあり。
 【八〇】宸居。天子の宮なり。列宿。帝坐の星。
 【八一】圖緯。圖讖なり。王佐。天子を輔佐する人。符。應なり。
 【八二】齊臺。齊の司署。
 【八三】艱虞。荒亂なり。
 【八四】舊宗。舊法といふが如し。
 【八五】恆軌。常度なり。
 【八六】朝章。朝廷の章程。國紀。國家の綱紀。
 【八七】典彝。常典なり。備物。朝廷の威儀。
 【八八】符策。詔勅なり。
 【八九】俄頃。忽ちの間。

【大意】母の喪を終りて司徒右長史に任せられ、出でて義興郡太守となり、功績第一たり。還りて尙書吏部郎となり、選舉を掌る。人を擧ぐることに公明にして鑑識あり。俄に侍中に遷されしも、父の始終此職に居りしを以て固辭して、就かず。因つて太尉右長史に補せらる。時に齊の高祖宋の禍亂を定め、將に王業を肇めんとし、務めて人材を收攬す。其の宋の禪を受けて天子となるや、公を以て尙書右僕射となし吏部を領せしむ。公時に年二十八なり。朝廷の章程綱紀、奏議詔勅等の事、皆公に依りて決を取り、停滯なきを得たり。

太祖命を受くるや、佐命の功を以て南昌縣開國公、食邑二千戸に封せらる。建元二年、尙書左僕射に遷り、選を領すること故の如し。營郤司を分ち、盧欽掌を兼ねしより、譽望の歸する所、允に茲日に集る。尋いで 表して選を解く。詔して侍中を加へ、又太子詹事を授けらる。侍中僕射たること故の如し。固く侍中を辭す。改めて散騎常侍を授けらる。餘は故の如し。太祖崩す。遺詔して公を以て侍中尙書令、鎮軍將軍となす。永明元年、號を衛將軍に進めらる。二年、本官を以て 丹陽尹を領す。六輔風を殊にし、五方俗を異にするも、公 聲訓を謀らずして、楚夏情を移す。故に能く 劍を解きて仇を拜し、

【九〇】太祖。齊の高祖。命。天命なり。
 【九一】營郤。漢の獻帝の時、左僕射となる。
 【九二】盧欽。晉の人、尙書僕射となり吏部を領す、選舉廉平なり。
 【九三】表。上書なり。
 【九四】本官。侍中尙書令なり。
 【九五】丹陽。郡名。尹。長なり。
 【九六】六輔。近傍の郡をいふ。
 【九七】聲訓。聲教なり。
 【九八】楚夏。遠近といふが如し。
 【九九】劍を解き云云。後漢の許劭が兄の子世、嘗て人を殺す、其讎將に世を殺さんとす、劭乃ち跪いて曰く、願くは我を殺して以て世に代へよと、劭曰く許劭は郡中其賢を稱す、何ぞ敢て相侵さんと、遂に劍を解いて去る。

田を歸して詔を息めしむ。前の郡尹 溫太真、劉眞長、或は功 鼎彝に銘し、或は德 (100) 素尚を標す。風雲に臭味し、千載爽ふなし。親ら弔祭を加へ、表して (101) 孤遺を薦め、遠く (102) 神期に協へ、用て世祀を彰す。時に (103) 簡穆公薨す。撫養の恩を以て特に恆慕を深くし、表して職を解かんことを求む。詔ありて許さず。

【大意】 建元二年、尚書左僕射に遷り、選舉を掌ること故の如し。營郤、盧欽より以來、聲譽徳望の歸向する所、實に公を以て稱首となす。後上書して吏部の選事を解かんことを請ふ。詔して侍中を加へ、又太子詹事を授けらる。又太祖の遺命を以て侍中尚書令、鎮軍將軍となる。永明二年、本官を以て丹陽尹を兼ね。公敢て示教を爲さずして下民其徳に化す。前の郡尹温嶠、劉恢、功德極めて高し。公千載の後に出でて之に感應し、親ら温劉二尹を弔祭し、其子孫を奏薦し、其靈の望に協ふ。時に叔父僧虔薨す。公其撫養の恩を受くるを以て、哀慕特に深く、職を解いて喪に服せんことを請ふ。詔ありて許さず。

- 【100】 田を歸し云云。漢の韓延壽東郡太守となる、兄弟相與に田を争ひ之を訟ふ、延壽乃ち自ら悔責し、閤を閉ちて出でて事を視ず、是に於て訟者自ら相責讓し、終に敢て田を争はず。
- 【101】 温太真。名は嶠、字は太眞、晉の人。
- 【102】 劉眞長。名は恢、字は眞長、晉の人。
- 【103】 田を歸し云云。漢の韓延壽東郡太守となる、兄弟相與に田を争ひ之を訟ふ、延壽乃ち自ら悔責し、閤を閉ちて出でて事を視ず、是に於て訟者自ら相責讓し、終に敢て田を争はず。
- 【104】 鼎彝。かなへ、祭器なり、大功ある者は之を其上に銘記し、以て後世に示す。
- 【105】 素尚。清素高尚なり。
- 【106】 孤遺。子孫なり。
- 【107】 神期。靈魂の望む所。
- 【108】 簡穆公。儉の叔父僧虔なり、儉の父僧綽害に遭ひ、儉は叔父僧虔に養はる。

國學初めて興り華夷義を慕ふ。 (104) 經師人表茲望實を允にす。 (105) 官に復して (106) 國子祭酒を領す。 (107) 年、丹陽尹を解き、太子少傅を領す。餘は悉く故の如し。 (108) 服を掛け (109) 駒を捐て、 (110) 前良則を取り、 (111) 輒に臥して (112) 子を棄て、 (113) 子を後 (114) にすと背怨む。皇太子天姿に矜らず、俯して (115) 人範に同うし、師友の義 (116) 穆として金蘭の若し。又本州の太中正を領す。頃之にして職を解く。四年、 (117) 本號を以て開府儀同三司たり。餘は悉く故の如し。 (118) 謙光愈々遠く (119) 固く選任を辭す。帝の重ねて違ふ所、詔して中書監を加へ、猶ほ選事を參掌せしむ。 (120) 長興專車の

- 【104】 經師。經典の師。人表。人倫の師表。
- 【105】 官に復し。一本に復以本官に作る。
- 【106】 國子祭酒。官名、大學總長の如し。
- 【107】 服を掛く。服は器具なり、魏の裴潛兗州刺史となる、嘗て一胡牀を作る、去るに及んで留めて官邸に掛く。
- 【108】 駒を捐つ。晉の王遜上洛太守となる、家に私馬あり駒を生む、留めて以て郡に付して曰く、是れ郡の産する所なぞ獨り子を後にすると。
- 【109】 輒に臥す。後漢の侯霸滎陽太守となる、帝徴して都に詣らしむ、百姓號哭して使車を遮り、輒中に臥し、霸君を留むるを一年ならんを乞ふ、百姓乃ち其乳婦を戒め其孩子を棄てしむ、侯君去らば必ず全うする能はざるなりと。
- 【110】 駒を捐て。湯初め葛ふり征す、東征すれば西夷怨み南征すれば北狄怨む、曰く何ぞ獨り子を後にすると。
- 【111】 輒に臥す。後漢の侯霸滎陽太守となる、帝徴して都に詣らしむ、百姓號哭して使車を遮り、輒中に臥し、霸君を留むるを一年ならんを乞ふ、百姓乃ち其乳婦を戒め其孩子を棄てしむ、侯君去らば必ず全うする能はざるなりと。
- 【112】 子を棄て。湯初め葛ふり征す、東征すれば西夷怨み南征すれば北狄怨む、曰く何ぞ獨り子を後にすると。
- 【113】 子を後。湯初め葛ふり征す、東征すれば西夷怨み南征すれば北狄怨む、曰く何ぞ獨り子を後にすると。
- 【114】 にすと背怨む。皇太子天姿に矜らず、俯して人範に同うし、師友の義 (116) 穆として金蘭の若し。又本州の太中正を領す。頃之にして職を解く。四年、 (117) 本號を以て開府儀同三司たり。餘は悉く故の如し。 (118) 謙光愈々遠く (119) 固く選任を辭す。帝の重ねて違ふ所、詔して中書監を加へ、猶ほ選事を參掌せしむ。 (120) 長興專車の
- 【115】 人範。常人の法。
- 【116】 謙光。謙讓の徳。
- 【117】 本號。衛將軍なり。開府儀同三司。官名なり。
- 【118】 謙光。謙讓の徳。
- 【119】 謙光愈々遠く。謙讓の徳。
- 【120】 長興專車。晉の和嶠、字は長興、中書令たり、荀勗中書監たり、監令車を同うして行く、嶠勗を禮せず、常に意氣を以て之を凌ぎ、毎に車を專にして坐す。

恨を追ひ、(二三)公會鳳池の失を甘んず。夫れ(二三)奔競の塗自りて來るあり。(二四)知り難きの性を以て、失ひ易きの情に協ふ。必ず訟なからしむ。事弘誘に深し。公(二五)提衡惟れ允にすること茲に(二六)一紀、奇を抜き異を取

り、微を興し絶を繼ぎ、(二七)側階を望んで賢を容れ、(二八)景風を候つて(二九)典に式る。(三〇)春秋三十有八、(三一)七年五月三日、(三二)建康の官舎に薨す。(三三)皇朝、天子なり。軫憫。

【二三】公會。荀勗、字は公會、中書監より遷りて尙書令となる、人之を賀す、勗悦ばずして曰く、我が鳳凰池を奪ふ、何の賀する所ぞやと。中書は鳳凰池の側に在り、故に中書を鳳池といふ。
【二四】一紀。十二年なり。
【二五】提衡。下階なり。
【二六】景風。東風なり、淮南子に、景風至れば則ち爵祿を施すとあり。
【二七】側階。功女。工女なり。
【二八】景風。東風なり、淮南子に、景風至れば則ち爵祿を施すとあり。
【二九】典に式る。舊法に則ること。
【三〇】春秋。年節なり。
【三一】七年。建元七年。
【三二】建康。帝都なり、後世の南京の地。
【三三】皇朝。天子なり。軫憫。

【三三】公會。荀勗、字は公會、中書監より遷りて尙書令となる、人之を賀す、勗悦ばずして曰く、我が鳳凰池を奪ふ、何の賀する所ぞやと。中書は鳳凰池の側に在り、故に中書を鳳池といふ。
【二四】一紀。十二年なり。
【二五】提衡。下階なり。
【二六】景風。東風なり、淮南子に、景風至れば則ち爵祿を施すとあり。
【二七】側階。功女。工女なり。
【二八】景風。東風なり、淮南子に、景風至れば則ち爵祿を施すとあり。
【二九】典に式る。舊法に則ること。
【三〇】春秋。年節なり。
【三一】七年。建元七年。
【三二】建康。帝都なり、後世の南京の地。
【三三】皇朝。天子なり。軫憫。

(二四)益友にあらざるや。太尉侍中を追贈せられ、中書監故の如く、節を給ひ(二五)羽葆鼓吹を加へ、(二六)斑劍を増して六十人となし、諡して文憲といふ。禮なり。

【大意】國學の興るや華夷皆德義を慕ふ。公よく經典、人倫の師表となる。乃ち本官を以て國子祭酒となる。三年丹陽尹を罷むるや、物を留めて郡に與ふ。百姓其の去るを惜む。皇太子其尊貴に矜

らず、公を師友とすること常人に異ならず。四年、開府儀同三司に任せらる。謙讓して就かず。六年更に之れを命ず。七年、固く吏部選任の事を辭す。帝重ねて其の請を許さず。中書監に任じ、猶ほ選任を掌らしむ。其

德長興をして車を獨占せしを追恨せしめ、公會をして職を奮はれしを甘んせしむ。夫れ官職を競争するは古より然り。賢愚の性知り難し。然も

公よく之れを鑑識す。民人和平にして訟なし。善く誘導するの致す所なり。建元七年五月三日、建康の官舎に薨す。齡三十八。上は天子より下は

庶民に至るまで痛哭せざるはなし。公の如きは善く人を利し物を濟ひ、死して人をして愛慕せしむ。古の所謂益友なり。天子乃ち太尉侍中を追贈し、葬禮の儀衛六十人を賜ひ、文憲と諡す。禮あり

と謂ふべし。

【二四】益友。論語に益者三友とあり。
【二五】羽葆。羽を以て飾りし旗。鼓吹。音樂なり。共に葬禮に用ふ。
【二六】斑劍。虎の皮を以て飾りたる劍を佩びし兵士、葬の儀衛なり。

公物に在て斯れ厚く、身を居くに約を以てす。玩好耳目に絶え、(一四) 布素造次に表す。室に(一五) 姬姜なく、門に(一六) 長者多し。立言必ず雅、未だ嘗て其所長を顯さず。持論從容、未だ嘗て人の所短を言はず。風流を弘長し、(一七) 氣類を許與す。(一八) 單門後進と雖も、必ず善誘を加ふ。易むるに(一九) 丹霄の價を以てし、弘むるに(二〇) 青冥の期を以てす。公人倫を(二一) 銓品し、各々其用を盡す。厚きに居る者其多に矜らず、薄きに處る者其少を怨みず。涯を窮めて反り、量に盈てて歸るを知る。皇朝以て治定まりて禮を制し、功成りて樂を作り、我が(二二) 民譽を思ひ、帝國を(二三) 綽熙す。(二四) 張曹は漢朝に爭論し、(二五) 荀摯は晉世に(二六) 競爽すと雖も、以て模を仰ぐの(二七) 淵旨、則を取るの(二八) 後昆なし。(二九) 荒服罪を請ひ、遠夷義を慕ふ毎に、威を宣べ指を授け、寔に(三〇) 宏略を寄す。理積れば則ち神忤往なく、事感すれば則ち悅情斯に來る。己を是とするの心なく、事容諂を隔て、愛憎の情空に、

- 【一四】物。人なり。
- 【一五】布素。貧素の人。造次。急遽なり。
- 【一六】姬姜。美女なり。
- 【一七】長者。有徳の君子。
- 【一八】氣類。同氣相求むるの士、道義の士なり。許與。招引なり。
- 【一九】單門。單は寒なり貧なり。
- 【二〇】丹霄。天なり。
- 【二一】銓品。評料すること。
- 【二二】民譽。美德なり。
- 【二三】綽熙。光明なり。
- 【二四】張曹。後漢の張酺太尉に拜せらる、章帝曹褒に詔して禮を制せしむ、酺以爲らく褒禮を制する、禎祥の特達にあらず、異端の術に似たるありと。
- 【二五】荀摯。晉の太尉荀顗、太祖の詔を受けて新禮を述ぶ、尙書郎摯虞之を討論す。
- 【二六】競爽。爽は差違なり。
- 【二七】淵旨。深意なり。
- 【二八】後昆。後世なり。
- 【二九】荒服。遠國なり。
- 【三〇】宏略。宏大なる謀略。

理毀譽を絶つ。理に造るは常に干すべきが若く、事に臨めば毎に奪ふべからず。己を約にするも以て物に(三二) 廉ならず、量を弘くするも以て非を容れず。異端を攻めて、之を正義に歸す。
【大意】 公は人に施すこと厚く、自ら奉ずること薄し。玩好の耳目に觸るるなく、人の急を見ては必ず財を出して之を賑ふ。色を好まずして賢者を愛し、己の長を誇らず、人の短を言はず。風流の人を推稱し、道義の士を招引し、寒士と雖も之を導いて學業高遠ならしめ、才に随つて擢用す。故に賢愚各々其分を得て矜らず怨まず、己の器を盈たすを知る。公又善く禮樂を制定し、天子の徳功を明にす。彼の張曹荀摯禮儀を討論せしも、公の如く模範とすべき深旨、後世に垂るるの法則無かりき。又善く恩威を以て遠夷を服す。義理積れば神思道に忤はず。行人を感せしめ皆悦んで徳に服す。既に愛憎なし。毀譽何に因りてか起らん。言寛にして犯すべきが如きも、事を處すること嚴にして奪ふべからず。異端を攻め必ず之を正義に歸せしむ。
(三三) 公華宗より生れ、(三四) 世務簡隔なるも、(三五) 軍國の遠圖、(三六) 刑政の大典に至りては、(三七) 既に道廊廟に在れば、(三八) 則ち理民宗を擅にす。若し乃ち庶務に明練し、(三九) 治體に鑒達し、(四〇) 懸然たる天得、(四一) 謀ら

- 【三二】廉。吝なり。
- 【三三】華宗。貴族なり。
- 【三四】簡隔。素より習はざること。
- 【三五】軍國。軍事及び國事。
- 【三六】廊廟。朝廷なり。
- 【三七】理。治なり。民宗。人民の尊敬。
- 【三八】懸然。遙にまさること。天得。天授といふが如し。

ずして心に成るは、之を(一六)載籍に求むるに、(一七)翰牘も未だ紀せざる所、之を遺老に訊ふに、耳目の接せざる所なり。(一七)文案自ら環り、(一七)主者百數にして、皆(一七)深文吏となり、(一七)積習奸を成し、(一七)筆削の刑を畜へ、(一七)輕重の意を懷くが若きに至りては、公、理に乗じて物を照し、動けば必ず(一七)幾を研く。當時(一七)嗟服す、神道あるが若しと。豈希世の(一七)僞民、(一七)瑚璉の宏器にあらずや。

【大意】公は富貴の家に生れ世事に閑はず。然れども政刑の大法に至りては、道朝廷に行はれて治民望を博す。其の治務に練達し、人に謀らずして大計自ら成るに至りては、古來未だ其比を見ず。訟事久しく決せず、文吏奸を成し、筆削輕重の迹あるが如きに至りては、公よく理に據りて其幾微を察す。時人皆嘆服し、以て神道あるが如しとなす。豈稀世の偉人にあらずや。防行異操なく、才異能なし。(一八)名節を奉ずるを得ること、將に一紀ならんとするに在る。一言の譽(一八)

【一六】載籍。前代の史籍。
【一七】翰牘。筆及び竹札。
【一七】文案云云。政務に關する文書の轉轉して其坐を繞ること。
【一七】主者百數。訟久しく定まらずして主司數百人を易ふること。
【一七】深文。法を用ふること深刻なるをいふ。
【一七】筆削。或は記し或は削りて屢其文を易ふること。刑。形なり。
【一七】輕重。妄に加減すること。

【一六】東陵。山の名、ここには盜跖の意に用ふ。西山。伯夷をいふ。莊子に、伯夷は名に西山の下に死し、盜跖は利に東陵の上に死すとあり。

東陵も西山に倅し、(一八)一面の榮、鄭璞も周寶に踰ゆ。士は知己に感ず。此を懷うて何ぞ極まらん。(一八)禮闈に出入し舊館に朝夕し、棟宇を瞻て慕を興し、身名を撫して恩を悼む。公幼より長に及ぶまで、述作倦まず。固より以て理言行を窮め、事軍國を該ぬ。豈直(一八)彫章縟采のみならんや。若し乃ち(一八)統體必ず善く、(一八)綴賞地なきは、楚趙の羣才、漢魏の衆作と雖も、曾て何ぞ云ふに足らんや。防嘗て(一八)筆札を以て知らる。薄技を以て徳を效さんことを思ふ。是を用て遺文を(一八)綴緝し、永く世範を貽し、(一八)如干卷となす。撰する所の古今集記、今書七志、一家の言をなす。集に列せず。集録すること左の如し。

【大意】防もと異才異行なきも、公に交るを得てより將に十二年ならんとす。不才の身を以て濫に推譽せらる。知己の感何を忘るるを得ん。尙書に出入し、朝夕公の舊館を過ぐる毎に、益々愛慕の情を深うす。公は常に述作に勤めたるも、道理言行を窮め、軍國の大事に膺れり。ただに彫章琢句を事とせるにあらず。而も體を擇ばずして佳作を得た

【一八】一面。一度の面會。鄭璞。戰國策に、應侯曰く、鄭人玉の未だ理めざる者を璞といひ、周人鼠の未だ煉脂せざる者を璞といふ、周人璞を懷いて鄭を過ぎ、賈に問うて曰く、璞を買はんことを欲するかと、鄭賈曰く、之を欲すと、其璞を出して之に示す、乃ち鼠なり、因つて謝して取らずとあり。
【一八】統體。文體を序述すること。
【一八】綴賞。綴は追なり、賞讚を博すること。
【一八】筆札。筆蹟なり。
【一八】綴緝。編纂なり。
【一八】如干。若干に同じ。

るは、古來比稀なり。昉は筆蹟の妙なるを以て公の知遇を受く。因つて此技を以て公の恩に報いんとを思ひ、其遺文を編輯し後世の模範となす。

卷の第二十四

頌

聖主賢臣を得る頌

玉

子淵

聖主賢臣を得る頌

夫れ 旃を荷ひ毳を被る者は、輿に 純縣の麗
密を道ひ難し。藜を羹にし 糗を喰ふ者は、輿
に 太牢の滋味を論ずるに足らず。今臣西蜀に
僻在し、窮巷の中に生れ、蓬茨の下に長ず。游
觀廣覽の知あるなく、顧つて至愚極陋の累あり。
以て 厚望を塞ぎ 明旨に應ずるに足らず。然りと雖も敢て愚心を略陳して 情素を抒べざらんや。
【大意】 臣は、もと西蜀の鄙人にして至愚極陋なれども、今天子の詔を拜す。故に敢て辭せずして
所信を述べ。

- 【一】 王子淵。名は褒、字は子淵、漢の宣帝の詔を受けて此頌を作る。
- 【二】 旃。毛布なり。
- 【三】 純縣。縉帛なり。
- 【四】 藜。あかざ。
- 【五】 糗。麥飯なり。
- 【六】 太牢。盛饌なり。
- 【七】 蓬茨。草葺き屋根。
- 【八】 厚望。宣帝の希望。
- 【九】 明旨。宣帝の詔。
- 【一〇】 情素。本心なり。

記に曰く、恭しく惟るに春秋の法、五始の要は、己を審にし統を正すに在るのみ。夫れ賢者は國家の器用なり。任ずる所賢なれば則ち趨舎省けて功施普し。器用利なれば則ち力を用ふる事少くして效を就すこと衆し。故に工人の鈍器を用ふるや、筋を勞し骨を苦め、終日砢砢たり。巧冶干將の璞を鑄、清水其鋒を淬し、越砥其鏑を斂するに至るに及び、水には蛟龍を斷ち、陸には犀革を刺り、忽として汜を響ひ塗を畫するが若し。此の如くんば則ち離婁をして繩を督し、公輸をして墨を削らしむ。崇臺五層、延袤百丈と雖も溷れざる者は、工用相得ればなり。庸人の駑馬を御する、亦吻を傷り、策を弊して行に進まず。骨喘ぎ膚汗し、人極れ馬倦む。齧膝に駕し乘且を駟にし、王良鞭を執り、韓哀輿に就くに至るに及び、縱馳馳驚し、忽として影

- 【一】記。恐らくは頌の誤。
- 【二】五始。元年、春、王、正月、公位に即く、是れなり、元は氣の始、春は時の始、王は命を受くるの始、正月は政教の始、即位は一國の始なり。
- 【三】趨舎。進退といふが如し。
- 【四】功施。功惠なり。
- 【五】巧冶。善く刀を鑄る人。干將。劍の名。璞。劍の未だ理せざるもの。
- 【六】淬。刃を燒きて熱せしめ之れを水に入れて堅むること。
- 【七】越砥。砥石なり。
- 【八】斂。磨すること。
- 【九】汜。泥を塗ふ。汜は地に灑ぐこと、響は響なり。塗。泥なり。
- 【一〇】離婁。古の明目者の名。
- 【一一】公輸。古の伎巧者の名。
- 【一二】崇臺。高臺なり。
- 【一三】吻。口なり。
- 【一四】策。鞭なり。
- 【一五】齧膝。乘且。共に良馬の名。
- 【一六】王良。古の善御者。鞭は響なり。
- 【一七】韓哀。古の善御者。
- 【一八】影。影。日景の疾く没すること。

の靡くが如く、都を過ぎ國を越え、蹶として塊を歴るが如く、奔電を追ひを周流し、萬里に一息す。何ぞ其の遠なるや。人馬相得ればなり。

【大意】頌に曰く、春秋五始の要を按ずるに、君主己を審にして之を行ひ、位を正うして以て天下を統ぶるに在るのみ。夫れ賢者は國家の器用なり。賢者を任用すれば勞少くして功多し。器用銳利なるも亦然り。夫れ巧冶の名刀を鑄るや、蛟龍犀革を截ること、箒を以て灑地を掃ひ、刀を以て泥を切るが如し。此名刀を得て、然る後離婁の明目を以て繩墨を施し、公輸の巧手を以て之を斷截せば、乃ち樓臺を成すを得。馬を御するも亦然り。駿馬に駕し善御を用ふれば、疾きこと日景の馳するが如く、都城を歴ること小塊の間を行くが如し。

聖主の賢臣を得て之を任用するも、亦皆此の如し。

故に 絺綌の涼を服する者は、盛暑の鬱燠を苦まず。 狐貉の煖を襲る者は、至寒の淒滄を憂へず。 何となれば則ち其具ある者は其備に易ければなり。 賢人君子も亦聖王の海内を易しとする所以なり。 是を以て 嘔噓して之を受け、寛裕の路を開いて以て天下の英俊を延く。 夫れ智を竭し賢に附く者は、必ず仁策を建て、人を索め士を求むる者は、必ず 伯迹を樹つ。

- 【一九】蹶。疾速なり。
- 【二〇】遺風。風の疾きもの。
- 【二一】八極。八方なり。
- 【二二】絺綌。葛衣なり。
- 【二三】鬱燠。熱なり。
- 【二四】狐貉。裘なり。
- 【二五】淒滄。寒の甚しきなり。
- 【二六】嘔噓。和悦の貌。受とは賢臣を用ふるをいふ。
- 【二七】伯迹。霸業なり。

昔周公吐握の勞を躬す。故に匡空の隆あり。齊桓庭燎の禮を設く。故に匡合の功あり。此に由りて之を觀れば人に君たる者は、賢を求むるに勤めて人を得るに逸す。人臣も亦然り。昔賢者の未だ遭遇せざるや、事を圖り策を揆れば、則ち君其謀を用ひず。悃誠を陳見すれば則ち上其信を然りとせず。進仕するも效を施すを得ず、斥逐せらるるも又其愆にあらす。是の故に伊尹は鼎俎に勤め、太公は鼓刀に困み、百里は自ら鬻ぎ、甯子は牛を飯ふ。此患に離へばなり。其の明君に遇ひ聖主に遭ふに及んでや、籌を運らして上意に合ひ、諫諍すれば則ち聽かれ、進退其忠を關するを得、任職其術を行ふを得、卑辱奥溲を去りて本朝に升り、蔬を離れ蹄を釋て膏粱を享け、符を割き壤を鋤ひて祖考を光し、之を子孫に傳へ、以て士を資説せしむ。

- 【三八】吐握。吐哺握髮なり、一飯に三たび哺を吐き、一沐に三たび髮を握り、以て天下の士に接す。
- 【三九】匡空。固は牢獄なり、人刑を犯す者なく牢獄空虛なり。
- 【四〇】庭燎。かがり火。韓詩外傳に、齊の桓公庭燎を設け、士の至り見んと欲する者の爲にすとあり。
- 【四一】匡合。天下を一匡し諸侯を九合す。
- 【四二】逸。樂むこと。
- 【四三】鼎俎。伊尹は割烹を以て湯を干す。
- 【四四】鼓刀。刀を執りて牛を屠る。
- 【四五】百里。百里奚は自ら秦に鬻ぎて穆公に要す。
- 【四六】甯子。呂氏春秋に、甯戚牛を車下に飯ひ、桓公を望み牛角を撃ちて歌ふとあり。
- 【四七】關。用なり。
- 【四八】奥溲。幽陋なり。
- 【四九】本朝。朝廷の上位。
- 【五〇】蹄。草鞋なり。
- 【五一】膏粱。膏は肥肉、粱は米の精なるもの。
- 【五二】祖考。父祖なり。
- 【五三】資説。説は悦なり、賢士を資益喜悅せしめ、以て將來を勵すこと。

【大意】故に葛衣を著る者は暑熱に苦まず。輕裘を著る者は極寒を憂へず。蓋し具あれば備をなし易ければなり。國に賢臣あるも亦然り。賢臣は聖王の恃んで以て天下を治むるを易しとする所以なり。夫れ智力を竭して賢臣に附託するの君は、必ず仁惠の政をなし、賢人才子を求むるの君は必ず王霸の業を建つ。故に曰く、人君は賢士を求むるに勞して、賢士を得るに樂むと。人臣の明君を求むるも亦然り。伊尹の鼎俎を負ひて湯を干し、太公望の屠者となりて周に入り、百里奚の身を鬻ぎて穆公に要め、甯戚の牛を飯へるが如き、未だ明君に遇はざればなり。其の一たび明君に遇ふや、一躍して尊貴に升り、祖先を光かし業を子孫に傳ふ。故に世必ず聖智の君ありて而る後賢明の臣あり。虎嘯いて谷風冽に、龍興りて雲氣を致し、蟋蟀秋を俟ちて吟じ、蜉蝣出づるに陰を以てす。易に曰く、飛龍天に在り、大人を見るに利しと。詩に曰く、思皇なる多士、此王國に生ると。故に世平に主聖なれば、俊父將に自ら至らんとす。堯舜禹湯文武の君の若きは、稷契臯陶伊尹呂望の臣を獲、明明として朝に在り、穆穆として列布す。精を聚め神を會し、相得て益章なり。伯牙遯鐘を操り、蓬門子烏號を彎くと雖も、猶ほ未だ以て其意に喩ふ

- 【四四】飛龍。聖人位に在るに喩ふ。大人。天子をいふ、聖天子位に在り、故に士出でて此の天子に見ゆるに宜しとなり。
- 【四五】思皇。詩經大雅文王の篇に出づ、思は助辭、皇は美なり。
- 【四六】俊父。俊傑なり。
- 【四七】穆穆。威儀盛美の貌。
- 【四八】伯牙。琴の名手。遯鐘。琴の名。
- 【四九】蓬門子。弓の名手。烏號。弓の名。

るに足らざるなり。故に聖主は必ず賢臣を待ちて功業を弘め、俊士も亦明主を俟ちて以て其徳を顯す。
上下欲を俱にし懽然として欣を交へ、千載一たび會ひ、論説疑ふなし。翼乎として鴻毛の順風に

遇ふが如く、沛乎として巨魚の大壑に縦なるが若し。其の意を得ること此の如くなれば、則ち胡を禁じて止まざらん。曷を令して行はれざらん。化
四表に溢れて無窮に横被し、遐夷貢獻して萬祥必ず臻る。

【大意】 故に聖智の君ありて、而る後賢明の臣あり。猶ほ虎嘯いて風起り、龍興りて雲湧き、蟋蟀の秋に鳴き、蜉蝣の陰に生るるが如し。故に世平に君聖なれば俊傑自ら至り、君臣道合ひ徳義和諧す。伯牙琴を鼓し逢門弓を彎き、音韻和合し弓矢相中ると雖も、亦未だ此の君臣和合の美に喩ふるに足らず。君臣遇合すること此の如くなれば、禁令よく行はれ治化四方に徧く、夷狄貢を獻じ祥瑞必ず至る。

是を以て聖主は徧く窺望せずして視ること已に明に、殫く耳を傾けずして聽くこと已に聰なり。恩祥風に従つて翔り、徳和氣と遊ぶ。太平の責塞がり優游の望得。自然の勢に遵游して、無爲の場に恬淡たり。休徵自ら至り。壽考疆なく、雍容垂拱、永永萬年なり。

- 【六一】 上下。君臣なり。
- 【六二】 翼乎。飛ぶ貌。
- 【六三】 沛乎。行く貌。
- 【六四】 四表。四方の外。
- 【六五】 遐夷。遠方の夷狄。
- 【六六】 恬淡。安靜なること。
- 【六七】 休徵。祥瑞なり。
- 【六八】 壽考。長壽なり。
- 【六九】 雍容。閑和の貌。垂拱。無爲なり。
- 【七〇】 偃仰誦信。誦は屈、信は伸なり、身を屈伸すること、猶ほ今の體操の如し、彭祖。古の長壽者の名。

何ぞ必ずしも 偃仰誦信すること彭祖の若く、照嘘呼吸喬松の如く、眇然として俗を絶ち世を離れんや。詩に曰く、濟濟たる多士、文王以て寧しと。蓋し信なるかな其の以て寧さや。
【大意】 夫れ賢臣は君の耳目たり。故に明君は徧く視聽せざるも、已に能く聰明なり。故に恩徳祥風和氣と與に揚り、太平優游の望乃ち得らる。衣を垂れ手を拱いて天下自ら治まり、福祿萬年なり。何ぞ呼吸の法、體操の術を以て長壽を求むるの要あらんや。詩に曰く、文王衆賢を得て以て寧しと。蓋し信なり。

明靈なる惟れ 宣 戎に 先零を有つ。先零 猖狂にして漢の西疆を侵す。漢 虎臣に命じ惟れ 後將軍とす。我が 六師を整へ、是れ討ち是れ震す。既に其域に臨み、喩すに威徳を以

趙充國の頌

楊子雲

- 【一】 趙充國。漢の武帝の時、匈奴を破りて功あり、宣帝の時、年既に七十餘、進んで羌人を破る。
- 【二】 宣。漢の宣帝。
- 【三】 先零。羌の別稱。
- 【四】 猖狂。強暴なり。
- 【五】 虎臣。猛將なり、趙充國を指す。
- 【六】 後將軍。漢の昭帝の時、趙充國を後將軍となす。
- 【七】 六師。六軍なり。

てす。守あり功に矜り、之を克たすと謂ふ。請ふ。其旅を奮はん、罕の羌に。天子我に命じ、之に鮮陽に從はしむ。營平節を守り、屢封章を奏す。敵を料り勝を制し、威謀充るなし。遂に西戎に克ち、師を京に還す。鬼方賓服して不庭あるなし。昔周の宣、方あり虎あり。詩人功を歌ひ、乃ち雅に列す。漢の中興に在り、充國武を作す。越越桓桓として、亦厥後を紹げり。

【大意】 聖明なる宣帝、諸羌を奄有す。而も羌人強暴にして漢の西境を侵せり。漢乃ち後將軍趙充國に命じて之を討伐せしむ。充國往いて天子の威徳を宣諭し、之を降さんとす。時に酒泉太守辛武賢といふ者あり。充國の策を非となし、奮つて進撃せんことを奏請す。天子乃ち充國に命じ、共に罕羌を鮮水の陽に討たしむ。充國屢表章を上りて戦捷の事を奏す。遂に之に克ちて凱旋し、遠夷來服せざるはなし。昔周の宣王の時、方叔、召虎の二勇將あり。詩人其功を歎美せり。漢の宣帝の時、充國亦武勇赫赫たり。實に方召の後を紹げりと謂ふべし。

- 【八】 守。酒泉太守辛武賢を指す。
- 【九】 其旅。旅は軍衆なり。
- 【一〇】 罕。羌なり。
- 【一一】 鮮陽。鮮水の北。
- 【一二】 營平。充國營平侯に封ぜらる。
- 【一三】 封章。上書なり。
- 【一四】 鬼方。遠方なり。賓服。服従すること。
- 【一五】 不庭。來庭せざること。
- 【一六】 方虎。方叔と召虎となり、竝に周の宣王の時の勇將。
- 【一七】 雅。詩經の大小雅。
- 【一八】 越越桓桓。武勇の貌。

出師の頌

孝山

出師の頌

茫茫たる上天、祚を有漢に降す。基を兆め業を開き、人神の贊する攸なり。五曜霄に映り、素靈夜歎く。皇運來り授け、萬寶煥を増す。歴紀十二、天命中ごろ易る。西零順はず、東夷逆を違す。乃ち上將に命じ、授くるに雄戟を以てす。百揆を憲章し、世の爲に楛を作せり。昔孟津に在て、惟れ師尙父あり。素旄一麾して

- 【一】 出師。師は軍なり、後漢の安帝の舅鄧騭、西羌を出征せるをいふ。
- 【二】 史孝山。名は岑、字は孝山。
- 【三】 茫茫。廣大の貌。
- 【四】 祚。福なり。有漢。有字意義なし。
- 【五】 五曜。五星なり、漢書に、高祖元年冬十月、五星東井に聚るとあり、應劭曰く、五星の在る所、其下義を以て天下を取ると。霄。一本に宵に作る。
- 【六】 素靈。白蛇なり、漢書に、高祖夜澤中を經、大蛇あり徑に當る、劍を抜いて之を斬る。後人蛇の所に至れば一蠲あり夜哭す、人媼に問ふ、媼曰く、吾が子は白帝の子なり、化して蛇となる、今赤帝の子之を斬ると。
- 【七】 歴紀。代を歴ること。高祖より王莽の篡に至るまで十二世なり。
- 【八】 西零。先零即ち西羌なり。
- 【九】 上將。鄧騭を指す。

- 【一〇】 雄戟。兵器なり。
- 【一一】 桓桓。武勇の貌。
- 【一二】 百揆。百度といふが如し、諸の規度。憲章。法則を明にすること。
- 【一三】 孟津。河の名、武王紂を伐ちて孟津に至る、時に太公望之が師たり。
- 【一四】 師尙父。太公望なり。
- 【一五】 素旄。白き旗。一麾は旄を揮つて指揮すること。
- 【一六】 區宇。天下なり。

字を渾一せり。(七)蒼生更始し、朔風律を變ず。 獫狁を薄伐して、太原に至る。詩人之を歌ひ、猶ほ其艱を歎す。況んや我が將軍、城を窮め邊を極むるをや。鼓響を停るなく、旗斃も褰げず。澤退荒を活し、功鼎鉉に銘す。我我が師を出す、彼の西疆に天子我を餞し、路車乘黃あり。言に伯舅を念ふ。恩渭陽より深し。(三)介珪既に削り、壤を列ね勳に酬ゆ。今我が將軍士を上郡に啓く。子に傳へ孫に傳ふ。顯顯たる令問。

(七)蒼生。百姓なり。更始。革新なり。
 (八)朔風。北風なり。史記に、子貢樂を問うて曰く、舜南風の詩を歌つて天下治る、紂朝歌北鄙の音をなして身死し國亡ぶるは何ぞや、夫れ南風の詩は生長の音なり、故に天下治る、夫れ北は敗なり、鄙は陋なり、故に身死し國亡ぶと。
 (九)獫狁。北狄なり。薄伐。之を逐ひ出すこと。太原。地名。
 (一〇)城。一本に城に作る。
 (一一)退荒。遠方なり。
 (一二)鼎鉉。鉉は鼎の耳なり、功ある者は之を鼎に銘し、以て後世に傳ふ。
 (一三)西疆。西邊なり、西羌の地を指す。
 (一四)路車。大車なり。乘黃。馬の色なり。
 (一五)伯舅。伯は長なり、鄧騭は安帝の長舅なり。
 (一六)渭陽。詩經に、我れ舅氏を送り、日に渭陽に至る、何を以て之に贈る、路車乘黃とあり。
 (一七)介珪。諸侯の天子より賜る所の玉。
 (一八)上郡。隴の封せられし地。
 (一九)令問。美譽なり。

【大意】上天我が漢室に福を降し、命を授けて天下に君たらしむ。代を歷ること十二にして王莽の篡奪に遇ひ、其後東夷西戎順逆常ならず。乃ち上將(鄧騭)に命じて之を討たしむ。上將は文武の才を兼ね、百度後世の爲に範を垂る。昔周の武王の紂を伐つや、太公望之が師となり、天下を一統して、百廢俱に舉り、更に獫狁を伐ちて太原に至る。詩人尙ほ以て艱難となせり。況んや我が上將遠く西羌を討つをや。其艱知るべし。然も上將よく大功を成し鼎に銘す。太公にまさること遠しといふべし。宜なるかな其の出征するに當り、天子之を餞して之に贈るに車馬を以てし、其の歸るや封じて諸侯となし、子孫に傳へしむるや。

酒徳の頌

劉伯倫

酒徳の頌

大人先生といふ者あり。天地を以て一朝となし、萬期を須臾となし、日月を一扇となし、八荒を庭衢となす。行くに轍跡なく、居るに室廬なし。天を幕とし地を席とし、意の如く所を縦にし、止れば則ち卮を操り觚を執り、動けば則ち榼を挈げ壺を提げ、唯酒を是れ務む。焉んぞ其餘を知らん。貴介公子、搢紳處士といふ者あり。吾が風聲を聞き其所以を議す。乃ち袂を奮ひ襟を攘げ、目を怒らし齒を切り、禮法を陳説し、是非鋒起す。先生是に於て方に

【一】劉伯倫。名は倫、字は伯倫、晉の沛國の人、志氣曠放、宇宙を以て狭しとなす。
 【二】大人先生。伯倫自ら稱す。
 【三】萬期。萬年の間。
 【四】扇。門なり。
 【五】八荒。八方なり。
 【六】卮、觚。皆酒器なり。
 【七】榼、壺。酒器なり。
 【八】貴介公子。假設の人名、介は大なり。
 【九】搢紳處士。假設の人名。
 【一〇】風聲。風評なり。
 【一一】嬰。酒瓶なり。
 【一二】槽。酒槽なり。